

# 習志野市教育委員会第2回定例会

日時: 令和6年2月14日(水)13時30分

場所: 市庁舎3階大会議室

日 程	審議順
1 会議録の承認	(予定)
2 報告事項	
※(1) 臨時代理の報告について 【工事請負契約の締結について(屋敷小学校校舎長寿命化改修工事)】	(教育総務課) 9
※(2) 令和5年度教育費予算案(3月補正)について	(教育総務課) 10
※(3) 令和6年度教育費当初予算案について	(教育総務課) 11
(4) 市制施行70周年記念事業の実施について	(教育総務課) 1
(5) 教育費に関する保護者負担軽減の方針について	(教育総務課) 2
(6) 習志野市中学校部活動の地域移行について	(指導課) 3
※(7) いじめ重大事態の調査結果に関する報告について	(指導課) 13
(8) 適応指導教室「フレンドあいあい」の充実に向けた取り組みについて	(総合教育センター) 4
(9) 令和5年度「タブレット端末児童生徒、保護者アンケート」の結果について	(総合教育センター) 5
3 議決事項	
議案第5号 令和5年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について	(教育総務課) 6
※議案第6号 令和6年度習志野市教育行政方針について	(教育総務課) 12
議案第7号 習志野市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	(学校教育課) 7
4 協議事項	
協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について 令和6年3月27日(水)午後1時30分	8
5 その他	

※は非公開の見込み

令和6年習志野市教育委員会第2回定例会 議題概要

【報告事項(1)ないし(3)及び(7)並びに議案第6号については非公開の見込み】

報告事項(1)【非公開予定】

臨時代理の報告について

【工事請負契約の締結について(屋敷小学校校舎長寿命化改修工事)】

・屋敷小学校校舎長寿命化改修工事(建築工事)、屋敷小学校校舎長寿命化改修工事(機械設備工事)の工事請負契約の締結を市長に申し入れることについて、習志野市教育委員会行政組織規則第4条第1項の規定により臨時代理したので、同条第3項の規定により、報告するものです。

報告事項(2)【非公開予定】

令和5年度教育費予算案(3月補正)について

・令和5年度教育費予算案(3月補正)について、報告するものです。

報告事項(3)【非公開予定】

令和6年度教育費当初予算案について

・令和6年度教育費当初予算案について、報告するものです。

報告事項(4)

市制施行70周年記念事業の実施について

・市制施行70周年記念事業の実施について、報告するものです。

報告事項(5)

教育費に関する保護者負担軽減の方針について

・教育費に関する保護者負担軽減の方針について、報告するものです。

報告事項(6)

習志野市中学校部活動の地域移行について

・習志野市中学校部活動の地域移行について、報告するものです。

報告事項(7)【非公開予定】

いじめ重大事態の調査結果に関する報告について

・いじめ重大事態の調査結果について、報告するものです。

報告事項(8)

適応指導教室「フレンドあいあい」の充実に向けた取り組みについて

・適応指導教室「フレンドあいあい」の充実に向けた取り組みについて、報告するものです。

報告事項(9)

令和5年度「タブレット端末児童生徒、保護者アンケート」の結果について

・令和5年度タブレット端末児童生徒、保護者アンケートの結果について、報告するものです。

議案第5号

令和5年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

・習志野市教育委員会顕彰規程第6条第1項の規定により、令和5年度表彰状を授与するものを決定するものです。

議案第6号【非公開予定】

令和6年度習志野市教育行政方針について

・令和6年度習志野市教育行政方針を策定するものです。

議案第7号

習志野市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

・習志野市立小学校及び中学校で勤務する学校教育職員の業務量を適切に管理するための措置として、業務を行う時間の上限を定めるため所要の改正を行うとともに、県費負担職員の子育て部分休暇の新設等、千葉県に即した改正を行うものです。

## 報告事項(1)

### 臨時代理の報告について

#### 【工事請負契約の締結について(屋敷小学校校舎長寿命化改修工事)】

屋敷小学校校舎長寿命化改修工事(建築工事)、屋敷小学校校舎長寿命化改修工事(機械設備工事)の工事請負契約の締結を市長に申し入れることについて、習志野市教育委員会行政組織規則第4条第1項の規定により臨時代理したので、同条第3項の規定により、別記のとおり報告する。

令和6年2月14日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

工事請負契約の締結について（屋敷小学校校舎長寿命化改修工事（建築工事））

次のとおり契約を締結するものです。

- 1 契約の目的 屋敷小学校校舎長寿命化改修工事（建築工事）
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札
- 3 契約金額 7億9,371万1,600円（税込み）
- 4 契約の相手方 佐倉市西志津五丁目14番6号  
株式会社 ナカムラ

工事請負契約の締結について（屋敷小学校校舎長寿命化改修工事（機械設備工事））

次のとおり契約を締結するものです。

- 1 契約の目的 屋敷小学校校舎長寿命化改修工事（機械設備工事）
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札
- 3 契約金額 3億4,573万円（税込み）
- 4 契約の相手方 習志野市東習志野八丁目28番11号  
株式会社 習志野工業



報告事項(2)

令和5年度教育費予算案(3月補正)について

令和5年度教育費予算案(3月補正)について、別紙のとおり報告する。

令和6年2月14日報告

習志野市教育委員会  
教育長 小熊 隆

## 令和5年度教育費予算案(3月補正)説明書

(1) 歳出概要及び財源内訳

(単位:千円)

No.	款・項・目	事業名	事業概要等	事業費 (申入れ額)	補正額 (確定額)	財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他の財源	一般財源
1	10.2.3 (教育総務課)	小学校大規模改造事業	国の予算による補助金を活用し、令和6年度に実施予定の袖ヶ浦東小学校及び谷津南小学校の大規模改修工事を前倒して実施する費用について、増額補正をするものである。 また、3月補正による対応であるため、年度内完了が見込めないことから、併せて繰越明許費を設定するものである。 業務運営関係委託料 86千円 施設設備改修工事 389,499千円 建設事業負担金 4,000千円	393,585	393,585	94,916	0	298,100	0	569
2	10.4.2 (習志野高校)	高等学校管理運営費	当初予算に計上していたマイクロバスの購入経費について、減額補正をするものである。 車両購入費 ▲12,240千円	▲12,240	▲12,240	0	0	0	▲12,240	0
合 計				381,345	381,345	94,916	0	298,100	▲12,240	569

補正前の額	補正額	補正後の額
11,886,985	381,345	12,268,330

(2) 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額 (申入れ額)	金額 (確定額)		
		内 容				
10	教育費	2	小学校費	小学校大規模改造事業	393,585	393,585
袖ヶ浦東小学校及び谷津南小学校大規模改修工事に係る費用						

報告事項(3)

令和6年度教育費当初予算案について

令和6年度教育費当初予算案について、別紙のとおり報告する。

令和6年2月14日報告

習志野市教育委員会

教育長 小熊 隆



令和6年度 習志野市教育行政方針(案)に基づいて具体的に取り組む新規事業等

基本方針	施策及び施策番号【□】	予算額 (千円)	担当課
1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	<p>(1)社会の変化に対応した幼児教育の推進【施策番号1】</p> <p>① 主体性を育む教育課程を編成します。</p> <p>② 幼児一人一人の発達と理解に基づいた教育活動を展開します。</p> <p>③ 体験を重視した教育活動を行います。</p> <p>④ 言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動を行います。</p> <p>⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.66 幼稚園運営保育費の一部 No.67 幼稚園教育推進事業</p> <p>(2)「健康な心と体」を育てる教育の推進【施策番号2】</p> <p>① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。</p> <p>② 自他を思いやり、命を大切にす人権教育の充実を図ります。</p> <p>③ 自分の健康に対する意識をもたせる健康教育の充実を図ります。</p> <p>(3)幼児の安全・安心を守る教育の推進【施策番号3】</p> <p>① 安全教育を推進します。</p> <p>② 安全管理を推進します。</p> <p>(4)特別支援教育の推進【施策番号4】</p> <p>① 特別支援教育の更なる充実を図ります。</p> <p>② 関係機関との連携と研修体制の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.66 幼稚園運営保育費の一部</p> <p>(5)幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進【施策番号5】</p> <p>① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努めます。</p>	<p>165</p> <p>839</p> <p>200</p>	<p>こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課 こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課 総合教育センター</p>
2 子育て・子育て支援の充実	<p>(1)多様なニーズに対応した子育て支援の推進【施策番号6】</p> <p>① 家庭・地域での子育て支援を推進します。</p> <p>② 預かり保育の内容の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.66 幼稚園運営保育費の一部</p> <p>(2)家庭・地域との連携の強化【施策番号7】</p> <p>① 地域に根ざした園づくりを推進します。</p>	<p>135</p>	<p>こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課</p>
3 信頼を築く習志野教育の進展	<p>(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展【施策番号8】</p> <p>① 生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」を推進します。</p> <p>② 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.12 指導課事務費の一部 No.27 教育相談事業 No.29 通店指導教室推進事業</p> <p>③ 習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策を展開します。</p> <p style="text-align: right;">No.11 いじめ問題対策事業 No.27 教育相談事業</p> <p>(2)特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展【施策番号9】</p> <p>① 特別支援教育の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.19 特別支援教育推進事業の一部</p> <p>② 就学に係る校内教育支援委員会等の機能の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.27 教育相談事業</p> <p>③ 発達障がいなどに対する支援を推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.21 心理発達相談員配置事業 No.38 小学校教育指導事業の一部 No.52 中学校教育指導事業の一部</p> <p>④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.19 特別支援教育推進事業の一部 No.26 総合教育センター調査研修事業の一部</p> <p>⑤ 支援員の適切な配置に努めます。</p> <p style="text-align: right;">No.19 特別支援教育推進事業の一部</p>	<p>24</p> <p>3,328</p> <p>490</p> <p>1,031</p> <p>3,328</p> <p>2,964</p> <p>3,487</p> <p>3,328</p> <p>2,400</p> <p>334</p> <p>364</p> <p>158</p> <p>207</p> <p>700</p>	<p>指導課 指導課 総合教育センター</p> <p>指導課 総合教育センター 学務課</p> <p>指導課 総合教育センター 指導課</p> <p>指導課 総合教育センター 指導課</p> <p>総合教育センター 指導課</p> <p>指導課</p>

基本方針	施策及び施策番号【□】	予算額 (千円)	担当課
3 信頼を築く習志野教育の進展	<p>(3)教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展【施策番号10】</p> <p>① 教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実を図ります。</p> <p style="padding-left: 40px;">No.15 教育文化推進事業の一部 10</p> <p style="padding-left: 40px;">No.26 総合教育センター調査研修事業 1,458 1,453</p> <p>② 教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修を推進します。</p> <p style="padding-left: 40px;">No.26 総合教育センター調査研修事業 1,458 1,453</p> <p style="padding-left: 40px;">No.27 教育相談事業の一部 90</p> <p style="padding-left: 40px;">No.28 情報教育推進事業 60,657 60,658</p> <p style="padding-left: 40px;">No.38 小学校教育指導事業の一部 87,966 87,769</p> <p style="padding-left: 40px;">No.52 中学校教育指導事業の一部 527</p>		<p>総合教育センター 学務課</p> <p>総合教育センター 指導課</p>
4 子どもの生きる力を育む教育の充実	<p>(1)確かな学力を保障する教育の推進【施策番号11】</p> <p>① 個に応じた指導の充実を図ります。</p> <p style="padding-left: 40px;">No.15 教育文化推進事業の一部 1,870</p> <p style="padding-left: 40px;">No.28 情報教育推進事業 60,657 60,658</p> <p style="padding-left: 40px;">No.31 校務用パソコン整備事業 94,922 100,629</p> <p style="padding-left: 40px;">No.39 小学校パソコン推進事業 105,367 115,037</p> <p style="padding-left: 40px;">No.53 中学校パソコン推進事業 50,876 54,657</p> <p>② 指導と評価の一体化を図ります。</p> <p>③ 児童生徒の学力の分析と指導方法の改善を図ります。</p> <p>④ 緊急時における学びの保障を図ります。</p> <p style="padding-left: 40px;">No.28 情報教育推進事業 60,657 60,658</p> <p style="padding-left: 40px;">No.31 校務用パソコン整備事業の一部 5,948</p> <p style="padding-left: 40px;">No.39 小学校パソコン推進事業 105,367 115,037</p> <p style="padding-left: 40px;">No.53 中学校パソコン推進事業 50,876 54,657</p> <p>(2)豊かな心を育む教育の一層の推進【施策番号12】</p> <p>① 豊かな体験活動の充実を図ります。</p> <p style="padding-left: 40px;">No.13 校外活動事業の一部 14,332</p> <p style="padding-left: 40px;">No.14 富士吉田自然体験学習推進事業 2,162</p> <p style="padding-left: 40px;">No.29 適応指導教室推進事業の一部 36</p> <p style="padding-left: 40px;">No.30 科学教育振興事業 716</p> <p style="padding-left: 40px;">No.66 幼稚園運営保育費の一部 700</p> <p style="padding-left: 40px;">No.100 少年自然の家管理運営費 35,630 48,050</p> <p style="padding-left: 40px;">No.101 鹿野山セカンドスクール事業 26,627</p> <p>② 学校、家庭、地域と連携した道徳教育の充実を図ります。</p> <p>③ 学校人権教育の充実を図ります。</p> <p>④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進を図ります。</p> <p style="padding-left: 40px;">No.13 校外活動事業の一部 2,535</p> <p style="padding-left: 40px;">No.15 教育文化推進事業の一部 4,622 2,736</p> <p style="padding-left: 40px;">No.17 小中学校文化・スポーツ奨励費の一部 3,750 6,500</p> <p style="padding-left: 40px;">No.22 ならしの学校音楽祭事業 1,145</p> <p style="padding-left: 40px;">No.23 部活動支援事業の一部 2,706 1,437</p> <p>(3)健やかな体を育む教育の推進【施策番号13】</p> <p>① 学校と家庭・地域が連携した健康教育を推進します。</p> <p>② 体力・運動能力の向上を図ります。</p> <p style="padding-left: 40px;">No.17 小中学校文化・スポーツ奨励費の一部 3,750 6,500</p> <p style="padding-left: 40px;">No.108 運動部活動支援事業 1,483 6,720</p> <p>③ 児童生徒・教職員の健康管理を進めます。</p> <p style="padding-left: 40px;">No.106 児童・生徒・教職員健康管理費 76,941</p>		<p>指導課 総合教育センター</p> <p>指導課 総合教育センター 指導課 総合教育センター</p> <p>学務課 指導課 こども保育課 総合教育センター 鹿野山少年自然の</p> <p>指導課 指導課 指導課</p> <p>保健体育安全課 保健体育安全課 保健体育安全課</p>

基本方針	施策及び施策番号【□】	予算額 (千円)	担当課
4 子どもの生きる力を育む教育の充実	(4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施【施策番号14】		
	① 食育の充実を図ります。		保健体育安全課
	No.120 給食センター管理事務費	3,792,430	学校給食センター
	No.123 単独校給食運営費	33,412,939	
	② 地産地消を推進します。		保健体育安全課
	No.121 給食センター賄材料費	325,835	学校給食センター
	No.125 単独校給食賄材料費	516,749	
	③ 安全な給食の提供を進めます。		保健体育安全課
	No.105 保健体育安全課事務費の一部	640	学校給食センター
	No.120 給食センター管理事務費	3,792,430	
	No.121 給食センター賄材料費	325,835	
	No.122 給食センター施設整備・維持管理運営事業	397,931	
	No.124 単独校給食調理業務委託事業	294,187	295,727
	No.125 単独校給食賄材料費	516,749	
	④ 第3子以降の児童生徒の学校給食費を無償化することで、多子世帯の経済的負担軽減を図ります。		保健体育安全課
No.109 市立小中学校学校給食費無償化事業	68,273		
(5) 特色ある学校づくりの進展【施策番号15】			
① 特色ある学校づくりを推進します。		指導課	
No.15 教育文化推進事業の一部	1,563		
No.20 特色ある学校づくり推進事業の一部	5,558		
② 地域の教育環境を生かした教材の開発を進めます。		指導課	

基本方針	施策及び施策番号【□】	予算額 (千円)	担当課
5 子どもを未来につなげる教育の展開	(1) 学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開【施策番号16】		
	① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。		指導課
	No.28 情報教育推進事業	60,657 <del>60,658</del>	
	No.31 校務用パソコン整備事業	94,922 <del>100,629</del>	
	No.38 小学校教育指導事業	88,300 <del>114,465</del>	
	No.39 小学校パソコン推進事業	105,367 <del>115,037</del>	
	No.52 中学校教育指導事業	891 <del>10,030</del>	
	No.53 中学校パソコン推進事業	50,876 <del>54,657</del>	
	② 読書教育の充実を図ります。		指導課
	No.16 読書活動推進事業	26,702 <del>29,666</del>	
(2) 国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開【施策番号17】			
① 個に応じた進路指導の充実を図ります。		指導課	
② キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成を図ります。		指導課	
③ 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。		指導課	
No.18 英語指導助手招請事業	71,749		
④ 平和教育・環境教育の充実を図ります。		指導課	
(3) 1人1台タブレット端末の利活用による高水準な教育の展開【施策番号18】			
① 1人1台タブレット端末の効果的な活用を図ります。		総合教育センター 指導課	
No.28 情報教育推進事業	60,657 <del>60,658</del>		
No.31 校務用パソコン整備事業	94,922 <del>100,629</del>		
No.38 小学校教育指導事業の一部	334 <del>11,683</del>		
No.39 小学校パソコン推進事業	105,367 <del>115,037</del>		
No.52 中学校教育指導事業の一部	364 <del>9,503</del>		
No.53 中学校パソコン推進事業	50,876 <del>54,657</del>		
② 学校のデジタル化における1人1台タブレット端末の活用の充実を図ります。		総合教育センター	
No.28 情報教育推進事業	60,657 <del>60,658</del>		
No.31 校務用パソコン整備事業	94,922 <del>100,629</del>		
No.39 小学校パソコン推進事業	105,367 <del>115,037</del>		
No.53 中学校パソコン推進事業	50,876 <del>54,657</del>		
③ 1人1台タブレット端末を活用した指導力向上のための研修等の充実を図ります。		総合教育センター	
No.28 情報教育推進事業	60,657 <del>60,658</del>		
No.31 校務用パソコン整備事業の一部	5,948		
(4) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開【施策番号19】			
① 安全管理を徹底します。		保健体育安全課 教育総務課	
No.40 小学校施設改善整備事業の一部	7,614		
No.54 中学校施設改善整備事業の一部	4,230		
② 安全教育を推進します。		保健体育安全課	
6 魅力ある市立高校づくり	(1) 多様な高校教育の一層の充実【施策番号20】		
	① 充実した学校生活を送るための取り組みを推進します。		習志野高校
	No.59 高等学校総務事務費の一部	9,346	
	No.60 部活動出場奨励費	4,500 <del>7,523</del>	
	No.61 高等学校管理運営費	104,740 <del>106,767</del>	
	No.63 高等学校教育振興費	39,793 <del>40,908</del>	
	No.64 高等学校振興備品特別整備事業	902	
	② 魅力ある学校づくりへの取り組みを推進します。		習志野高校
	No.59 高等学校総務事務費の一部	9,346	
	No.60 部活動出場奨励費	4,500 <del>7,523</del>	
No.62 スクールカウンセラー配置事業	2,024		
No.63 高等学校教育振興費	39,793 <del>40,908</del>		
(2) 地域や社会に関かれた高校づくりの推進【施策番号21】			
① 地域に関かれた学校づくりを推進します。		習志野高校	
No.59 高等学校総務事務費の一部	80		
② 地域との連携と交流を推進します。		習志野高校	

基本方針	施策及び施策番号【□】	予算額 (千円)	担当課
7 生涯学習推進のまち 習志野の推進	<p>(1) 学習機会の充実【施策番号22】</p> <p>① 公民館講座の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.86 公民館講座費 2,063 No.87 公民館管理運営費 150,244 +53,478</p> <p>② 図書館資料の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.90 図書館資料整備事業 28,939 No.91 電子図書館運営事業 748 +428</p> <p>③ 公民館と図書館が連携した事業を実施します。</p> <p style="text-align: right;">No.86 公民館講座費 2,063 No.104 生涯学習複合施設管理運営費 206,875 278,468</p> <p>④ 習志野市民カレッジの充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.73 生涯学習推進事業の一部 1,074</p> <p>⑤ 子どもの読書活動を推進します。</p> <p>(2) 学習成果の活用【施策番号23】</p> <p>① 学習成果を生かす場の提供を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.87 公民館管理運営費 150,244 +53,478</p> <p>② 地域における人材(コーディネーター)の育成を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.73 生涯学習推進事業の一部 1,074 No.86 公民館講座費 2,063 No.104 生涯学習複合施設管理運営費 206,875 278,468</p> <p>(3) 社会教育指導者の確保と養成【施策番号24】</p> <p>① 指導者の確保に努めます。</p> <p style="text-align: right;">No.87 公民館管理運営費 150,244 +53,478</p> <p>② 指導者の養成に努めます。</p> <p style="text-align: right;">No.87 公民館管理運営費 150,244 +53,478</p> <p>(4) 自主自立課題解決型社会の推進【施策番号25】</p> <p>① 自主活動(サークル活動等)の場の提供を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.87 公民館管理運営費 150,244 +53,478 No.104 生涯学習複合施設管理運営費 206,875 278,468</p> <p>② 図書館機能の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.89 図書館管理運営事業 145,881 +46,465 No.90 図書館資料整備事業 28,939 No.91 電子図書館運営事業 748 +428</p>		<p>公民館</p> <p>図書館</p> <p>社会教育課 公民館・図書館</p> <p>社会教育課</p> <p>社会教育課 図書館・指導課 学校等</p> <p>社会教育課 公民館・図書館 社会教育課 公民館</p> <p>社会教育課 公民館 社会教育課 公民館</p> <p>社会教育課 公民館</p> <p>図書館</p>
8 芸術・文化活動の振興	<p>(1) 芸術・文化活動の振興【施策番号26】</p> <p>① 文化振興計画に基づいた事業の推進を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.77 文化振興事務費の一部 160 No.74 文化スポーツ振興財団運営費等補助事業 89,670 No.82 習志野市芸術文化協会活動助成費 5,663</p> <p>② 市民参加行事の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.82 習志野市芸術文化協会活動助成費 5,663</p> <p>③ 質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.74 文化スポーツ振興財団運営費等補助事業 89,670 No.83 習志野文化ホール管理費 94,900</p>		<p>社会教育課</p> <p>社会教育課 公民館 社会教育課</p>
9 文化財の保存と活用	<p>(1) 文化財の保存【施策番号27】</p> <p>① 文化財の収集・保存の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.75 文化財審議会費 84 No.76 市史編さん委員会費 35 No.77 文化振興事務費の一部 804 +526 No.80 埋蔵文化財管理費 1,832 +6,999 No.84 市史調査事務費 4,227</p> <p>② 開発に伴う埋蔵文化財調査の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.81 埋蔵文化財調査事業費 2,051 2,209</p> <p>(2) 文化財の活用【施策番号28】</p> <p>① 旧大沢家住宅・旧鴫田家住宅の活用の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.78 旧大沢家住宅等維持管理費 22,305 +9,301 No.79 旧鴫田家住宅維持管理費 10,046</p> <p>② 文化財の展示・普及を推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.77 文化振興事務費の一部 804 +526 No.84 市史調査事務費 4,227</p>		<p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p>



基本方針	施策及び施策番号【□】	予算額 (千円)	担当課
13 地域に開かれた学校づくり	(1)積極的な情報公開と意見交換の充実【施策番号36】 ① 学校と家庭・地域相互の情報交換を推進します。 (2)地域とともにある学校づくりの推進【施策番号37】 ① 社会に開かれた教育課程を推進します。 ② 地域社会との連携・協働した活動を推進します。 No.99 地域学校協働活動推進員事務費 ③ 学校運営協議会の運営を支援します。 No.20 特色ある学校づくり推進事業の一部 No.59 高等学校総務事務費の一部	1,180 2,390  1,840 80	総合教育センター  指導課 社会教育課  指導課 学務課 習志野高校
14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	(1)地域住民との協働による防犯・補導活動の推進【施策番号38】 ① 街頭補導活動の定期的な実施と活動の充実を図ります。 No.94 青少年相談指導事業 ② 「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりを推進します。 No.93 青少年センター運営費	3,196  687	青少年センター  青少年センター
15 安全で潤いのある学校環境の整備	(1)幼稚園・こども園の教育環境の整備【施策番号39】 ① 新たなこども園の設置と幼稚園の再編を図ります。 ② 幼稚園・こども園の施設補修を図ります。 No.68 幼稚園施設管理事業 No.69 幼稚園空調整備事業 (2)小・中学校の教育環境の整備【施策番号40】 ① 学校施設の改築・長寿命化改修・大規模改修等を推進します。 No.43 大久保小学校校舎改築事業 No.44 大久保東小学校校舎改築事業 No.45 鷺沼小学校建設事業 No.46 小学校長寿命化改修事業 No.47 小学校大規模改修事業 No.57 第二中学校校舎改築事業 No.58 中学校長寿命化改修事業 ② 小中学校の体育館への空調設置を推進します。 No.41 小学校空調整備事業の一部 No.55 中学校空調整備事業の一部 (3)市立高等学校の教育環境の整備【施策番号41】 ① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。 No.65 高等学校施設整備事業 (4)学校関連施設の環境整備【施策番号42】 ① 給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバックを進めます。 No.122 給食センター施設整備・維持管理運営事業 ② 給食センターの日常業務の円滑化を進めます。 No.122 給食センター施設整備・維持管理運営事業 ③ 総合教育センターの再整備に向けた準備作業を進めます。	12,693 65,300 5,129  1,662,177 1,675,967 106,193 113,897 1,832,184 1,877,013 393,585 2,282,086 2,290,877 1,951,457 1,954,773  50,556 43,263  186,021 1,975,411  397,931 397,931	こども政策課 こども保育課 こども政策課  教育総務課  教育総務課  習志野高校  学校給食センター 保健体育安全課 学校給食センター 総合教育センター
16 社会教育施設の再編・整備	(1)社会教育施設の整備【施策番号43】 ① 社会教育施設の改修・整備を推進します。 No.87 公民館管理運営費の一部 No.88 公民館施設整備事業 No.89 図書館管理運営事業の一部 No.102 青年の家管理運営費の一部 No.103 青年の家長寿命化改修事業	3,988 6,083 22,528 797 762 13,926	社会教育課 公民館・図書館 富士吉田青年の家

基本方針	施策及び施策番号【□】	予算額 (千円)	担当課
17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	(1)「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用)【施策番号44】 ① スポーツ環境の整備、安全性の維持を図ります。 No.114 学校体育施設開放事業 No.117 体育施設管理運営費 No.118 体育施設整備事業	14,922 186,452 20,906 <del>255,088</del>	生涯スポーツ課
18 教育行政の効率的・効果的な展開	(1)教育委員会事務局の活性化【施策番号45】 ① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。 No.3 教育委員会事務局費の一部 ② 広報活動の充実を図ります。 ③ 学校事務職員との連携を強化します。 ④ 先進的な施策の研究を進めます。 No.33 小学校運営費の一部 No.48 中学校運営費の一部 ⑤ 学校における働き方改革を推進します。 No.23 部活動支援事業 No.28 情報教育推進事業 No.31 校務用パソコン整備事業 No.61 高等学校管理運営費 No.108 運動部活動支援事業	60 800 2,903 2,706 <del>8,157</del> 60,657 <del>60,658</del> 94,922 <del>100,629</del> 104,740 <del>106,767</del> 1,483 <del>8,157</del>	教育総務課 教育総務課 学務課 教育総務課 学務課 指導課 教育総務課 学務課 保健体育安全課 指導課 総合教育センター



## 令和6年度 教育費予算案

(単位:千円)

区 分	令和6年度予算額	令和5年度予算額	差引	伸 率 %
歳 入	2,552,194	1,870,521	681,673	36.4
歳 出	13,961,086	10,010,236	3,950,850	39.5
1. 教育総務費	347,844	438,884	△ 91,040	△ 20.7
2. 小学校費	4,962,027	3,899,323	1,062,704	27.3
3. 中学校費	5,114,478	2,451,058	2,663,420	108.7
4. 高等学校費	347,406	194,964	152,442	78.2
5. 幼稚園費	37,875	46,756	△ 8,881	△ 19.0
6. 社会教育費	1,027,969	988,859	39,110	4.0
7. 保健体育費	2,123,487	1,990,392	133,095	6.7

※歳入では地方債等を、歳出では職員給与費等及び基金積立金を除く。

# 一般会計歳入款項目別対比

(単位:千円)

款	項	目	名 称	令和6年度予算額	令和5年度予算額	差 引	伸 率 (%)
12			分担金及び負担金	3,994	3,151	843	26.8
12	1		負担金	3,994	3,151	843	26.8
12	1	4	教育費負担金	3,994	3,151	843	26.8
13			使用料及び手数料	132,701	132,916	△ 215	△ 0.2
13	1		使用料	129,948	130,153	△ 205	△ 0.2
13	1	1	総務使用料	5,020	5,011	9	0.2
13	1	5	教育使用料	124,928	125,142	△ 214	△ 0.2
13	2		手数料	2,753	2,763	△ 10	△ 0.4
13	2	5	教育手数料	2,753	2,763	△ 10	△ 0.4
14			国庫支出金	1,465,170	785,188	679,982	86.6
14	1		国庫負担金	11,540	102,094	△ 90,554	△ 88.7
14	1	3	教育費国庫負担金	11,540	102,094	△ 90,554	△ 88.7
14	2		国庫補助金	1,453,630	683,094	770,536	112.8
14	2	2	民生費国庫補助金	29,768	45,101	△ 15,333	△ 34.0
14	2	7	教育費国庫補助金	1,423,862	637,993	785,869	123.2
15			県支出金	83,412	71,614	11,798	16.5
15	1		県負担金	6	12	△ 6	△ 50.0
15	1	4	教育費県負担金	6	12	△ 6	△ 50.0
15	2		県補助金	83,059	71,117	11,942	16.8
15	2	2	民生費県補助金	7,440	11,275	△ 3,835	△ 34.0
15	2	7	教育費県補助金	75,619	59,842	15,777	26.4
15	3		委託金	347	485	△ 138	△ 28.5
15	3	3	教育費委託金	347	485	△ 138	△ 28.5
16			財産収入	716	119	597	501.7
16	2		財産売払収入	716	119	597	501.7
16	2	1	物品売払収入	716	119	597	501.7
17			寄附金	3	2	1	50.0
17	1		寄附金	3	2	1	50.0
17	1	4	教育費寄附金	3	2	1	50.0
20			諸収入	866,198	877,531	△ 11,333	△ 1.3
20	3		貸付金元利収入	1,200	2,000	△ 800	△ 40.0
20	3	6	入学準備金貸付金元利収入	1,200	2,000	△ 800	△ 40.0
20	4		受託事業収入	5,757	5,254	503	9.6
20	4	3	教育費受託事業収入	5,757	5,254	503	9.6
20	6		雑入	859,241	870,277	△ 11,036	△ 1.3
20	6	1	学校等給食事業収入	841,062	852,101	△ 11,039	△ 1.3
20	6	3	雑入	18,179	18,176	3	0.0
合 計				2,552,194	1,870,521	681,673	36.4

※地方債、基金繰入金等は除く。

※こども部所管の歳入予算については、歳出10款 教育費への充当分のみ。

# 一般会計歳出款項目別対比

( 単位：千円 )

款	項	目	名 称	令和6年度予算額	令和5年度予算額	差 引	伸 率 (%)
10			教育費	13,961,086	10,010,236	3,950,850	39.5
10	1		教育総務費	347,844	438,884	△ 91,040	△ 20.7
10	1	1	教育委員会費	4,389	3,496	893	25.5
10	1	2	事務局費	166,442	134,088	32,354	24.1
10	1	3	総合教育センター費	177,013	301,300	△ 124,287	△ 41.3
10	2		小学校費	4,962,027	3,899,323	1,062,704	27.3
10	2	1	学校管理費	478,408	666,567	△ 188,159	△ 28.2
10	2	2	教育振興費	244,475	175,997	68,478	38.9
10	2	3	学校建設費	4,239,144	3,056,759	1,182,385	38.7
10	3		中学校費	5,114,478	2,451,058	2,663,420	108.7
10	3	1	学校管理費	221,015	321,595	△ 100,580	△ 31.3
10	3	2	教育振興費	104,540	94,373	10,167	10.8
10	3	3	学校建設費	4,788,923	2,035,090	2,753,833	135.3
10	4		高等学校費	347,406	194,964	152,442	78.2
10	4	1	高等学校総務費	13,926	13,925	1	0.0
10	4	2	高等学校管理費	106,764	125,561	△ 18,797	△ 15.0
10	4	3	教育振興費	40,695	26,153	14,542	55.6
10	4	4	学校建設費	186,021	29,325	156,696	534.3
10	5		幼稚園費	37,875	46,756	△ 8,881	△ 19.0
10	5	1	幼稚園費	37,875	46,756	△ 8,881	△ 19.0
10	6		社会教育費	1,027,969	988,859	39,110	4.0
10	6	1	社会教育総務費	96,782	7,086	89,696	1,265.8
10	6	2	文化振興費	143,178	173,814	△ 30,636	△ 17.6
10	6	3	公民館費	158,522	202,111	△ 43,589	△ 21.6
10	6	4	図書館費	175,568	179,711	△ 4,143	△ 2.3
10	6	5	青少年費	154,898	128,949	25,949	20.1
10	6	6	少年自然の家費	62,257	53,752	8,505	15.8
10	6	7	青年の家費	29,889	29,613	276	0.9
10	6	8	生涯学習複合施設費	206,875	213,823	△ 6,948	△ 3.2
10	7		保健体育費	2,123,487	1,990,392	133,095	6.7
10	7	1	保健体育総務費	153,443	152,798	645	0.4
10	7	2	社会体育費	32,108	94,318	△ 62,210	△ 66.0
10	7	3	体育施設費	208,633	177,820	30,813	17.3
10	7	4	学校給食センター費	727,558	735,833	△ 8,275	△ 1.1
10	7	5	単独校給食費	1,001,745	829,623	172,122	20.7

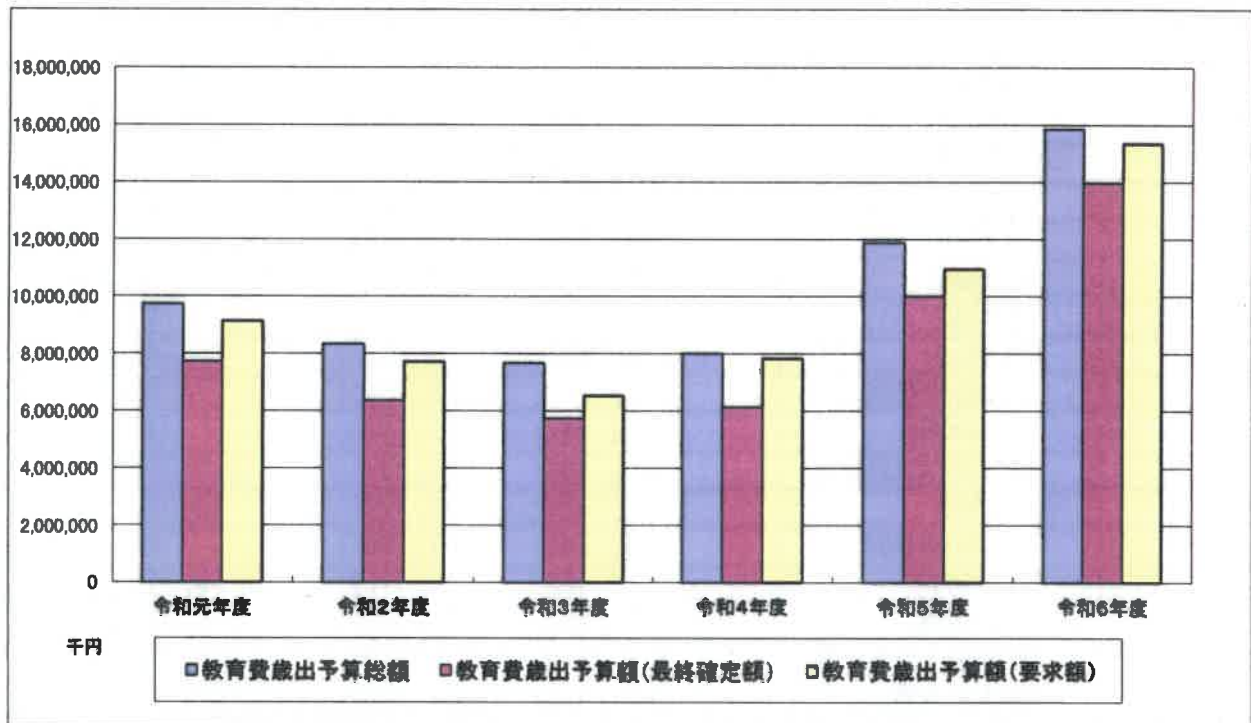
※職員給与等及び基金積立金は除く。

# 年度別教育費歳出予算額の状況

(単位:千円)

年度	教育費歳出予算額							参 考	
	申入れ(要求)額の状況		最終予算措置額の状況					一般会計予算の状況	
	歳出予算額 ※職員給与等を 除く	伸率(%)	歳出予算額 ※職員給与等を 除く ①	伸率(%)	職員給与等 ②	歳出予算総額 ③=①+②	伸率(%)	歳出予算額	教育費歳出 予算総額が 占める割合 (%)
令和元年度	9,127,807	△ 9.8	7,718,293	18.4	2,008,181	9,726,474	13.2	63,480,000	15.3
令和2年度	7,708,247	△ 15.6	6,358,465	△ 17.6	1,973,798	8,332,263	△ 14.3	63,400,000	13.1
令和3年度	6,520,256	△ 15.4	5,730,293	△ 9.9	1,935,701	7,665,994	△ 8.0	61,500,000	12.5
令和4年度	7,832,187	20.1	6,133,762	7.0	1,874,657	8,008,419	4.5	63,120,000	12.7
令和5年度	10,960,772	40.0	10,010,236	63.2	1,866,010	11,876,246	48.3	70,570,000	16.8
令和6年度	15,331,370	39.9	13,961,086	39.5	1,887,500	15,848,586	33.4	78,070,000	20.3

※職員給与等は、職員給与等(人事課)と基金積立金(財政課)の合計額



※教育費歳出予算総額は職員給与等を含む

## 令和6年度予算前年度対比

### (1) 前年度より300万円以上増または皆増となった事業

※表中「No.」は、15頁以降「令和6年度教育費予算の概要(歳出)」に記載の事業名No.と一致しております。

(単位:千円)

区分	No.	事業名	令和6年度予算額	令和5年度予算額	差引
教育総務費	6	市制施行70周年記念事業	289	0	皆増
	13	校外活動事業	16,867	9,626	7,241
	16	読書活動推進事業	26,702	2,675	24,027
	32	総合教育センター施設整備事業	390	0	皆増
小学校費	36	バス通学児童支援事業	62,835	53,411	9,424
	38	小学校教育指導事業	88,300	1,201	87,099
	41	小学校空調整備事業	394,779	108,899	285,880
	44	大久保東小学校校舎改築事業	106,193	61,945	44,248
	45	鷺沼小学校建設事業	113,897	21,934	91,963
	46	小学校長寿命化改修事業	1,832,184	940,921	891,263
中学校費	53	中学校パソコン推進事業	50,876	37,901	12,975
	55	中学校空調整備事業	449,376	55,946	393,430
	57	第二中学校校舎改築事業	2,282,086	1,521,503	760,583
	58	中学校長寿命化改修事業	1,951,457	379,068	1,572,389
高等学校費	63	高等学校教育振興費	39,793	25,493	14,300
	65	高等学校施設整備事業	186,021	29,325	156,696
社会教育費	78	旧大沢家住宅等維持管理費	22,305	14,907	7,398
	84	市史調査事務費	4,227	130	4,097
	98	放課後子供教室事業	140,292	114,410	25,882
	100	少年自然の家管理運営費	35,630	29,992	5,638
保健体育費	117	体育施設管理運営費	186,452	168,859	17,593
	118	体育施設整備事業	20,906	7,688	13,218
	123	単独校給食運営費	33,412	22,324	11,088
	124	単独校給食調理業務委託事業	294,187	281,288	12,899
	126	大久保小学校給食備品整備事業	82,624	0	皆増
	127	第二中学校給食備品整備事業	74,773	0	皆増

(2) 前年度より300万円以上減または皆減となった事業

※表中「No.」は、15頁以降「令和6年度教育費予算の概要(歳出)」に記載の事業名No.と一致しております。

(単位:千円)

区分	No.	事業名	令和6年度予算額	令和5年度予算額	差引
教育総務費	25	総合教育センター管理運営費	15,052	21,701	△ 6,649
	28	情報教育推進事業	60,657	64,315	△ 3,658
	31	校務用パソコン整備事業	94,922	211,058	△ 116,136
小学校費	33	小学校運営費	358,086	439,802	△ 81,716
	34	小学校施設管理事業	56,179	62,537	△ 6,358
	39	小学校パソコン推進事業	105,367	123,516	△ 18,149
	40	小学校施設改善整備事業	71,147	77,727	△ 6,580
	43	大久保小学校校舎改築事業	1,662,177	1,884,432	△ 222,255
	47	小学校大規模改造事業	0	11,033	皆減
中学校費	48	中学校運営費	198,784	239,921	△ 41,137
	54	中学校施設改善整備事業	24,520	49,381	△ 24,861
	56	第一中学校生徒増加対応事業	81,484	85,138	△ 3,654
高等学校費	61	高等学校管理運営費	104,740	123,537	△ 18,797
幼稚園費	66	幼稚園運営保育費	19,214	23,377	△ 4,163
社会教育費	83	習志野文化ホール管理費	94,900	114,692	△ 19,792
	87	公民館管理運営費	150,244	155,529	△ 5,285
	88	公民館施設整備事業	6,083	44,341	△ 38,258
	89	図書館管理運営事業	145,881	150,727	△ 4,846
	104	生涯学習複合施設管理運営費	206,875	213,823	△ 6,948
保健体育費	121	給食センター賄材料費	325,835	329,190	△ 3,355
	122	給食センター施設整備・維持管理運営事業	397,931	402,856	△ 4,925
	125	単独校給食賄材料費	516,749	526,011	△ 9,262

令和6年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和6年度		令和5年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R6-R5)年度		
1	10010101	教育委員会費	4,389	4,389	3,496	893	教育総務課	教育委員会会議定例会年12回、教育委員会顕彰式、その他教育委員会運営に伴う事業。 【見直し】市政功労者表彰の推薦基準見直しに合わせて、教育委員会顕彰の推薦基準見直しを行う。(+944千円)
2	10010202	通学区審議会費	88	88	88	0	教育総務課	通学区審議会に係る委員報酬費。 ※教育委員会の諮問に基づき、通学区の適正なあり方等について審議する。
3	10010203	教育委員会事務局費	4,188	4,188	4,553	△ 365	教育総務課	教育委員会事務局の運営に伴う経費、教育総務課事務費、教育長交際費等。
4	10010204	教育文化振興基金事業	1,546	1,546	1,506	40	教育総務課	教育文化振興基金条例に基づき、教育活動及び市民の文化活動を奨励し振興を図る。
5	10010205	青少年音楽振興基金事業	617	617	562	55	教育総務課	青少年音楽振興基金条例に基づき、青少年の音楽活動を奨励し振興を図る。
6	10010206	市制施行70周年記念事業	289	289	0	289	教育総務課	習志野市制施行70周年記念事業として実施する「子ども議会」開催に要する経費。 【新規】子ども議会参加者への記念品。(289千円)
7	10010207	学務課事務費	3,872	3,872	3,826	46	学務課	学務課に係る消耗品費(用紙代等)、印刷製本費(封筒等)等の事務費及び各学校に配布する定期刊行物、各種協議会の負担金。
8	10010208	育英資金事業	3,683	2,852	2,376	476	学務課	学業成績が優秀な者に対し、修学に必要な資金を毎月育英資金として給与する。 【拡充】対象予定人数:高校生20人→34 24人。(+1,307千円) (+476千円)
9	10010209	入学準備金貸付事業	1,231	1,231	2,065	△ 834	学務課	高等学校、大学等に入学を希望する者の保護者で入学準備金の調達が困難な者に対してあつせんした入学準備金の融資について、利子を補給する。 令和3年度をもって新規の申請を終了したため、預託金及び融資決定者への利子補給のみになる。
10	10010210	入学資金給付事業	1,150	1,150	2,200	△ 1,050	学務課	中学校3年生を子に持つ経済的に困窮する保護者に対し、高等学校等入学に係る費用の一部を給付することで支援を行う。 ※給付見込人数:100人→50人
11	10010211	いじめ問題対策事業	1,031	1,031	1,032	△ 1	指導課	いじめ防止等に対応するための組織「習志野市いじめ問題対策連絡協議会」「習志野市いじめ問題対策委員会」に関係機関や関係団体の人材を招聘し、関係者が連携して本市のいじめ問題に対応する。いじめ基本方針に基づく施策を推進する。法務相談や、教員に対する研修、児童・生徒に対する出張授業の経費。
12	10010212	指導課事務費	545	545	552	△ 7	指導課	指導課に係る事務費、教育相談員出張旅費、社会科副読本作成にかかる経費。 【拡充】教育相談員2名増員の要望に伴う旅費(+3千円)
13	10010213	校外活動事業	16,867	16,867	9,626	7,241	指導課	市立小・中学校の校外活動を推進するための、市内施設見学等におけるバスの委託及び中学校の合唱コンクール等の会場使用料。 習志野文化ホールが使用できないことに伴い、小中音楽会は他市の会場を使用するためのバス委託料及び台数の増加、中学校の合唱コンクール及び部活動行事は他市のホールを使用するための会場使用料を計上。 ※バスの配車台数は、116台を予定(令和5年度は76台)。 【新規】市内陸上大会における会場校への移動のためのバス配車(755千円) 【拡充】小中音楽会 1日開催(小6)→2日開催(小5・6)に伴うバス配車台数の増。(令和6年度限り)(+4,780千円)
14	10010214	富士吉田自然体験学習推進事業	2,162	2,162	3,659	△ 1,497	指導課	2泊3日で実施する、市立中学校2年生の富士吉田自然体験学習(コース別学習)及びホワイトスクール(冬季スキー)における2日目の委託バスの配車を行う。 ※1泊2日での実施が増加したことにより減額。バスの配車台数は、17台を予定(令和5年度は41台)。
15	10010215	教育文化推進事業	6,582	6,582	4,017	2,565	指導課	言語・文化指導者謝礼、習志野市文化連盟事業、小・中学校音楽鑑賞教室、日本語指導教室の経費。 【見直し】「ならしのこども美術館」の一部デジタル化による作成部数の減。(前回作成時のR3より▲333千円)
16	10010216	読書活動推進事業	29,666	26,702	2,675	24,027	指導課	平成31年制定の「習志野市子どもの読書活動推進計画」の「基本方針Ⅱ 地域や学校等における読書環境の充実」等を踏まえ、学校における読書環境の充実のための学校司書の配置への必要経費等。習志野市…学校数23校、学校司書12名配置 【見直し】図書購入に係る費用をNo.33小学校運営費、No.48中学校運営費より移管(+22,929千円)(+22,543千円)
17	10010217	小中学校文化・スポーツ奨励費	13,000	7,500	7,500	0	指導課	学校教育活動における、文化又はスポーツ活動に係る全国大会及び関東大会等に千葉県代表として出場する場合に、全国大会及び関東大会奨励金を交付し、文化・スポーツ活動の推進を図る。 【拡充】全国大会・関東大会奨励金経常的経費不足分(+5,500千円)
18	10010218	英語指導助手招請事業	71,749	71,749	71,867	△ 118	指導課	小・中学校に英語指導助手の招請、配置をするための経費。 中学校の英語教育及び言語・文化等国際理解教育の推進のために姉妹都市(タスカルーサ市)からの英語指導助手を計画的に配置するとともに、令和2年度から始まった小学3年生からの外国語活動の授業及び小学校5・6年生の教科化に伴い、全小学校の外国語活動・外国語の授業に英語指導助手を配置し、該当学年全ての子ども達に英語指導助手とともに英語を学ぶ環境を整える。 ※直接雇用3名、派遣委託は15名の18名体制
19	10010219	特別支援教育推進事業	4,469	3,822	3,791	31	指導課	特別支援学級・通級指導教室の充実を図るとともに、適切な就学指導をすすめる、特別支援教育を推進する。 特別支援学級担当者、通常学級担任、特別支援教育コーディネーターに対する研修の充実を図る。 障がいのある児童生徒及び周りの児童生徒の安全確保や学校生活支援、学習上のサポートをする支援員制度の充実を図る。 【新規】知能検査・発達検査用備品(647千円) 【拡充】教育支援委員会会議回数(6回→8回)の増(+127千円)
20	10010220	特色ある学校づくり推進事業	7,398	7,398	7,518	△ 120	指導課	特色ある学校づくりを目指して、各学校における自主研究等を推進するための経費。 また、学校運営協議会を、小・中学校全23校に設置し、運営するための経費。

令和6年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和6年度		令和5年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R6-R5)年度		
21	10010221	心理発達相談員配置事業	2,400	2,400	2,400	0	指導課	特別な支援を必要とする児童生徒の発達支援に対応するため、特別支援担当指導主事とともに各学校を巡回し、教職員・保護者からの相談や児童・生徒の観察により、発達の状況等を把握し、必要に応じて、相談・支援・指導を行う。 20,000円×120日=2,400,000円
22	10010222	ならしの学校音楽祭事業	1,145	1,145	1,196	△51	指導課	「音楽のまち習志野」にふさわしい行事として、その年度に優れた音楽活動を行った習志野市立学校及び管楽器講座受講児童・生徒による「フェスティバルバンド」合同の演奏会を行う。
23	10010223	部活動支援事業	2,706	2,706	1,071	1,635	指導課	専門的な指導力を備えた指導者を必要とする中学校に対して、地域の指導者を派遣することにより、生徒にスポーツや文化の楽しさ・爽快感・達成感等を体験する機会を豊かにし、生涯にわたるスポーツや文化に親しむ基礎を培うとともに、休日における部活動の段階的な地域移行を進める。 【新規】市内の吹奏楽部・管弦楽部が合同で活動する体制を整備する。(1,437千円)
24	10010297	性暴力対策事業	140	0	0	0	学務課	市内市立小中学校で性暴力等事案が発生した場合、千葉県教育委員会より第三者調査チームが派遣されることになったことに伴い、習志野高校においても同様の体制を確保する。 【新規】弁護士・臨床心理士依頼料(140千円)
25	10010302	総合教育センター管理運営費	16,503	15,052	21,701	△6,649	総合教育センター	総合教育センターの運営・維持管理に伴う経費及び事務費等。
26	10010303	総合教育センター調査研修事業	1,958	1,458	1,059	399	総合教育センター	本市の教育課題解決に向けて調査・研究を行うとともに、教職員の資質や指導力を高めるための研修を実施する。 【新規】1～5年目の成長期である教職員を対象に、教育技術研修を実施する。(800千円)(400千円)
27	10010304	教育相談事業	3,328	3,328	2,810	518	総合教育センター	いじめ・不登校・特別支援教育等に関する相談を、学校や関係諸機関と連携して行う。併せて、教育相談関係の研修の充実を図る。
28	10010305	情報教育推進事業	60,658	60,657	64,315	△3,658	総合教育センター	総合教育センターのICT環境を整え、教職員対象の指導力向上のための研修の充実を図る。また、学校のネットワークや各ソフトの調整点検を行う。小中学校での1人1台タブレット端末を有効活用するための支援を図る。 【新規】各学校において作成しているお便り等に使用するため、小中学校デジタル素材集を導入する。(196千円) 【見直し】新校務支援システムと連携できる連絡メールソフトを活用することにより、各家庭への連絡メールサービスである「さくら連絡網」から移行する。(▲1,554千円)
29	10010306	適応指導教室推進事業	490	490	460	30	総合教育センター	不登校児童生徒の居場所づくりと社会的自立や学校復帰を目指した、学習支援や様々な体験活動等のできる適応指導教室を運営する。 併せて、適応指導教室運営のための職員研修を実施する。 【拡充】不登校支援事業を充実させるため、専門的且つ実践的な講師をコーディネーターとして招聘し、パネルディスカッションを実施する。(+30千円)
30	10010307	科学教育振興事業	716	716	716	0	総合教育センター	科学的分野を中心に様々な体験学習の場「わくわく学びランド」を実施し、学びに対する児童生徒の興味関心を育てていく。
31	10010308	校務用パソコン整備事業	100,629	94,922	211,058	△116,136	総合教育センター	校務用パソコンを整備することにより、校務の情報化を図るとともに、校務支援システムの再構築により、業務の効率化を図る。 【新規】高校の定期試験採点業務の負担軽減のため、デジタル採点システムを導入する。併せて、中学校への導入に向けた準備を進める。(3,324千円)
32	10010309	総合教育センター施設整備事業	6,792	390	0	390	総合教育センター	総合教育センター施設整備に係る経費。令和6年度は研修室エアコン設備工事を実施。
33	10020102	小学校運営費	408,117	358,086	439,802	△81,716	教育総務課	小学校16校の学校運営費。 ※R6.5.1見込:学級数:349学級、児童数:8,933人 (R5.5.1現在:学級数:348学級、児童数:9,060人) 【見直し】図書購入に係る費用をNo.16読書活動推進事業へ移管。(▲14,003千円) 【新規】保護者が購入している学習教材のうち、共用が可能なものについて公費で購入することで、保護者の学習教材に係る経済的負担を軽減する。(800千円)
34	10020103	小学校施設管理事業	76,020	56,179	62,537	△6,358	教育総務課	学校施設の維持管理に必要な法定事項業務委託料、修繕料などの経費。
35	10020104	小学校備品特別整備事業	4,649	1,308	1,918	△610	教育総務課	学校の配当予算枠では対応できない高額な備品について、必要性を考慮し、整備する。 ・教材備品 1,547千円 436千円 ・管理備品 3,132千円 872千円
36	10020105	バス通学児童支援事業	62,835	62,835	53,411	9,424	教育総務課	令和12年3月31日までの間、通学区域の暫定措置として、谷津小学校から谷津南小学校に通学指定校が変更となる児童のバス乗車運賃を助成する。併せて、委託によりバス車内及び乗降車時の安全・安心のため、人員を13名配置する。
37	10020201	要保護・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費	51,141	50,808	51,280	△472	学務課	経済的な事由により、就学困難な児童に対し、学用品費等の扶助を行う。 要保護受給児童数 令和5年度:50人⇒令和6年度:39人 準要保護受給児童数 令和5年度:442人⇒令和6年度:439人 特別支援教育就学奨励費受給児童数 令和5年度:190人⇒令和6年度:181人 新入学学用品費対象児童数 令和5年度:71人⇒令和6年度:70人
38	10020202	小学校教育指導事業	114,465	88,300	1,201	87,099	指導課	教職員が授業で必要とする教科書・指導書・教材にかかる経費及び学習者用デジタル教科書・教材の段階的導入経費。令和6年度は4年に一度の小学校教科書改訂の年であるため、増額している。 【拡充】教員用教科書・指導書(+102,257千円)(+87,441千円) 【拡充】通常学級用デジタル教科書(算数)(+11,348千円)



令和6年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和6年度		令和5年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R6-R5)年度		
39	10020203	小学校パソコン推進事業	115,037	105,367	123,516	△ 18,149	総合教育センター	タブレット端末等を整備し、安定稼働をさせることにより、授業等より効果的に活用し、情報活用能力を身につけることや、「わかる授業」の実現を目指す。
40	10020301	小学校施設改善整備事業	143,237	71,147	77,727	△ 6,580	教育総務課	学校施設の維持保全を図るため、学校要望等による改修の他、法令に基づく指摘事項の改修工事を中心に老朽化に伴う設備維持補修工事を行う。 【新規】小学校への防犯カメラ設置に向けた設計を実施する。(7,614千円) 【新規】小学校給食調理室への空調機設置に向けた設計を実施する。(4,769千円)
41	10020302	小学校空調整備事業	394,779	394,779	108,899	285,880	教育総務課	市立小学校の全学級に賃貸借契約により空調を設置する。 【債務負担行為】平成30年度～令和14年度 賃貸借期間:令和元年7月～令和14年6月(156ヶ月) 対象校・設置室数:15校・303学級 【新規】大久保小学校、屋敷小学校からリース空調機を未設置校の特別教室へ移設する。(232,993千円) 【新規】小学校体育館空調機整備設計業務委託を実施する。(50,556千円)
42	10020303	谷津小学校児童増加対応事業	58,767	58,767	58,767	0	教育総務課	JR津田沼駅南口土地区画整理事業の進展に伴う谷津・奏の杜地域における児童増加対応として、平成28年度に一時校舎を建設完了し、現在、賃貸借契約にて使用を行っている。 【支払計画】 計画金額(本体価格) :534,240,000円(税抜) 平成28年度 :4,808,160円(1ヶ月分) 平成29年度～令和8年度:580,095,600円(119ヵ月分) 総支払額 :584,903,760円 【令和6年度】58,766,400円
43	10020304	大久保小学校校舎改築事業	1,675,967	1,662,177	1,884,432	△ 222,255	教育総務課	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、施設の老朽化対策として、大久保小学校の全面改築(建替え)工事を行う。 【継続費】全面改築(建替え)工事及び工事監理委託4,813,710千円(令和4年度～令和8年度(5ヵ年)) 令和4年度 211,595千円 令和5年度 1,877,114千円 令和6年度 1,534,973千円 令和7年度 998,737千円 令和8年度 191,291千円
44	10020305	大久保東小学校校舎改築事業	106,193	106,193	61,945	44,248	教育総務課	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、施設の老朽化対策として、大久保東小学校の全面改築工事のための基本設計・実施設計を行う。 【継続費】245,817千円(令和5年度～令和7年度(3ヵ年)) 設計業務委託 令和5年度 61,945千円 令和6年度 106,193千円 令和7年度 77,679千円
45	10020306	鷺沼小学校建設事業	113,897	113,897	21,934	91,963	教育総務課	鷺沼特定土地区画整理事業のまちびらきに係る、鷺沼小学校建設工事の実施に伴い、基本設計・実施設計を行う。 【継続費】412,379千円(令和6年度～令和8年度(3ヵ年)) 令和6年度 101,214千円 令和7年度 202,437千円 令和8年度 108,728千円
46	10020307	小学校長寿命化改修事業	1,877,013	1,832,184	940,921	891,263	教育総務課	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、老朽化した学校施設の長寿命化を実施する。令和6年度は向山小学校及び屋敷小学校の工事、藤崎小学校及び実花小学校の設計を行う。 ・向山小学校 【継続費】1,382,359千円(令和4年度～令和8年度(3ヵ年)) 長寿命化改修工事及び工事監理業務委託 令和4年度 177,188千円 令和5年度 676,643千円 令和6年度 528,528千円 ・屋敷小学校 【継続費】2,044,639千円(令和5年度～令和7年度(3ヵ年)) 長寿命化改修工事及び工事監理業務委託 令和5年度 205,901千円 令和6年度 1,073,330千円 令和7年度 765,408千円 ・藤崎小学校 【継続費】71,952千円(令和8年度～令和8年度(3ヵ年)) 設計業務委託 令和6年度 17,244千円 令和7年度 25,866千円 令和8年度 28,742千円 ・実花小学校 【継続費】76,439千円(令和6年度～令和8年度(3ヵ年)) 設計業務委託 令和6年度 18,345千円 令和7年度 27,518千円 令和8年度 30,576千円
47	10020396	小学校大規模改造事業	393,585	0	11,033	△ 11,033	教育総務課	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、老朽化した学校施設の大規模改修を実施する。令和6年度は谷津南小学校及び袖ヶ浦東小学校の工事を行う。(令和5年度3月補正予算にて計上)
48	10030102	中学校運営費	223,811	198,784	239,921	△ 41,137	教育総務課	中学校7校の学校運営費。 ※R6.5.1見込:学級数:137学級、生徒数:4,047人 (R5.5.1現在:学級数:143学級、生徒数:4,066人) 【見直し】図書購入に係る費用をNo.16読書活動推進事業へ移管。(▲8,540千円) 【新規】保護者が購入している学習教材及び一部の学校徴収金について公費で負担することで、保護者の経済的負担を軽減する。(2,903千円)
49	10030103	中学校施設管理事業	33,060	21,455	24,238	△ 2,783	教育総務課	学校施設の維持管理に必要な法定事項業務委託料、修繕料などの経費。

令和6年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和6年度		令和5年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R6-R5)年度		
50	10030104	中学校備品特別整備事業	5,538	776	1,490	△ 714	教育総務課	学校の配当予算枠では対応できない高額な備品について、必要性を考慮し、整備する。 ・教材備品 2,462千円 292千円 ・管理備品 3,076千円 484千円
51	10030201	要保護・準要保護生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費	53,189	52,773	55,567	△ 2,794	学務課	経済的な事由により、就学困難な生徒に対し、学用品費等の扶助を行う。 要保護受給生徒数 令和5年度: 44人⇒令和6年度: 38人 準要保護受給生徒数 令和5年度: 295人⇒令和6年度: 281人 特別支援教育就学奨励費受給生徒数 令和5年度: 86人⇒令和6年度: 81人 新入学学用品費対象生徒数 令和5年度: 111人⇒令和6年度: 106人
52	10030202	中学校教育指導事業	10,030	891	905	△ 14	指導課	教職員が授業で必要とする教科書・指導書・教材にかかる経費及び学習者用デジタル教科書・教材の段階的導入経費。 【拡充】通常学級用デジタル教科書(数学)(+9,139千円)
53	10030203	中学校パソコン推進事業	54,657	50,876	37,901	12,975	総合教育センター	タブレット端末等を整備し、安定稼働をさせることにより、授業等でより効果的に活用し、情報活用能力を身につけることや、「わかる授業」の実現を目指す。
54	10030301	中学校施設改善整備事業	192,701	24,520	49,381	△ 24,861	教育総務課	学校施設の維持保全を図るため、学校要望等による改修の他、法令に基づく指摘事項の改修工事を中心に老朽化に伴う設備維持補修工事を行う。 【新規】中学校への防犯カメラ設置に向けた設計を行う。(4,230千円) 【新規】第五中学校への外付けエレベーター設置に向けた設計を行う。(9,438千円) 【新規】中学校給食調理室への空調機設置に向けた設計を行う。(1,590千円)
55	10030302	中学校空調整備事業	449,376	449,376	55,946	393,430	教育総務課	市立中学校の全学級に賃貸借契約により空調を設置する。 【債務負担行為】平成30年度～令和14年度 賃貸借期間: 令和元年7月～令和14年6月(156ヶ月) 対象校・設置室数: 7校・149学級 【新規】第一中学校、第二中学校からリース空調機を未設置校の特別教室に移設する。(350,167千円) 【新規】中学校体育館空調機整備設計業務委託を実施する。(43,263千円)
56	10030303	第一中学校生徒増加対応事業	81,484	81,484	85,138	△ 3,654	教育総務課	JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業の進展に伴う谷津・妻の杜地域における児童・生徒増加対応として、本校舎と一時校舎の併用を行う。 【債務負担行為】 令和5年度: 61,112,700円(9ヶ月分) 令和6年度～令和14年度: 733,352,400円(108ヶ月分) 総支払額: 794,465,100円 令和6年度 81,483,600円 令和6年度～令和14年度(各年度) 81,483,600円
57	10030304	第二中学校校舎改築事業	2,290,877	2,282,086	1,521,503	760,583	教育総務課	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、老朽化した第二中学校の改築工事を行う。 ・校舎改築工事及び工事監理委託 【継続費】4,545,719千円(令和4年度～令和7年度(4ヵ年)) 令和4年度 324,535千円 令和5年度 1,521,503千円 令和6年度 2,141,050千円 令和7年度 558,631千円
58	10030305	中学校長寿命化改修事業	1,954,773	1,951,457	379,068	1,572,389	教育総務課	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき老朽化した学校施設の長寿命化を実施する。令和6年度は第一中学校の工事を行う。 ・長寿命化改修工事及び工事監理業務委託 【継続費】2,237,523千円(令和5年度～令和6年度(2ヵ年)) 令和5年度 325,120千円 令和6年度 1,912,403千円
59	10040102	高等学校総務事務費	9,426	9,426	9,425	1	習志野高校	関係機関等との連携や教職員の専門性の向上を図るとともに校外生徒指導の充実を図る。
60	10040103	部活動出場奨励費	7,523	4,500	4,500	0	習志野高校	県代表として全国及び関東大会に出場する部活動に対し、大会参加費や出場に要する旅費を支給する。 【拡充】全国大会・関東大会奨励金経常的経費不足分(+3,023千円)
61	10040201	高等学校管理運営費	106,767	104,740	123,537	△ 18,797	習志野高校	習志野高校の施設・設備の管理及び運営に関する経費。 ※R6.5.1現在見込 全日制;学級数:24学級、生徒数: 953人 【参考】R5.5.1現在 全日制;学級数:24学級、生徒数: 947人 【新規】高校の定期試験採点業務の負担軽減及び全公立高校における令和6年度入学者選抜からのマークシート及びデジタル採点に対応するための経費。(+1,754千円)(1,113千円) 【新規】令和7年度入学者選抜からインターネット出願等システムを導入する。(1,030千円)
62	10040202	スクールカウンセラー配置事業	2,024	2,024	2,024	0	習志野高校	学校の教育相談活動全般を支援するために、スクールカウンセラーを1名配置する。
63	10040301	高等学校教育振興費	40,908	39,793	25,493	14,300	習志野高校	習志野高校の教育振興に関する経費。教育用コンピュータ賃借料、教材消耗品、図書購入費等。 【新規】生徒1人1台のタブレット端末を整備する。(15,225千円) 【新規】新入生のタブレット端末購入に係る費用の一部を補助する。(9,600千円) 【新規】魅力ある学校づくりの観点から、生徒の学校活動、部活動、進路情報、相談窓口等の環境づくりを行う。(+60千円)(100千円)

令和6年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和6年度		令和5年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R6-R5)年度		
64	10040302	高等学校振興備品特別整備事業	902	902	660	242	習志野高校	授業で使用する理科教育に必要な備品購入費。 令和6年度は臨時的経費として、備品購入費(理科システム戸棚、電子天秤)535千円を含む。
65	10040401	高等学校施設整備事業	197,541	186,021	29,325	156,696	習志野高校	施設の老朽化等への対応を行い、生徒の安全を確保するとともに、教育環境の改善を図る。 【新規】第二グラウンド照明LED化等の工事を行う。(120,340千円) 【新規】体育館空調設備整備設計業務委託を行う。(12,199千円)
66	10050102	幼稚園運営保育費	18,518	19,214	23,377	△ 4,163	こども保育課	市立幼稚園5園に対する運営保育費。 ※R6.5.1現在見込:学級数:12学級、園児数:204人(R5.5.1現在:学級数13学級、園児数:137人)
67	10050103	幼稚園教育推進事業	839	839	1,039	△ 200	こども保育課	幼稚園教職員が各種研修会等に参加し、資質の向上を図る。
68	10050104	幼稚園施設管理事業	65,300	12,693	14,880	△ 2,187	こども政策課	幼稚園園舎等の施設について、維持管理に係る各種点検業務委託、修繕工事等を行う。 令和6年度は、谷津幼稚園屋上防水改修工事-32,637千円、谷津幼稚園外壁等改修工事-19,470千円を計上。
69	10050105	幼稚園空調整備事業	5,129	5,129	7,460	△ 2,331	こども政策課	市立幼稚園3園に賃貸借契約により設置した空調設備を継続的に運用する。 【債務負担行為】平成30年度～令和14年度 賃貸借期間:令和元年7月～令和14年6月(156ヶ月) 対象園・設置室数:3園・11室
70	10060102	社会教育委員費	291	291	301	△ 10	社会教育課	社会教育全般に関する計画の立案等に対し、審査、助言をいただく、社会教育委員の報酬・報償等の諸経費。 令和6年度は会議を3回開催予定。
71	10060103	社会教育総務事務費	857	857	822	35	社会教育課	社会教育行政に係る総務的経費。
72	10060104	社会教育施設等運営費	4,590	4,590	4,589	1	社会教育課	秋津とんぼスペース等及びコミュニティルーム(秋津小)の管理運営にかかる諸経費。
73	10060105	生涯学習推進事業	1,374	1,374	1,374	0	社会教育課	市全体で取り組む生涯学習活動を推進し、市民カレッジの実施を通じて生涯学習のまちづくりを目指す。 PTA連絡協議会に対して補助を行うことにより、生涯学習の推進を図る。
74	10060106	文化スポーツ振興財団運営費等補助事業	94,540	89,670	87,058	2,612	社会教育課 (生涯スポーツ課)	公益財団法人習志野市文化スポーツ振興財団に対して人件費の補助を行う。
75	10060201	文化財審議会費	84	84	84	0	社会教育課	文化財の保存・活用・調査等に係る事項に関して審議する文化財審議会委員の報酬及び旅費。
76	10060202	市史編さん委員会費	35	35	35	0	社会教育課	市史編さん事業に係る事項に関して調査審議する市史編さん委員会委員の報酬及び旅費。
77	10060203	文化振興事務費	3,005	2,035	542	1,493	社会教育課	文化振興事務等に係る一般事務経費。 【新規】「習志野市文化振興計画」「習志野市スポーツ推進計画」の令和8年度～令和13年度版を策定するため、市民意識調査を実施する。(637千円646千円) 【新規】市制施行70周年記念事業として「音楽のまち習志野誰でもピアノ演奏会」を実施する。(130千円) 【新規】習志野文化ホールのピアノを市内に運搬する費用(166千円) 【新規】市民が文化財等をインターネット上でVR鑑賞できるデジタルミュージアムを構築する。(569千円)
78	10060204	旧大沢家住宅等維持管理費	19,301	22,305	14,907	7,398	社会教育課	千葉県指定有形文化財「旧大沢家住宅」及び旧木曾王滝森林鉄道車両の維持管理経費。 令和6年度は、旧大沢家住宅茅葺屋根改修工事(2年目)(18,843千円)に係る経費を計上。
79	10060205	旧鴛田家住宅維持管理費	10,046	10,046	8,455	1,591	社会教育課	千葉県指定有形文化財「旧鴛田家住宅」の維持管理経費。 令和6年度は、旧鴛田家住宅消防ポンプ修繕委託(1,980千円)に係る経費を計上。
80	10060206	埋蔵文化財管理費	10,330	1,832	2,181	△ 349	社会教育課	埋蔵文化財保護業務(開発に伴う事前相談確認業務・発掘及び整理作業・文化財保存活用業務)に係る埋蔵文化財保護行政推進、埋蔵文化財調査室の維持管理のための経費。 令和6年度は、埋蔵文化財調査室屋根補修工事(8,415千円)に係る経費を計上。
81	10060207	埋蔵文化財調査事業費	2,209	2,051	2,668	△ 617	社会教育課	埋蔵文化財保護を目的とした埋蔵文化財調査(発掘作業・整理作業等)に係る事業費。
82	10060208	習志野市芸術文化協会活動助成費	5,663	5,663	5,663	0	社会教育課	習志野市芸術文化協会の活動(芸術祭、市民文化祭、市展、第九演奏会等)への助成を行い、芸術文化の充実・発展を図る。(事業費4,739千円、事務費924千円)
83	10060209	習志野文化ホール管理費	94,900	94,900	114,692	△ 19,792	社会教育課	令和5年4月から長期休館中の習志野文化ホールの、建物解体までの維持管理。過去に実施した大規模改修工事の償還金等。 【見直し】習志野文化ホール休館に伴う委託料の削減。(▲7,807千円)
84	10060210	市史調査事務費	4,227	4,227	130	4,097	社会教育課	市史調査、市史関係資料の収集・保存、市史作成のための経費。 【新規】平成16年発行の「新版習志野ーその今と昔」を元に、新たな内容を加えた習志野市史資料を作成する。(2,937千円) 【新規】習志野市史資料に掲載する写真等の著作権料を計上。(1,160千円)
85	10060302	公民館運営審議会費	132	132	132	0	中央公民館	公民館における方針、事業、施設提供等の運営について調査、審議をいただく公民館運営審議会の委員報酬。
86	10060303	公民館講座費	2,063	2,063	2,109	△ 46	中央公民館	多様な学習と利用機会の提供を図るため各種講座などを開催する経費。
87	10060304	公民館管理運営費	153,478	150,244	155,529	△ 5,285	中央公民館	6公民館の運営維持管理に伴う経費及び事務費。指定管理館(実花・袖ヶ浦・谷津・新習志野)の指定管理に伴う指定管理料。 【新規】高齢者の活動時に重量のある長机、椅子の移動が大きな負担となっていることから、軽量なものへ計画的に更新する。(1,602千円)

令和6年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和6年度		令和5年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R6-R5)年度		
88	10060305	公民館施設整備事業	22,528	6,083	44,341	△ 38,258	中央公民館	公民館施設の老朽化、経年劣化等に伴い、施設改善を行う。 【新規】実花公民館は小学校敷地内にあり、利用者のために開門しているため不特定多数の人が通行できる状態になっていることから、犯罪予防を目的として防犯カメラの設置を行う。(1,276千円)
89	10060402	図書館管理運営事業	146,405	145,881	150,727	△ 4,846	中央図書館	図書館の管理運営・活動事業(中央図書館以外の3図書館指定管理料を含む)に係る経費。 【新規】市庁舎1階メイン入り口に設置しているブックリターンポストの利用が多く、休館日で回収のない月曜日に満杯となり利用者が返却できないため、収納冊数の大きいブックリターンポストを新たに購入する。(624千円)
90	10060403	図書館資料整備事業	28,939	28,939	27,637	1,302	中央図書館	市民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、図書館資料の収集・整備を行う。
91	10060404	電子図書館運営事業	1,428	748	1,347	△ 599	中央図書館	指定管理者が行う電子図書館サービスにおいて、より新鮮で魅力的な電子書籍を提供するための商用電子書籍利用料。
92	10060501	青少年センター運営協議会費	73	73	73	0	青少年センター	青少年センターの運営について、指導・助言するための青少年センター運営協議会の委員報酬。
93	10060502	青少年センター運営費	687	687	665	22	青少年センター	青少年の非行防止と健全育成のための「少年の日」ポスター展や健全育成標語展などの啓発活動、関係各機関との連絡・調整を図るための経費。
94	10060503	青少年相談指導事業	3,196	3,196	3,316	△ 120	青少年センター	青少年や保護者に対して、青少年補導委員等による街頭補導活動等を実施して青少年の健全育成を推進する。 【見直し】少年野球に係る費用をNo.111社会体育事務費へ移管。(△120千円)
95	10060504	青少年問題協議会費	103	103	103	0	社会教育課	青少年健全育成を全市的な立場で推進するため、各機関、団体等の代表委員により構成する青少年問題協議会の委員報酬。
96	10060505	青少年健全育成事業	3,776	3,776	4,167	△ 391	社会教育課	青少年にさまざまな体験活動の機会を提供することによって、青少年の健全な育成を推進すると共に、各団体との情報交換を図り、指導者の資質向上を図ることを目的とする。
97	10060506	二十歳の門出式事務費	5,591	5,591	5,728	△ 137	社会教育課	二十歳の門出を祝うための事業。式典、祝う集いを開催する。【参考】令和6年1月8日 開催時実績 1,233名の参加
98	10060507	放課後子供教室事業	144,260	140,292	114,410	25,882	社会教育課	就学児童を対象に、放課後等の安全・安心な子どもの居場所づくりとして実施する「放課後子供教室」の運営経費及び開設準備経費。 令和5年度までの開設校 大久保東小学校・東習志野小学校・秋津小学校・袖ヶ浦西小学校・袖ヶ浦東小学校・藤崎小学校・屋敷小学校・実花小学校・向山小学校・香澄小学校 【拡充】令和6年度鷺沼小学校に新規開設及び令和7年度に向けて他3校への開設準備を行う。(25,976千円)(25,955千円)
99	10060508	地域学校協働活動推進員事務費	2,390	1,180	487	693	社会教育課	家庭・地域・学校が連携、協力しながら行う「地域とともにある学校づくり」を推進するため、各学校で実施される地域学校協働活動の支援を行う経費。 【新規】各学校の地域学校協働活動に係る消耗品費用。(690千円) 【新規】各学校の地域学校協働活動のグラウンドデザインの展示に係る費用。(760千円)
100	10060602	少年自然の家管理運営費	48,050	35,630	29,992	5,638	鹿野山少年自然の家	鹿野山少年自然の家の運営・維持管理に伴う経費及び事務費等。 【新規】宿泊室にエアコンの取り付けを行う。(6,600千円) 【新規】セカンドスクールでの食事代に係る費用の補助を行う。(4,140千円)(1,395千円)
101	10060603	鹿野山セカンドスクール事業	26,627	26,627	23,760	2,867	指導課	市立小学校4～6年生を対象とした鹿野山セカンドスクールの委託バスの配車を行う。 令和6年度は、車両運行委託料に有料道路通行料を含めて計上。また、2泊3日の宿泊におけるバスの配車台数を計上。 ※バスの配車台数は、230台を予定(令和5年度は、270台)。
102	10060702	青年の家管理運営費	16,332	15,963	16,734	△ 771	富士吉田青年の家	富士吉田青年の家の運営・維持管理に伴う経費及び事務費等。
103	10060703	青年の家長寿命化改修事業	13,926	13,926	12,879	1,047	富士吉田青年の家	富士吉田青年の家の長寿命化改修を実施する。令和6年度も継続して設計を行う。 【継続費】26,719千円(令和5年度～令和6年度(2か年)) 設計業務委託 令和5年度12,825千円 令和6年度13,894千円
104	10060801	生涯学習複合施設管理運営費	278,468	206,875	213,823	△ 6,948	社会教育課	生涯学習複合施設の維持管理・運営及び施設整備費分割払いのサービス対価及び市が実施する施設整備に係る経費。 【新規】施設周辺への防犯カメラ設置工事を行う。(6,962千円)
105	10070102	保健体育安全課事務費	8,688	2,992	2,908	84	保健体育安全課	学校給食及び学校保健の円滑な運営を図るための事務費。食育の推進を図るための会議の開催や調理従事者の健康管理のための費用等。 【新規】ゆうちょ銀行口座振替、コンビニ等納付導入に係る費用。(6,804千円)
106	10070103	児童・生徒・教職員健康管理費	76,941	76,941	75,473	1,468	保健体育安全課	児童・生徒・教職員の健康診断及び健康管理を行うための費用。 【新規】県費負担の臨時的任用講師に係る健康診断費用。(927千円)
107	10070104	学校体育推進事業	3,754	3,754	3,754	0	保健体育安全課	小・中学校の学校体育の推進を図る。また、市内小・中学校の児童・生徒の健康増進と各競技技術の向上を目指すことを目的として、習志野市小中学校体育連盟が開催する小中学校体育大会などに対して補助する。
108	10070105	運動部活動支援事業	5,482	1,483	1,579	△ 96	保健体育安全課	専門的な指導力を備えた地域指導者を、地域部活動指導員として各中学校に派遣し、教員に代わって部活動の指導を行い、生徒の運動技能の向上を目指し、部活動の活性化を図る。 【新規】市内の陸上部が合同で活動する体制を整備する。(3,754千円) 【拡充】令和5年度に指導課で検証事業として実施した第一中学校、第二中学校、第七中学校に加え、新たに第三中学校剣道部、第四中学校柔道部に地域部活動指導員を配置する。(1,452千円)

令和6年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和6年度		令和5年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R6-R5)年度		
109	10070106	市立小中学校給食費無償化事業	68,273	68,273	68,273	0	保健体育安全課	第3子以降の児童生徒の学校給食費を補助(無償化)することで、多子世帯の子育てに対する経済的負担軽減を図る。 【補助対象予定人数】約1,100人【補助対象期間】令和6年4月～令和7年3月
110	10070201	スポーツ推進審議会	181	181	182	△1	生涯スポーツ課	スポーツ推進審議会を年3回開催することに伴う委員報酬及び費用弁償。
111	10070202	社会体育事務費	2,502	2,502	1,526	976	生涯スポーツ課	社会体育推進事業に係る事務費。 【新規】市制施行70周年記念事業として、「ドリームベースボール」を開催する。(850千円)
112	10070203	スポーツ推進委員活動事業	2,577	2,577	2,398	179	生涯スポーツ課	スポーツ推進委員に係る報酬及び費用弁償。また、スポーツ活動を奨励するため、全市民を対象とした年間5回のスポーツ奨励大会の開催に係る委託費。 ※令和5年10月1日現在のスポーツ推進委員数:53人
113	10070204	市民スポーツ指導員活動事業	1,270	1,270	1,397	△127	生涯スポーツ課	地域スポーツ活動の推進を図るため、市内16地区で年間各2事業以上のスポーツ活動の実施を市民スポーツ指導員連絡協議会に委託する。 また、資質向上を図るため研修会を実施する。※令和5年10月1日現在の市民スポーツ指導員数:225人
114	10070205	学校体育施設開放事業	14,922	14,922	15,558	△636	生涯スポーツ課	市内16小学校の体育館・校庭を土曜日・日曜日・休日の午前午後を一般開放するとともに、土曜夜間の体育館開放を行う。 また、夏休み期間中に小学校のプール開放を行う。
115	10070206	習志野市スポーツ協会活動費補助事業	9,656	9,656	9,656	0	生涯スポーツ課	習志野市スポーツ協会が主催する市民総合体育大会等の活動事業に対して補助を行う。
116	10070207	スポーツ活動奨励金交付事業	1,000	1,000	1,000	0	生涯スポーツ課	学校教育以外のスポーツ大会(世界・全国・関東)に千葉県代表として出場する個人及び団体に対し奨励金を交付する。
117	10070301	体育施設管理運営費	186,452	186,452	168,859	17,593	生涯スポーツ課	スポーツ9施設及びその他3施設の管理運営等に係る経費。 令和6年度は指定管理料(169,847千円)、その他施設管理委託費(9,705千円)他を計上。
118	10070302	体育施設整備事業	255,088	20,906	7,688	13,218	生涯スポーツ課	スポーツ施設の改修等に係る調査や整備に係る経費。 【新規】袖ヶ浦体育館アリーナへ空調設備を設置するための設計を実施する。(74,327千円)(5,071千円)
119	10070303	スポーツ施設予約システム運営事業	1,275	1,275	1,273	2	生涯スポーツ課	自宅のパソコンや携帯電話でインターネットを介して施設の予約を行うことのできるシステム(千葉県電子自治体共同運営協議会参加団体が共同利用する公共施設予約システム)の運用経費。
120	10070402	給食センター管理事務費	4,305	3,792	3,787	5	学校給食センター	給食センターにおける市立幼稚園3園、小学校9校、県立習志野特別支援学校の園児、児童及び教職員を対象とした学校給食の健全運営を行うための経費。 【新規】給食費の価格変動に備え、栄養管理システムの改修を行う。(484千円)
121	10070403	給食センター賄材料費	325,835	325,835	329,190	△3,355	学校給食センター	給食センターにおける市立幼稚園3園、小学校9校、県立習志野特別支援学校の園児、児童及び教職員を対象とした学校給食の賄材料費。 ※対象人数5,747人で、1,047,922食分(令和5年度は対象人数5,864人で、1,059,284食分) (臨時的経費として計上した幼稚園無償化の実施に伴う給食費免除対象者25人4,425食分除く)
122	10070404	給食センター施設整備・維持管理運営事業	397,931	397,931	402,856	△4,925	学校給食センター	PF事業として、施設整備、開業準備、維持管理・運営業務を一括して民間事業者へ委託しており、そのサービス対価を支払う。 債務負担行為を設定済。(平成29年度～令和15年度) 令和6年度は、施設整備及び維持管理運営業務のサービス対価として、施設整備に係る対価(46,700千円)、維持管理運営に係る対価(351,231千円)を計上している。
123	10070502	単独校給食運営費	73,399	33,412	22,324	11,088	保健体育安全課	学校給食単独校における児童、生徒及び教職員を対象とした学校給食を行うための経費。 令和6年度は、経年劣化したボイラー等を購入する費用を臨時的経費として計上。
124	10070503	単独校給食調理業務委託事業	295,727	294,187	281,288	12,899	保健体育安全課	実籾小学校、谷津小学校、香澄小学校、秋津小学校、津田沼小学校(津田沼幼稚園)及び中学校7校の学校給食の調理業務委託を行うための経費。 令和6年度は更新校の委託料全額(120,721千円)を臨時的経費として計上。(更新校:津田沼小、谷津小、四中、七中)
125	10070504	単独校給食賄材料費	516,749	516,749	526,011	△9,262	保健体育安全課	学校給食単独校(市立幼稚園2園、小学校7校、中学校7校)の園児、児童、生徒及び教職員の賄材料費。 ※対象人数8,527人で、1,529,550食分(令和5年度予算は、対象人数8,680人で、1,560,364食分) (臨時的経費として計上した幼稚園無償化の実施に伴う給食費免除対象者人885食分除く)
126	10070505	大久保小学校給食備品整備事業	82,624	82,624	0	82,624	保健体育安全課	大久保小学校の校舎全面改築事業に伴い、新たに整備される給食室の備品を整備する。 【新規】大久保小学校校舎建て替えによる新給食室移行に伴う費用。(4,194千円)
127	10070506	第二中学校給食備品整備事業	74,773	74,773	0	74,773	保健体育安全課	第二中学校の校舎全面改築事業に伴い、新たに整備される給食室の備品を整備する。 【新規】第二中学校校舎建て替えによる新給食室移行に伴う費用。(3,955千円)
合 計			15,331,370	13,961,086	10,010,236	3,950,850		

**報告事項(4)**

**市制施行70周年記念事業の実施について**

市制施行70周年記念事業の実施内容について、別紙のとおり報告する。

令和6年2月14日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

## 市制施行70周年記念事業の実施について

### 1. 習志野市 子ども議会

#### (1) 目的

次の世代を担う子ども達が、希望を持った未来に向かって習志野市の教育・文化・まちづくりについて考え・学ぶ機会として子ども議会を開催する。

#### (2) 出席者・人数

中学生 各校2名 合計14名

#### (3) 開催日時・場所

令和6年7月23日(火) 13時から 習志野市議会議場にて

#### (4) 開催方法

- ・傍聴あり
- ・一般質問形式
- ・質問数は1人1問  
質問時間は1人10分程度(登壇、質問、答弁など含む)
- ・答弁者は市長、教育長、企業管理者、消防長(質問による)

#### (5) その他

インターネット中継あり

※内容につきましては今後変更の可能性がございます。

## 2. 音楽のまち習志野 誰でもピアノ演奏会

### (1) 目的

「音楽のまち習志野」として子どもから大人まで様々な年代で音楽に親しむ本市の特長を象徴するイベントとして、市民が自由にピアノ演奏が出来る「ストリートピアノ」を実施する。また、文化芸術に触れる機会を提供するため、プロの演奏家によるミニコンサートを同時に行う。

### (2) 開催日時・場所

日時：令和6年12月頃を予定

場所：モリシア津田沼のセンターコート等

※ 習志野市芸術文化協会が行う

「歳末 チャリティバザー」開催期間中に実施。

### (3) 実施方法

プロの演奏家にミニコンサートを依頼する。また、「ストリートピアノ」は、一定のルールを定め、市民に自由にピアノ演奏を楽しんでもらう。



### 3. ドリームベースボール

#### (1) 目的

青少年の健全育成や、明るいまちづくりなどコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に実施する。

#### (2) 参加者・人数

- ・元プロ野球選手20名
- ・市内小中学生200名以上
- ・地元選抜の野球チーム

#### (3) 開催日時・場所

令和6年12月8日(日) 9時30分から 第一カッター球場にて  
(雨天時は袖ヶ浦体育館にて実施)

#### (4) 開催方法

<午前>

- ・ふれあい野球教室

元プロ野球選手を講師として小学生に対し野球教室を行う

- ・ドリーム抽選会

観客に賞品あり

<午後>

- ・アトラクション

ホームラン競争等イベント実施

- ・ドリーム・ゲーム

元プロ野球選手チームと習志野市選抜チームで試合

#### (5) その他

- ・観客あり
- ・観客参加型イベント(ドリーム抽選会)あり

報告事項（４）  
市制施行70周年記念事業の  
実施について

～ 子ども議会 ～  
～ 誰でもピアノ演奏会 ～  
～ ドリームベースボール ～

令和6年2月14日  
習志野市教育委員会  
第2回定例会

## 1. 習志野市 子ども議会

### （1）目的

次の世代を担う子ども達が、  
希望を持った未来に向かって  
習志野市の教育・文化・まちづくりについて考え  
学ぶ機会として子ども議会を開催する

(2) 出席者・人数

中学生 各校2名 合計14名

(3) 開催日時・場所

令和6年7月23日(火) 習志野市議会議場にて  
(日時は変更の可能性あり)

2

(4) 開催方法

- ・傍聴あり
- ・一般質問形式
- ・答弁者 市長、教育長、企業管理者、消防長

(5) その他

- ・インターネット中継有

3

## 2. 誰でもピアノ演奏会

### (1) 目的

「音楽のまち習志野」として  
子どもから大人まで様々な年代で  
音楽に親しむ本市の特長を象徴するイベントとして  
市民が自由にピアノ演奏が出来る  
「ストリートピアノ」を実施する。

文化芸術に触れる機会を提供するため、  
プロの演奏家によるミニコンサートを同時に行う。

4

### (2) 開催日時・場所

日時：令和6年12月頃を予定  
場所：モリシア津田沼のセンターコート等  
※ 習志野市芸術文化協会が行う  
「歳末 チャリティバザー」  
開催期間中に実施など。

### (3) 実施方法

- ・プロの演奏家にミニコンサートを依頼する。
- ・「ストリートピアノ」は、  
一定のルールを定め  
市民に自由にピアノ演奏を楽しんでもらう。

5

### 3. ドリームベースボール

#### (1) 目的

青少年の健全育成や明るいまちづくりなど、  
コミュニティ活動の  
充実・強化を図ることに  
より、地域社会の健全な発展と  
住民福祉の向上に寄与することを目的に  
実施する。

6

#### (2) 参加者・人数

- ・元プロ野球選手20名
- ・市内小中学生200名以上
- ・地元選抜チーム

#### (3) 開催日時・場所

- ・令和6年12月8日(日) 9時30分から
- ・第一カッター球場 (雨天時：袖ヶ浦体育館)

7

(4) 開催方法

- ・ふれあい野球教室
- ・ドリーム抽選会
- ・アトラクション
- ・ドリーム・ゲーム

(5) その他

- ・観客あり
- ・観客参加型イベントあり

8

報告事項（4）  
市制施行70周年記念事業の  
実施について

～ 子ども議会 ～

～ 誰でもピアノ演奏会 ～

～ ドリームベースボール ～

令和6年2月14日  
習志野市教育委員会  
第2回定例会

報 告 事 項(5)

教育費に関する保護者負担軽減の方針について

教育費に関する保護者負担軽減の方針について、別紙のとおり報告する。

令和6年2月14日報告

習志野市教育委員会  
教育長 小 熊 隆

## 教育費に関する保護者負担軽減の方針

令和6年2月14日  
習志野市教育委員会

教育費に関する保護者の負担軽減を図るため、本市の保護者、学校の実態と特質を踏まえ、次の方針によって推進していく。

### 第1 教育費に係る保護者負担の軽減に向けて

- ・児童生徒が学校教育を受けるために、保護者が支出している費用について今後も負担軽減のための事業を展開していく。
- ・個人購入する物品について、個人所有か学校備品であるかを整理、明確にすることで学校間の保護者負担差を縮小するよう努める。
- ・保護者負担の軽減に必要な経費の確保に努める。

### 第2 学校徴収金について

- ・各学校において円滑な会計処理が実施できるよう、現状に合わせて「学校徴収金マニュアル」の見直しを行う。
- ・会計処理の更なる明瞭化を図る。

### 第3 教材・教具及び学校行事にかかる費用について

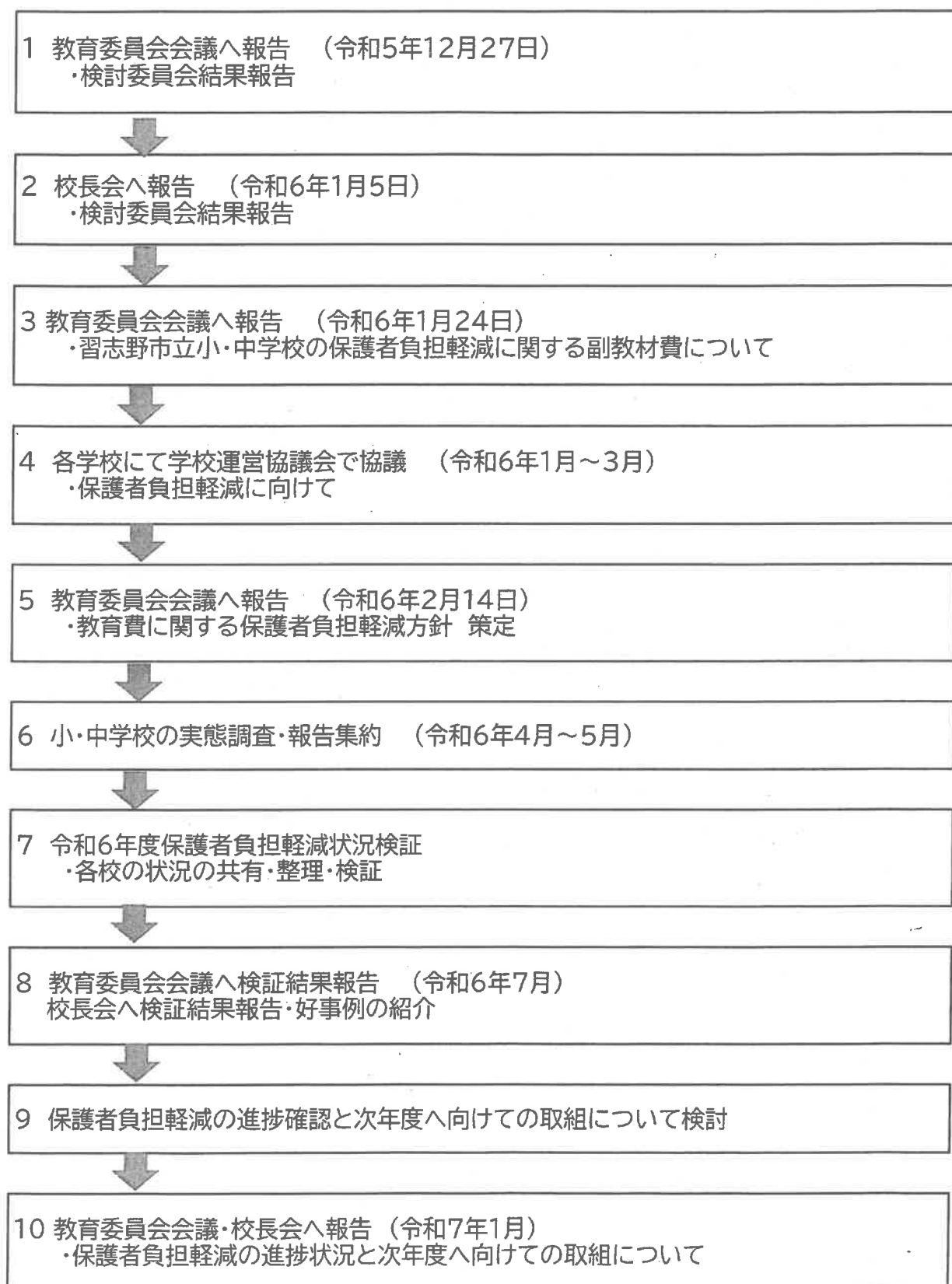
- ・活用場面が限定される教材・教具等については、基本、学校備品を活用するよう指導していく。
- ・各学校において、教育効果を勘案した負担軽減策の検討を求めていく。
- ・副教材等の選定にあたっては、保護者負担を鑑みつつ、教育効果を期待できるものを選定するよう指導していく。
- ・教育委員会が主導して、教材の在り方を検討する。
- ・一人一台端末を活用し、デジタル教材・教具の研究を推進し、保護者負担による既存の教材・教具との入れ替えを検討する。
- ・校外学習や修学旅行などの費用について、保護者負担の軽減を図るよう助言・指導を行っていく。

### 第4 PTA等からの支援について

- ・卒業対策費、生徒会費等において、学校で負担するもの、保護者負担とするものを明確化し、保護者負担の軽減を図るよう助言・指導を行っていく。



## 保護者負担軽減に向けて（これまでの経過と今後の計画案）



報告事項(6)

習志野市中学校部活動の地域移行について

習志野市立中学校における部活動の地域移行について、令和5年度の実施状況と令和6年度の計画を別紙のとおり報告する。

令和6年2月14日報告

習志野市教育委員会  
教育長 小 熊 隆

## 習志野市中学校部活動の地域移行について

### 1. 令和5年度の実施状況について

#### (1) 令和5年度の実施概要

- ①目的 今後の地域運動部活動についての在り方を研究するためモデル校を選定し、市指定研究事業「特色ある学校づくり推進事業」として実施
- ②実施校 第一中学校 女子バスケットボール部  
第二中学校 陸上競技部  
第七中学校 男子バレーボール部
- ③実施期間 令和5年5月～令和6年3月（指導時間 年間150時間以内）
- ④活動日 週あたり休日1日 ※1回3時間以内 部活動ガイドラインに準ずる

#### (2) 令和5年度 研究内容

- ①平日部活動と休日部活動の連携
- ②生徒への配慮事項や安全管理
- ③施設の利用方法や注意事項の確認
- ④教員の業務削減

#### (3) 指導員の勤務時間及び教員の業務削減時間について

	一中	二中	七中
指導員勤務時間	163 時間	254 時間	97 時間
顧問の指導削減時間	81 時間	130 時間	56 時間
教員の負担削減率	49.7%	51.2%	57.7%

顧問(教員)は、約50%の指導時間の負担軽減が図れた。

指導員派遣についての成果(○)と課題(●)としては以下のとおりである。

- 自分がわからない専門的な内容を指導してもらい、生徒は手ごたえを感じながら活動できた。
- 生徒の日常的な練習への取り組みが向上した。
- 顧問が休養できたことにより、休暇に活用できた。
- 指導員との連携(平日と休日)は、しっかり図れた。
- 用器具の場所や練習方法の確認などで顧問がつく時間が長く、指導員単独での指導は、ある程度日数が必要。
- 急な欠席連絡等、対応が必要な時のために、連絡やスケジュール管理等のシステムが必要。
- 週に1回程度の指導では、課題の克服や技術指導の徹底に課題がある。また、年間の回数が限られるため、学校からの依頼も苦慮した。

#### (4) 実施校の生徒・保護者のアンケート結果から

【生徒】

○知識・技能共に向上し、やりがいを感じている。

●活動時間をもっと増やしてほしい。練習時間などのいろいろな制限を設けないでほしい。

#### 【保護者】

○練習メニューが課題を克服するのに適していて、苦手なところが少しでも克服できた。

○子供の部活動への取り組みが、意欲的になり、満足している。

●受益者負担になった場合、家庭環境により部活動を諦めざるを得ない家庭が出て来てしまう懸念がある。また、ゆとりがある家庭は、わざわざ中学校の部活動に入らずに、外部で専門的に移行してしまう生徒も増えると思う。(子供の間に格差が生まれる)

●指導方法や子どもへの接し方について相談する窓口が必要だと思う。

●指導者側の状況も年度途中で変わることもあるため、指導者の変更などができるように対応してほしい。

### (5) 成果と課題について

#### 【成果】

○生徒の意識や技能が向上した。

○練習への取り組む姿勢が向上した。

○教員の負担軽減が図れた。

#### 【課題】

●指導員の指導回数や時間が限られているため、学校と指導者との日程調整。

●保護者・生徒からの欠席連絡や急なスケジュールの変更など各家庭と指導員の連絡システムや管理体制。

●運営組織(運営主体)の構築。

### (6) 研究のまとめ

#### ①平日部活動と休日部活動の連携

教師と指導員の情報共有をしっかりと行ったことで、連携は図れた。

#### ②生徒への配慮事項や安全管理

・個人情報の観点から、どの程度まで確認が必要なのかの判断が難しい。

・体調不良の連絡や安否確認、急な活動場所の変更など指導員が直接連絡することができないことが課題とわかった。

#### ③施設の利用方法や注意事項の確認

・殆どの活動が自校であったため、大きなトラブルはなかった。

・今後、自校の施設以外を活動場所の拠点としたときは、定期的に使用できるように調整が必要となる。

#### ④教員の業務削減

・約50%の削減が図れた。

大会の運営については、教員が役員として大会運営をしなくてはならないのが現状である。

## 2. 令和6年度 部活動における休日の地域移行について

### (1) 千葉県の一部活動地域移行に関する目標

年 度	目 標
令和5年度	市内公立中学校1部活動以上における休日の地域移行
令和6年度	市内公立全中学校1部活動以上における休日の地域移行
令和7年度	市内公立全中学校で複数部活動における休日の地域移行 本市の推進計画を示す
令和8年度	本市の推進計画に沿った取組

### (2) 令和6年度における本市の実施計画について

今年度、市内公立中学校の3つの運動部活動において、休日の地域移行に関する取り組みを進めてきている。令和6年度についても、県が示す部活動地域移行に関する目標を達成するとともに、今年度、進めてきた運動部活動の取り組みに加え、文化部活動における休日の地域移行及び教職員の兼職兼業に関する研究も進めていく。

#### ① 運動部活動における実施計画

##### (ア) 地域移行の形式

学校部活動の地域連携型（学校の部活動に地域部活動指導員を配置）

○責任者：学校長

○保険（生徒）：スポーツ振興センター

○保険（指導者）：スポーツ安全保険等（指導者1, 850円/年）

##### (イ) 研究期間

令和6年5月～令和7年3月（年間150時間以内）

##### (ウ) 実施候補の運動部活動

継続：女子バスケットボール部、陸上競技部、男子バレーボール部

新規：柔道部、剣道部

##### (エ) 活動日

週あたり休日1日（1回3時間以内かつ年間150時間以内 時給：1, 600円）

※大会等は3時間を超えての指導を可能とする。また、繁忙期（大会3週間前）については、土日両日の指導を可能とする。

##### (オ) 費用：市費で実施（報償費、指導者の保険料）

##### (カ) 研究内容

- ・平日部活動と休日部活動の連携
- ・生徒への配慮事項や安全管理
- ・施設の利用方法や注意事項の確認
- ・教員の業務削減について
- ・連絡システムの効果について

## ②文化部活動における実施計画

### (ア)地域移行の形式

地域クラブ型（地域のクラブや団体が運営主体となり、指導等を行う。）

○責任者：外部団体等

○保険(指導者・生徒)：スポーツ安全保険等(指導者1,850円/年、生徒800円/年)

### (イ)研究期間

令和6年5月～令和7年3月(年間30時間以内)

### (ウ)実施候補の文化部活動及び外部団体

文化部活動：市内公立各中学校 吹奏楽部・管弦楽部

外部団体：習志野市管楽器教育研究会

### (エ)活動日

週あたり休日1日（1回3時間以内かつ年間30時間以内 時給：1,600円）

### (オ)費用：市費で実施(報償費、指導者・生徒の保険料)

### (カ)研究内容

- ・教職員の兼職兼業に関する管理について
- ・運営に係る受益者負担額等の検討
- ・活動場所や楽器の保管に関する課題について
- ・外部団体との連携について

# 習志野市中学校部活動の 地域移行について



学校教育部指導課

1

## 令和5年度習志野市地域運動部活動実施概要

1. 目的 : 今後の地域運動部活動についての在り方を研究するためモデル校を選定し、市指定研究事業「特色ある学校づくり推進事業」として実施
2. 実施校 : 第一中学校 女子バスケットボール部  
第二中学校 陸上競技部  
第七中学校 男子バレーボール部
3. 実施期間 : 令和5年5月～令和6年3月  
(指導時間 年間150時間以内)

2

## 令和5年度 研究内容

1. 平日部活動と休日部活動の連携
2. 生徒への配慮事項や安全管理
3. 施設の利用方法や注意事項の確認
4. 教員の業務削減

3

## 第一中学校（女子バスケットボール部）



### 【指導員】

地域指導者

長年にわたり部活動支援員として一中をサポートしている。

### 【大会結果】

○市内春季大会 : 準優勝

**県大会 ベスト16**

○市内総合体育大会 : 優勝

**県大会 3位**

○市内新人体育大会 : 優勝

**県大会 ベスト8**

4



## 第二中学校（陸上競技部）



【指導員】  
陸上競技協会  
専門性が高く、生徒や  
保護者共に信頼が厚い。

### 【大会結果】

- 市内春季大会、通信陸上大会  
**県大会出場者 3名**
- 市内総合体育大会：男女総合2位  
**県大会出場者8名+リレー1チーム**
- 市内新人体育大会  
**県大会出場者 1名**
- 市内駅伝大会：男子3位 女子4位  
**男女共に県大会出場**

5

## 第七中学校（男子バレーボール部）



【指導員】  
地域指導者  
専門的な技能・知識があり、  
高い技術指導を行っている。

### 【大会結果】

- 市内春季大会：優勝  
**県大会3回戦敗退**
- 市内総合体育大会：優勝  
**県大会準優勝**
- 関東大会ベスト16**
- 市内新人体育大会：市内3位

6

## 指導員の勤務時間及び教員の業務削減時間について

	1学期 (5~8月)	2学期 (8~12月)	合計	教員の 業務削減率
一中 (女子バスケットボール)	97 (48)	66 (33)	163 (81)	49.7%
二中 (陸上)	136 (57)	118 (73)	254 (130)	51.2%
七中 (男子バレーボール)	62 (35)	35 (21)	97 (56)	57.7%
合計	295 (140)	219 (127)	514 (267)	51.9%
大会等	市・県春季 市・県総体 通信陸上	関東大会 市・県新人		

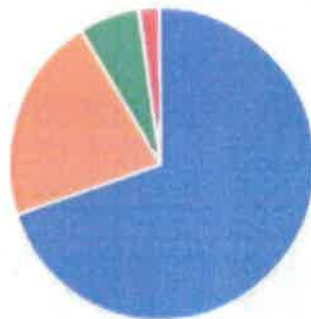
※ ( ) は顧問の指導削減時間 第二中学校指導時間は2人分の合算

7

## アンケート結果(生徒)

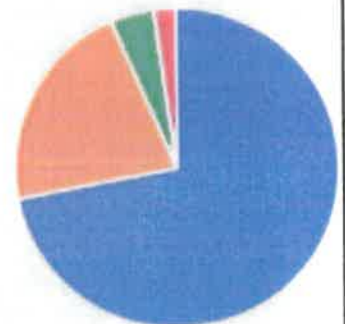
### Q1、指導員の指導技術、知識 について

とても満足	65 人
やや満足	20 人
普通	6 人
やや不満足	2 人
とても不満足	0 人



### Q2、指導内容、練習プログラム について

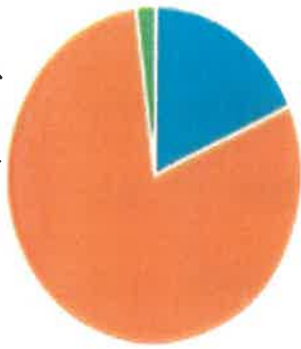
とても満足	67 人
やや満足	20 人
普通	4 人
やや不満足	2 人
とても不満足	0 人



8

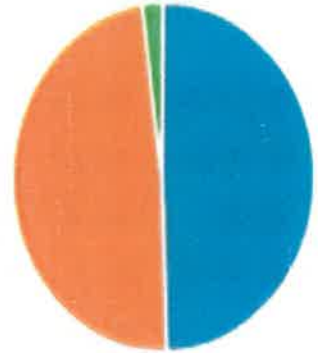
### Q3、週(月)の指導・練習頻度について

- もっと実施して欲しい 17 人
- 丁度良い 74 人
- もっと少なくて良い 2 人



### Q4、自身の種目の技術は上達したか

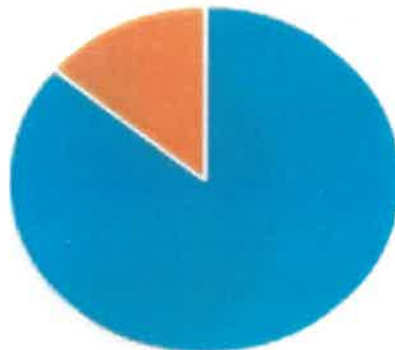
- 以前より格段に上達したと思う 46人
- 以前と比べて少しは上達したと思う 45人
- 以前と比べて上達して上達していない 2人



9

### Q5、部活動にやりがいを感じるかどうか

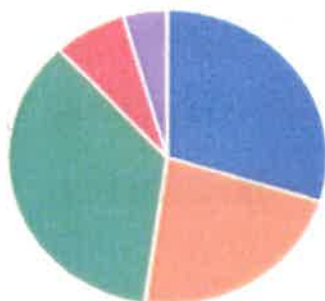
- 以前よりやりがいを感じている 80人
- 変わらない 13人
- 以前よりやりがいを感じなくなった 0人



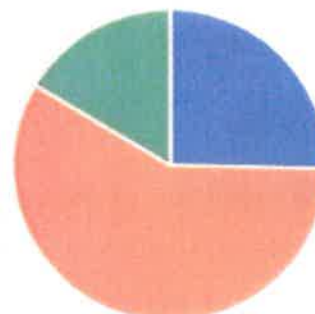
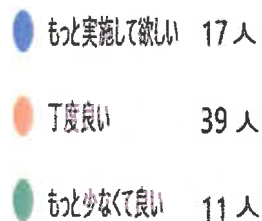
10

## アンケート結果(保護者)

Q1、地域部活動の取り組みについて

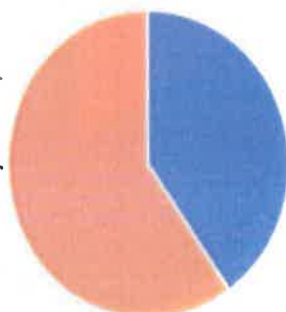
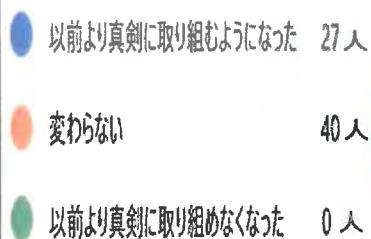


Q2、週(月)の指導・練習頻度について

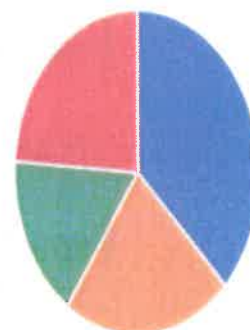


11

Q3、子供の部活動に取り組む姿勢について

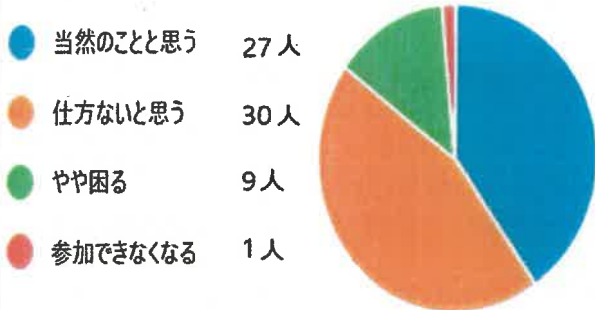


Q4、今後の部活動の地域移行に望むことについて

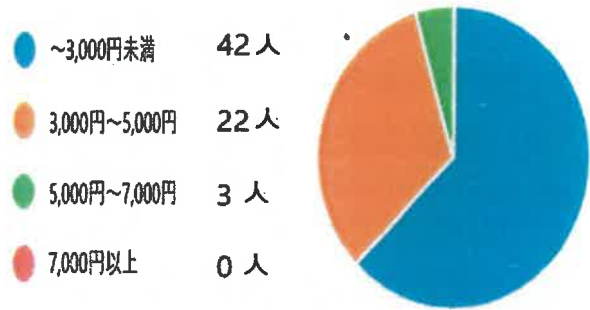


12

### Q5、活動費(月謝)が発生することについて



### Q6. 1ヶ月あたり活動可能な活動費について



13

## 成果と課題について

### 【成果】

- ・ 生徒の意識や技能が向上した
- ・ 練習への取り組む姿勢が向上した。
- ・ 教員の負担軽減が図れた。

### 【課題】

- ・ 学校と指導者との日程調整。
- ・ 各家庭と指導員の連絡方法や管理体制。
- ・ 運営組織（運営主体）の構築。

14

## 令和5年度 研究のまとめ

1. 平日部活動と休日部活動の連携  
教師と指導員の情報共有をしっかりと行ったことで、連携は図れた。
2. 生徒への配慮事項や安全管理  
体調不良の連絡や安否確認、急な変更など連絡システムの構築が必要
3. 施設の利用方法や注意事項の確認  
(1) 殆どの活動が自校であったため、大きなトラブルはなかった。  
(2) 自校の施設以外を活動場所としたときは、定期的に使用できるように調整が必要。
4. 教員の業務削減  
約50%の削減が図れた。  
※大会の運営については、教員が大会運営をしなくてはならないのが現状である。

15

## 令和6年度に向けて（中学校1部活以上の地域移行）

	運動部活動	指導者	文化部
一中	女子バスケットボール	地域指導者	<p>全中学校の吹奏楽部・管弦楽部の希望者を対象に地域クラブ型で実施。</p> <p>習志野市管楽器教育研究会に所属している指導者による指導。 (教員の兼職兼業含む)</p>
二中	陸上競技部	地域指導者(陸上競技協会)	
三中	剣道	地域指導者(剣道協会)	
四中	柔道	地域指導者(習志野柔道クラブ)	
五中			
六中			
七中	男子バレーボール	地域指導者	

16

【運動部活動】 学校部活動の地域連携

地域の人材  
指導員登録者 等

〇〇中学校

- ・教員の負担軽減
  - ・活動の保障
  - ・技能の向上
- 等

地域部活動指導員

指導

バスケットボール・陸上  
パレーボール・剣道・柔道

17

令和6年度習志野市部活動の地域移行予定

【文化部活動】

地域クラブや団体を運営主体として、地域クラブ型で実施

1. 実施予定の部活動及び外部団体

実施予定の部活動  
市内公立各中学校  
吹奏楽部・管弦楽部

実施予定の地域の団体  
習志野市管楽器  
教育研究会

2. 習志野市管楽器教育研究会より指導者（教職員の兼職兼業を含む）を派遣（年間30時間以内）

18

令和6年度習志野市部活動の地域移行予定

【習志野市管楽器教育研究会】

市内公立小・中学校及び習志野高校の音楽関係の先生方が  
約50名ほど所属している社会教育団体

+

習志野高校 吹奏楽部

↓

児童生徒が伝統の音色を受け継ぐ

望ましい文化芸術環境

音楽のまち習志野

19

【文化部活動】地域クラブ型

習志野市管楽器教育研究会

会場 学校等

指導者の派遣  
(教職員の兼職兼業含む)

- ・教員の兼職兼業
- ・受益者負担額等の検討
- ・活動場所や楽器の保管等

生徒の参加

市内公立各学校

20



これまで習志野の学校教育が築いてきた部活動の良さを活かし、部活動の地域移行を推進してまいります。



21

報告事項(8)

適応指導教室「フレンドあいあい」の充実に向けた取り組みについて

適応指導教室「フレンドあいあい」の充実に向けた取り組みについて、別紙のとおり報告する。

令和6年2月14日報告

習志野市教育委員会  
教育長 小 熊 隆

## 適応指導教室「フレンドあいあい」の充実に向けた取り組みについて

### 1 令和5年度に充実させた取り組み

#### (1)目的

- ①不登校児童生徒、その保護者のニーズを把握し、よりよい支援を考える。
- ②「誰一人取り残すことのない教育相談」の実現を目指し、適応指導教室「フレンドあいあい」の周知を図る。

#### (2)対象

市内在住又は市内小・中学校在籍の不登校(不登校傾向)の児童生徒及び保護者

#### (3)内容

日程	内容	会場・時間	参加状況
第1回 6月20日(火)	親 個別相談 子 「ものづくり」「ゲーム」	袖ヶ浦公民館 10:00~12:00	保護者 2名 児童生徒 2名
第2回 9月26日(火)	親 ①交流会 ②個別相談 子 「ものづくり」「ゲーム」	谷津公民館 10:00~12:00	保護者 6名 児童生徒 6名
第3回 10月17日(火)	親 ①交流会 ②個別相談 子 体育活動	袖ヶ浦体育館・暁風館 10:00~12:00	保護者 7名 児童生徒 7名
第4回 11月21日(火)	親 ①交流会 ②個別相談 子 「ものづくり」「ゲーム」	谷津公民館 10:00~12:00	保護者 6名 児童生徒 4名
第5回 1月17日(水)	親 ①交流会②個別相談 子 「ものづくり」「ゲーム」	中央公民館 13:30~15:30	保護者 2名 児童生徒 0名

### 2 成果と課題

#### (1)成果

- ①交流会では、保護者が安心して不安なことや心配なことを話すことができる場を設けることで、保護者の心の不安を軽減することができた。また、一部ではあるが、保護者同士のつながりができた。
- ②個別相談では、保護者に対して来所相談を勧めたり、「フレンドあいあい」についての情報提供をしたりすることで、実際にセンターの来所相談や「フレンドあいあい」とつながったケースが3件あった。また、個別相談のよさを知ることができ、センターに電話相談をすることができるようになった保護者もいる。
- ③児童生徒については、大人や友達と交流する楽しさを体験することができ、学校への登校(2件)やセンターへの来所(1件)、「フレンドあいあい」の利用(2件)ができるようになったケースがある。学校への登校については、放課後や短時間の登校だけでなく、通常の学校生活を送ることができるようになったケース(1件)もある。

#### (2)課題・対応策

- ①交流会のファシリテーターは行政関係者以外が担当することを検討する。

- ②毎回の開催時間帯及び個別相談時間を固定する。
- ③公民館等の部屋を複数利用し、児童生徒の個別対応や緊急対応ができる場を確保する。

### 3 充実・拡大の取り組み

#### (1) 令和6年度の開催計画(予定)

日程	内容	会場・時間
第1回 6月 未定	親 ①交流会 ②個別相談 子 「ものづくり」「ゲーム」	袖ヶ浦公民館 10:00～12:00
第2回 7月5日(金)	親 ①交流会 ②個別相談 子 「ものづくり」「ゲーム」	谷津公民館 10:00～12:00
第3回 8月2日(金)	親 ①セミナー ②個別相談	中央公民館 10:00～12:00
第4回 10月22日(火)	親 ①交流会 ②個別相談 子 体を動かすゲーム・運動 「ものづくり」「ゲーム」	袖ヶ浦体育館・暁風館 10:00～12:00
第5回 11月21日(木)	親 ①交流会 ②個別相談 子 「ものづくり」「ゲーム」	谷津コミュニティーセンター 10:00～12:00
第6回 1月17日(金)	親 ①交流会②個別相談 子 「ものづくり」「ゲーム」	谷津公民館 10:00～12:00

#### (2) 保護者・教職員向けセミナーの実施

##### ①内容

子どもへの効果的な寄り添い方、コミュニケーションスキル等について。

##### ②対象

市内在住又は在籍の小・中学生の保護者及び市内小・中学校教職員を予定している。

#### (3) 周知の徹底

各学校から市内小・中学校全家庭に対し年間計画と毎回の取り組みのチラシを配付していただく。

## 報告事項(8)

# 適応指導教室「フレンドあいあい」の 充実に向けた取り組みについて

習志野市総合教育センター

安心できる居場所づくり

気軽に相談できる体制の整備

児童生徒

保護者

支援

# 1. 目的

- ①不登校児童生徒、その保護者のニーズを把握し、よりよい支援を考える。
- ②「誰一人取り残すことのない教育相談」の実現を目指し、適応指導教室「フレンドあいあい」の周知を図る。



市内 公民館・体育館等

# 2. 対象

○市内在住又は市内小・中学校在籍の不登校(不登校傾向)の児童生徒及び保護者

# 3. 日時・会場・内容・参加人数

	1	2	3	4	5
日にち	6/20	9/26	10/17	11/21	1/17
時間	10:00~ 12:00	10:00~ 12:00	10:00~ 12:00	10:00~ 12:00	13:30~ 15:30
会場	袖ヶ浦公民館	谷津公民館	袖ヶ浦体育館 暁風館	谷津公民館	中央公民館
内容 (保護者)	個別相談	交流会 個別相談	交流会 個別相談	交流会 個別相談	交流会 個別相談
保護者 参加人数	2	6	7	6	2
児童生徒 参加人数	2	6	7	4	0

児童生徒・・・カードゲーム・ものづくり・折り紙・風船遊び・バドミントン・卓球等

## 4. 担当 参加職員

総合教育センター所長  
指導主事(総合教育センター・指導課)  
適応指導教室指導員  
臨床心理士又は公認心理師  
教育相談員

計7名

### <協力いただいた方々>

子どもと親のサポートセンター支援事業部  
葛南東部地区不登校等児童生徒サポートセンター訪問相談担当教員  
千葉県スクールソーシャルワーカー

5

## 5. 9月の交流会

不安・悩み・どうしたら  
いいかわからない

不登校の子どもを育てた  
経験のある相談員



6

## 6. 10月の交流会

気軽な雑談

不安・悩み



ストレス  
解消法

おすすめ  
の店

7

## 7. 個別相談の場

20分～40分

交流会で話しにくい  
内容もじっくりと



8



## 8. 児童生徒の活動

カードゲーム  
折り紙  
風船  
ジェンガ  
紙飛行機  
等



## 8. 児童生徒の活動



## 9. 保護者アンケート 結果

### 【内容について】



11

## 10. 児童生徒アンケート 結果

### 【楽しかったですか】



12

## 11. 成果

交流会

不安を話す

気軽に話す

個別相談

個別の深い内容

保護者同士のつながり

心の不安を軽減  
今後の見通し

13

## 11. 成果

児童生徒

大人・友達と  
交流する楽しさ

学校への登校

通常の学校生活  
短時間登校・放課後登校

来所相談

「フレンドあいあい」利用

14

## 12. 課題・対応策

### 交流会

(課題)ファシリテーター:指導主事が担当  
行政関係者が同席

→本音が言いにくい雰囲気

→公式な回答と受け取られることを懸念



(対応策)担当者を検討

15

## 12. 課題・対応策

### 個別相談

(課題)開催ごとに相談時間が異なっていた  
(相談時間が不確定)



(対応策)午前中開催  
個別相談の時間の固定

○保護者・参加職員・・・見通し

○短時間の相談の目的の明確化

来所相談  
フレンドあいあい  
校内SC等

様々な選択肢の提案

16

## 12. 課題・対応策

個別の対応・緊急対応の場所の不足



ゆとりのある  
空間の確保

- 静かに活動できる部屋
- 活発に遊べる部屋
- 緊急対応の場所

17

## 13. 充実・拡大の取り組み

○令和6年度の開催計画(予定)

	1	2	3	4	5	6
日にち	6月	7/5	8/2	10/22	11/21	1/17
時間	午前	午前	午前	午前	午前	午前
	10:00~ 12:00	10:00~ 12:00	10:00~ 12:00	10:00~ 12:00	10:00~ 12:00	10:00~ 12:00
会場	袖ヶ浦 公民館	谷津 公民館	中央 公民館	袖ヶ浦体育館・ 暁風館	谷津コミュニ ティーセンター	中央 公民館
内容 (保護者)	交流会 個別相談	交流会 個別相談	セミナー 個別相談	交流会 個別相談	交流会 個別相談	交流会 個別相談

18

## 13. 充実・拡大の取り組み

### ○セミナーの実施

(講師) 親業訓練協会シニアインストラクター

(内容) 子どもへの効果的な寄り添い方  
コミュニケーションスキル 等

(対象) 市内在住又は在籍の小・中学生の保護者  
市内小・中学校教職員

19

## 総合教育センターとして

### あいあい広場

相談への一歩を  
踏み出せない  
方への窓口

保護者同士が  
つながる  
きっかけの場

保護者の  
不安軽減

児童生徒が  
安心して楽しく  
活動できる居場所

20

報告事項(9)

令和5年度「タブレット端末児童生徒、保護者アンケート」の結果について

令和5年度「タブレット端末児童生徒、保護者アンケート」の結果について、別紙のとおり報告する。

令和6年2月14日報告

習志野市教育委員会  
教育長 小 熊 隆

令和5年度「タブレット端末児童生徒アンケート」の結果について（報告）

1 目的

タブレット端末の学校や家庭での活用状況等について、児童生徒の実態を把握し、どのような対応や支援が必要なのかを検討し、今後の取組に生かす。

2 調査概要

【実施期間】 令和5年11月10日（金）～11月28日（火）

【回答数】

アンケート対象	回答数	市内児童生徒数	回答割合
小学校下学年	3,563	4,530	79%
小学校上学年	3,231	4,671	69%
中学校	2,582	4,268	60%
合計	9,376	13,469	70%

3 成果と課題

【成果】

- ① タブレット端末を用いた学習は、児童生徒が「楽しい」と感じている、「わかりやすい」と感じている割合が高いことから、児童生徒の関心意欲を高め、学習への理解につながっていると考えられる。
- ② 授業において、小学校下学年では、「AI型デジタルドリルを活用する」「動画や写真などをとる」、小学校上学年、中学校では、「インターネットを使って調べ学習をする」、「友達と一緒に新聞やパワーポイント資料などをつくる」が上位となった。また、「自分の意見や考えを書いたり、発表したりする」や「友達の意見や考えを知る」、「グループ内の意見を集約しまとめる」など、授業においてタブレット端末を活用し、友達と情報を共有したり協働的に学び合ったりするなどの活動が行われている。教科や単元、学年により活用の幅が広がっている。
- ③ 家庭におけるタブレット端末の使用頻度について、52%（前年度比12%増）が使用しており、前年度より大幅に伸びた。小学校下学年が一番使用している。

【課題】

- ① 学校でのタブレット端末の使用状況を見ると「1週間に1日」以下の割合が29%（前年度比▼1%減）であった。また、校種や学年により使用頻度に差が見られ、「ほとんど使わない」が約9%いる。
- ② 「困ったことや心配なことはあるか」については、「タブレット端末の重さ」と回答した全児童生徒の平均は約25%（前年度比▼17%減）であった。特に、中学生が35%と一番高い数値であり、更なる児童生徒への負担軽減を図る必要がある。
- ③ 「操作がわからない」と回答した全児童生徒の平均は、前年度よりも下がったものの約13%（前年度比▼8%）いるので、丁寧に指導していく必要がある。



#### 4 教育委員会の取組

##### (1) 授業支援と授業改善をめざす取組

- ① 「一人一人の児童生徒がわかる・できるを実現するタブレット活用」をめざし、指導主事及びICT学習指導員が活用事例を示して指導するとともに、ICT学習指導員による定期的な学校訪問を引き続き実施する。
- ② 効果的なタブレット端末の活用について十分な知識をもっているICT支援員を積極的に活用し、特に下学年への授業での活用や対応を行う。
- ③ ICT活用教育研修の充実を図り、教職員の要望に応じた実践的な研修を実施する。年1回以上、教師の情報セキュリティ能力や情報モラル向上のための研修を実施する。
- ④ L-Gateの活用を促すため、L-Gate内にある「毎日の記録（心身の健康アプリ）」、「AI型デジタルドリル」や「ナラシド♪ライブラリー（電子図書）」、「タイピング」等の児童生徒にとって効果的なアプリの活用について周知する。
- ⑤ 指導者用デジタル教科書の効果を教科会議や教科主任研修等で確認、周知し、活用を促すとともに、学習者用デジタル教科書の利用環境を整え、学校、家庭での活用を図る。
- ⑥ 各校で実践した効果的なICT活用事例をまとめた冊子やICTにかかわる情報をデータで配信し（サーバーX:）、校内研修等での活用を促す。

##### (2) 人材育成を図る取組

- ① ICTマイスター育成事業を継続し、各校でICT教育を推進できる人材の育成を図る。令和4～6年度において約90名のICTマイスターを育成する。
- ② ICTマイスターを中心とした校内研修の積極的、計画的な実施を推奨する。

##### (3) 家庭との連携を図る取組

- ① 家庭でのタブレット端末活用を推進し、各校に対し宿題の例示や課題について周知する。「AI型デジタルドリル」や「ナラシド♪ライブラリー（電子図書館）」、「タイピング」等のアプリの更なる活用を図るように周知する。

## 5 学校の取組

### (1) 授業における「わかる・できる」を実現するタブレット活用

- ① 授業において、「児童生徒がわかる・できるを実現するタブレット活用」をめざし、効果的な活用になるよう、ICT学習指導員やICT支援員との連携・協力を図る。さらに、ICT支援員を積極的に計画的に活用する。
- ② L-Gate の積極的な活用を促す。「毎日の記録（心身の健康アプリ）」、「A1型デジタルドリル」や「ナラシド♪ライブラリー（電子図書）」、「タイピング」等の児童生徒にとって効果的なアプリの活用を推進する。

### (2) ICTマイスターの積極的な活用

- ① ICTマイスター1～3期生の積極的な活用を図り、実践的な校内研修を定期的に実施し、授業での活用方法やタブレット端末の基本的操作等について扱う。
- ② タブレット端末の活用推進による授業力向上のために、ICTマイスターや情報主任を中心とした校内体制づくりを図る。例えば、学力向上推進委員会、研究推進委員会、ICT部会等の委員とする。

### (3) 児童生徒の基本操作・ルールやマナー等の定着

- ① 「児童生徒の学年別ICT活用スキル一覧（達成目標）」をもとに、発達段階に応じた基本的スキルの定着を図る。
- ② 市青少年センターの主催、情報モラル教育の一環として、児童生徒に対し「インターネット適正利用啓発学習会」等の学習に取り組む。
- ③ 「文房具」としてタブレット端末をいつでもどこでも使用することができるように、日頃から必要に応じて使用させるように努める。

### (4) 家庭での活用の推奨と学校での活用実績の周知

- ① タブレット端末を活用して行う課題を指示する。「A1型デジタルドリル」や「ナラシド♪ライブラリー（電子図書館）」、「タイピング」等の児童生徒にとって効果的なアプリを活用し、家庭学習の充実を図る。
- ② 授業参観時にタブレット端末を活用した授業を実施したり、学校からの便りを用いて、授業でのタブレット活用の現状や良さを広く保護者に周知したりするなど、啓発や広報を積極的に行う。

### (5) 持ち帰り荷物の負担軽減を図る

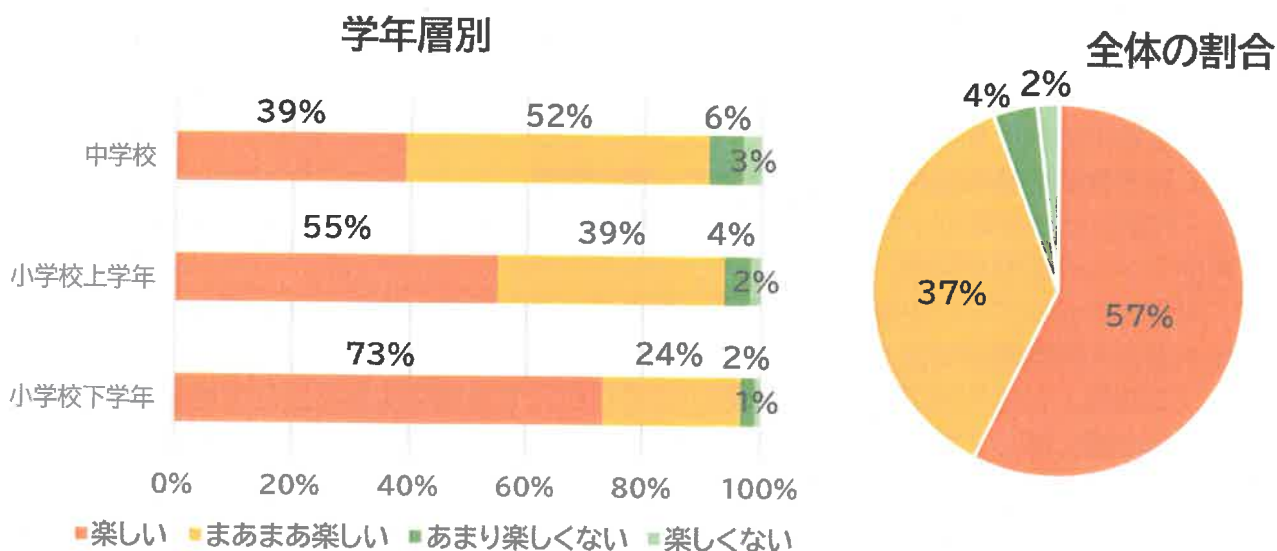
- ① 「持ち帰り荷物」の精選を確実に行う。  
教育委員会から提示した以下の内容を参考に、各校が更なる負担軽減策に取り組み、実態に応じて、選択したり、組み合わせたりして実施する。
- 週末の持ち帰り荷物の精選をする。
    - ・教科書類を持ち帰らず、タブレット端末のみとする。
    - ・連絡帳もタブレット端末を使用する。
    - ・週末の家庭学習は、タブレット端末で実施できるものとする。
  - タブレット端末の本体のみを持ち帰り、キーボード部分は学校に置いておく。

## 令和5年度「タブレット端末児童生徒アンケート」の結果

令和3年度より始まった一人一台タブレット端末の運用の実態について、市内全小・中学校の児童・生徒を対象にアンケート調査を実施した。本調査では、タブレット端末の活用における学習効果や学校や家庭での活用、タブレット端末の持ち帰りについてなど質問した。

### 1 タブレット端末のもたらす学習意欲の向上と学習効果について

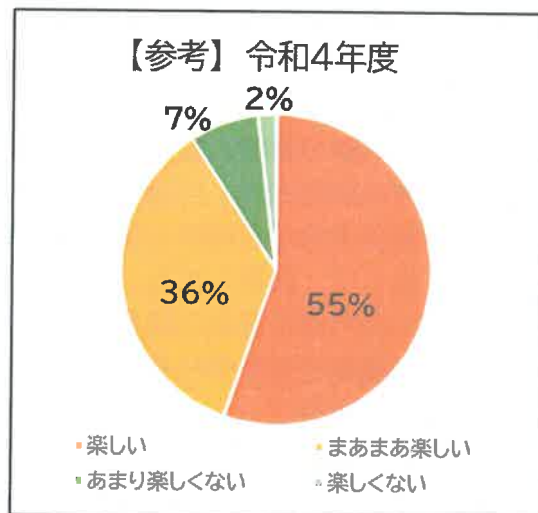
設問1「タブレット端末を使った学習は楽しいですか」



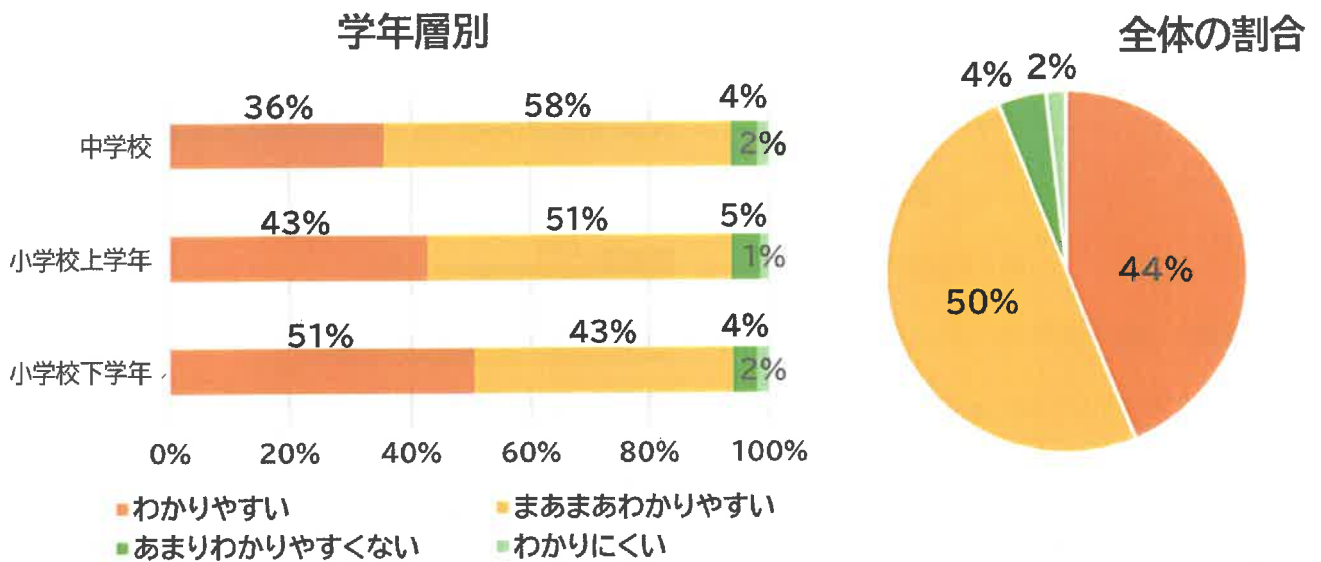
#### 【結果】

設問1の結果から、94%（前年比3%増）の児童生徒がタブレット端末を使った学習は、「楽しい」「まあまあ楽しい」と回答し、特に小学校下学年が「楽しい」と回答した割合が73%と一番高かった。

一方、「あまり楽しくない」「楽しくない」と回答している層が6%（前年比▼3%減）おり、小学校上学年以上から増加傾向にある。理由として、「操作の難しさ」、「タイピングが遅い」などを挙げており、苦手意識をもっている児童生徒が一定数いることがわかる。また、「起動するまでの時間が長い」、「接続が悪い」などの通信環境に関する回答が複数あった。



設問2 「タブレット端末を使った学習はわかりやすいですか」

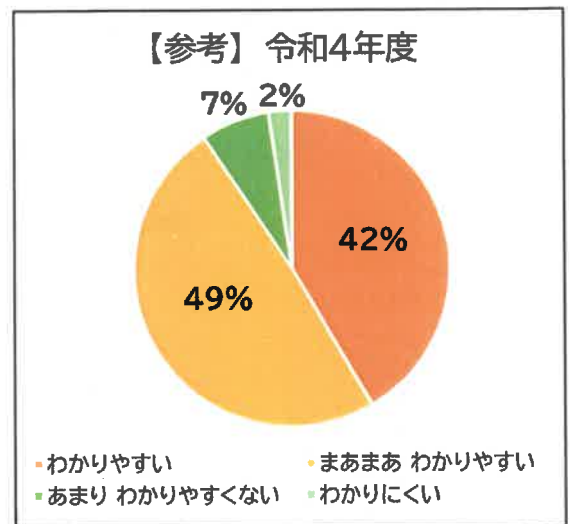


【結果】

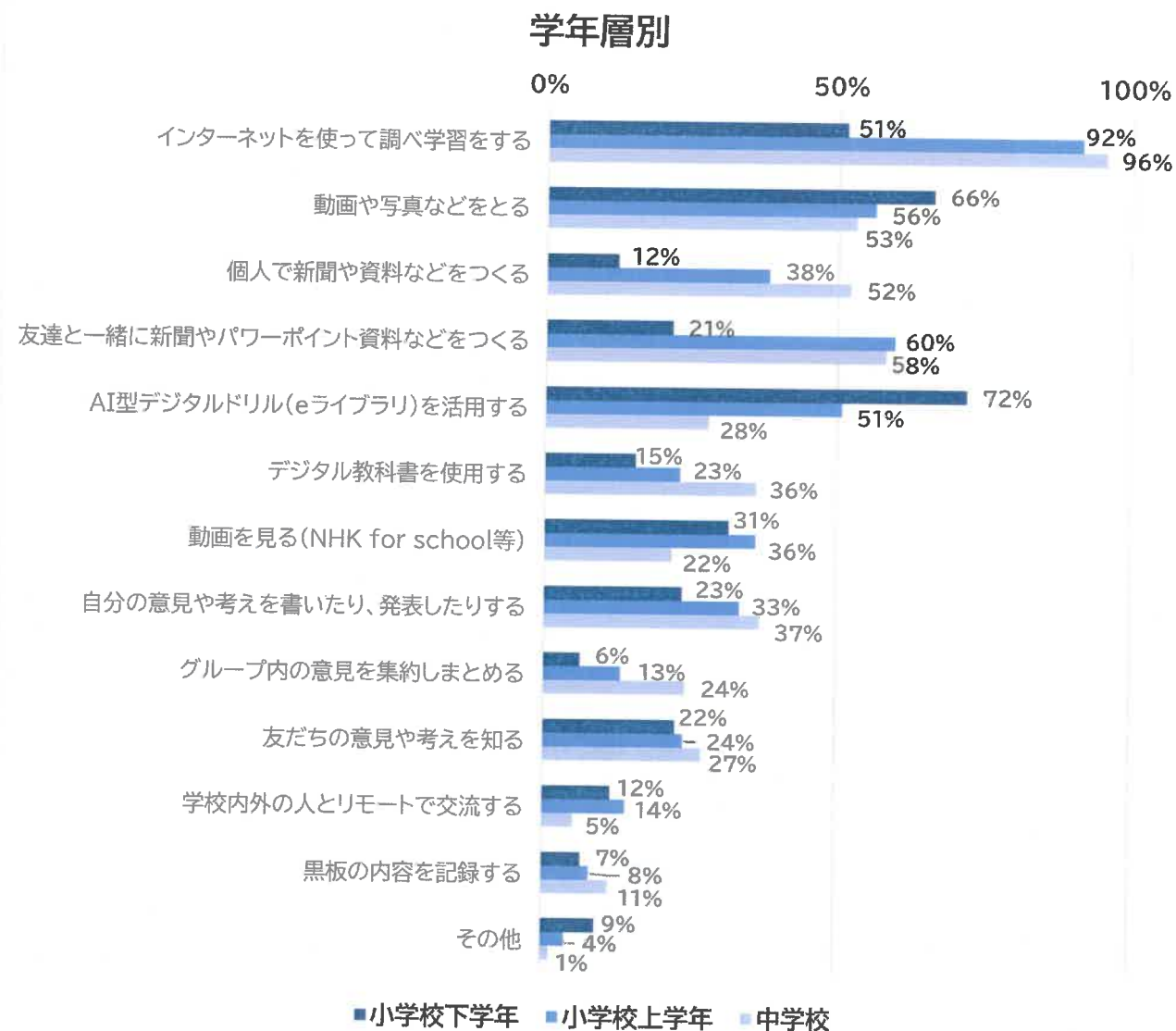
設問2の結果から、94%（前年比3%増）の児童生徒がタブレット端末を使った学習は、「わかりやすい」「まあまあわかりやすい」と回答している。特に小学校下学年が「わかりやすい」と回答した割合が51%と一番高かった。

一方で、「あまりわかりやすすくない」「わかりにくい」と回答した層が6%（前年比3%減▼）あり、理由としては、小・中学生ともに、「操作の難しさ」や「タブレット端末への苦手意識」など、設問1と同様の理由を挙げている児童生徒がいる。

設問1・2の結果より、タブレット端末を用いた学習は、児童生徒が「楽しい」と感じている、「わかりやすい」と感じている割合が高いことから、児童生徒の関心意欲を高め、学習への理解につながっていると考えられる。



設問3 授業においてどのようにタブレット端末を活用していますか。(複数回答可)



**【結果】**

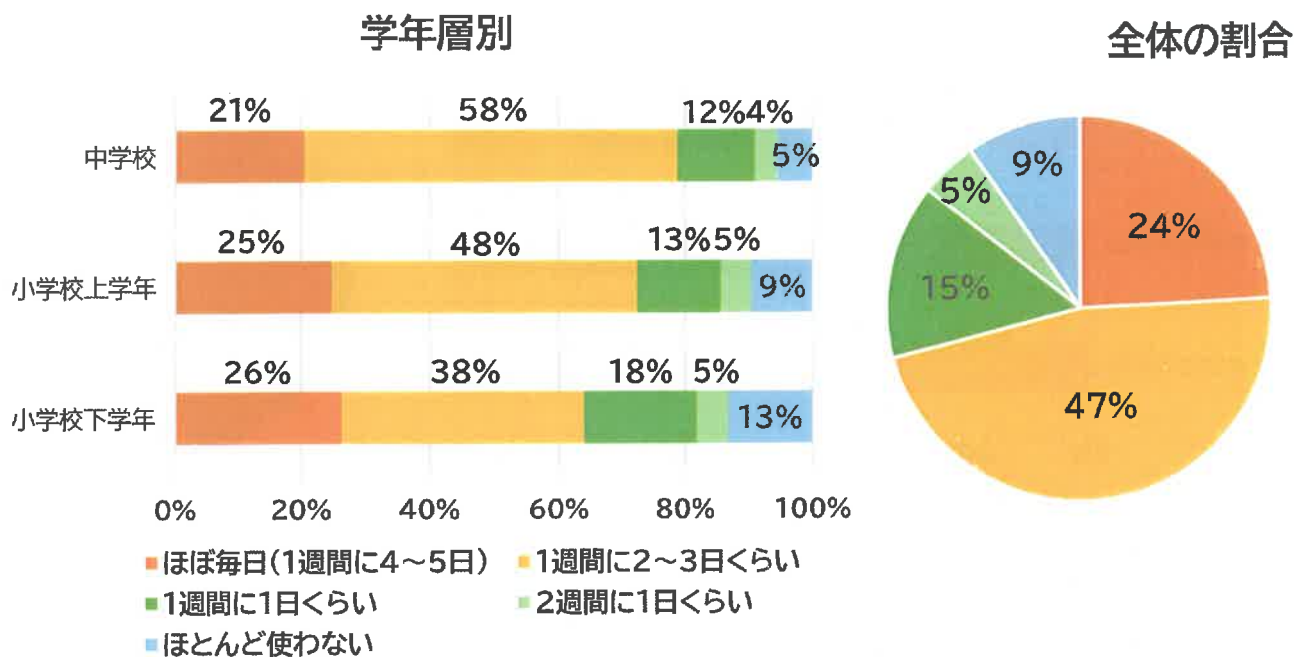
設問3の結果から、小学校下学年では、①「AI型デジタルドリルを活用する」、②「動画や写真などをとる」、③「インターネットを使って調べ学習をする」順となり、小学校上学年、中学校では、①「インターネットを使って調べ学習をする」、②「友達と一緒に新聞やパワーポイント資料などをつくる」、③「動画や写真などをとる」が上位となった。

また授業において、「自分の意見や考えを書いたり、発表したりする」や「友達の意見や考えを知る」など、小学校上学年、中学校では、友達と情報を共有したり協働的に学び合ったりするなどの活動が30%前後の割合で行われている。また、「AI型デジタルドリルを活用する」、「デジタル教科書を使用する」については、校種間において差がある。

「その他」と回答した内訳は、特に小学校では、「タイピングの練習」や「ナラシド♪ライブラリー（電子図書館）」、「プログラミング学習」で活用している。

## 2 タブレット端末の使用頻度について

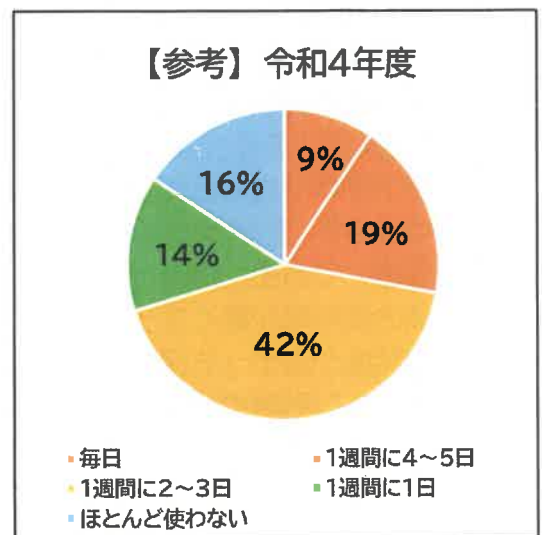
設問4 学校でどのくらいタブレット端末を使っていますか。(全体)



### 【結果】

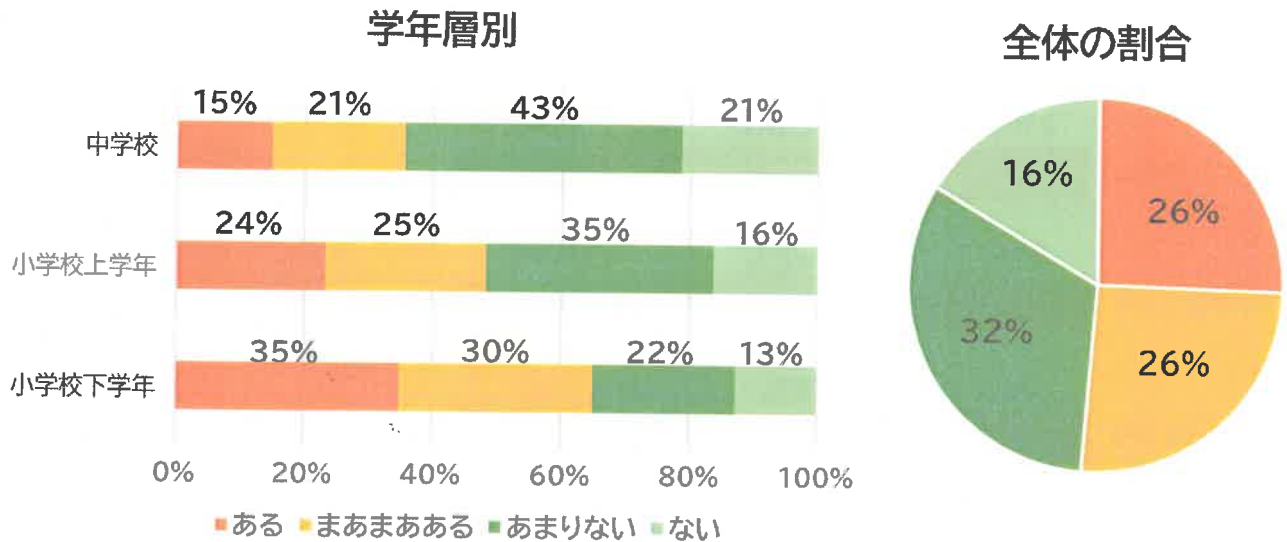
設問4の結果から、「週に2~3日」が全体の47%と最も多く、「ほぼ毎日」と合わせると71%である(前年比1%増)。学年層別に「ほぼ毎日」「1週間に2~3日」を合わせると、小学校下学年では64%(前年比4%増)、小学校上学年では73%(前年比▼2%減)、中学校は79%(前年比3%増)である。傾向としては、前年度同様、学年が上がるほど使用率は高くなっている。

一方、全体の割合のグラフから「1週間に1日」以下の学級が29%ある中で、「ほとんど使わない」と回答した9%のうち、小学校下学年の割合が約半数を占めている。



### 3 家庭におけるタブレット端末の使用頻度と課題について

設問5 家でタブレット端末を使うことはありますか。

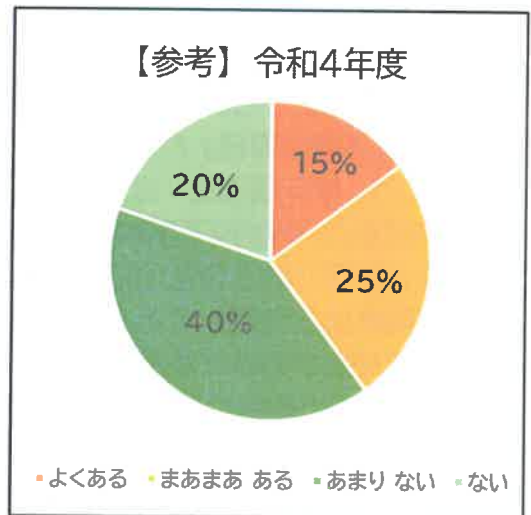


【結果】

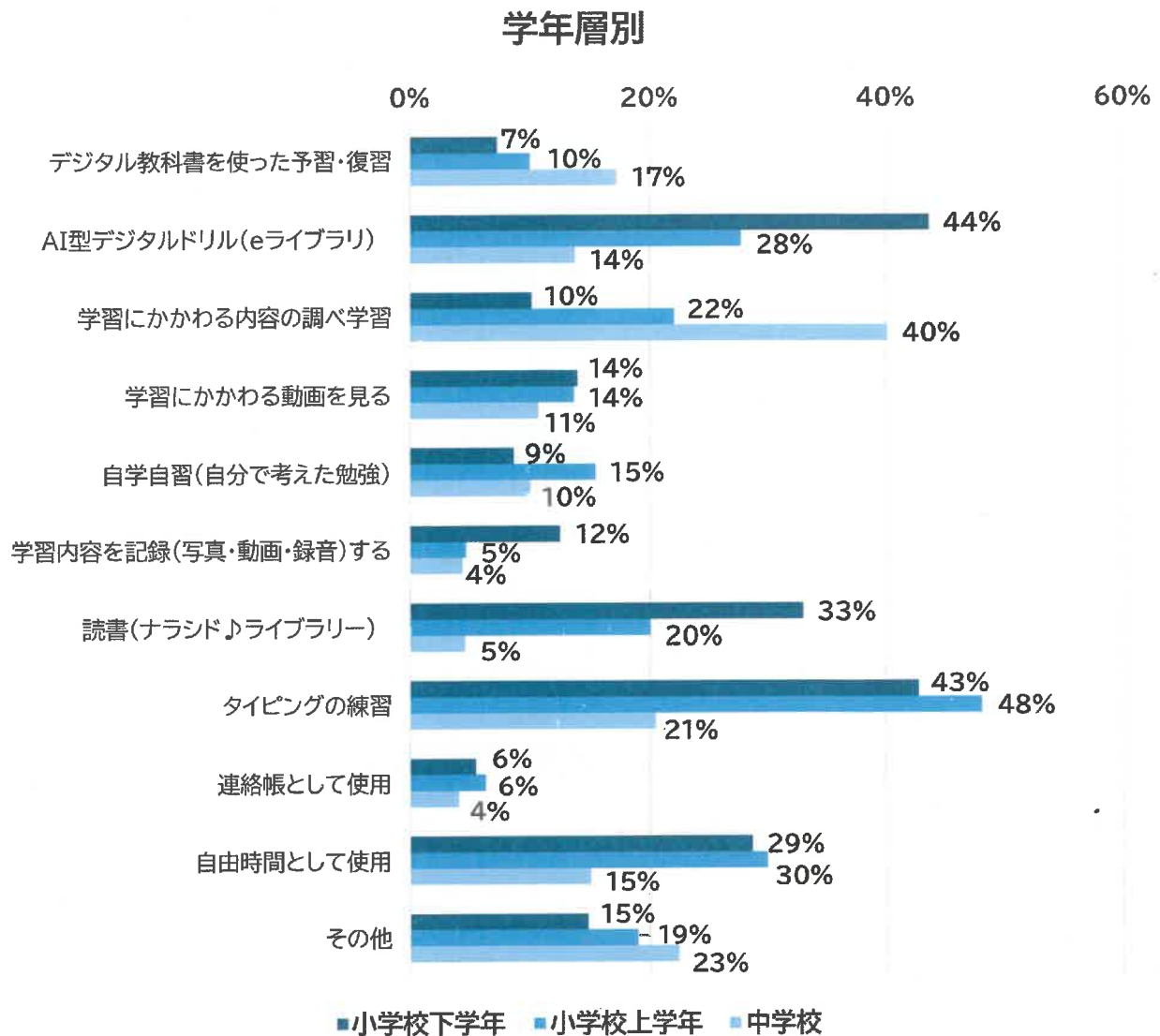
全体の割合の中で、「ある」「まあまあある」を合わせると52%（前年比12%増）の児童生徒が家庭でタブレット端末を比較的頻繁に使用しており、前年度よりも数値が大幅に増加している。

学年層別に「ある」「まあまあある」を合わせた割合は、小学校下学年では65%（前年比17%増）、小学校上学年では49%（前年比8%増）、中学校では36%（前年比7%増）である。傾向としては、前年度同様、小学校下学年の使用率が高くなっている。

使用頻度が高まった理由として、各校がタブレット端末を使用した宿題や課題を日頃から提示していること、家庭で行えるA1型デジタルドリルやナラシド♪ライブラリ（電子図書館）等のソフトが充実してきたことが挙げられる。今後、A1型デジタルドリル等の更なる活用により、家庭での使用が広がっていくことが期待できる。



設問6「家では、タブレット端末をどのように使用していますか。」(複数回答可)



**【結果】**

「家庭でのタブレット端末の使用」の内訳として、小学校下学年、上学年、中学校を合わせた全体の割合で見ると38%が「タイピングの練習」を行っており、次に30%が「AI型デジタルドリル」を活用している。

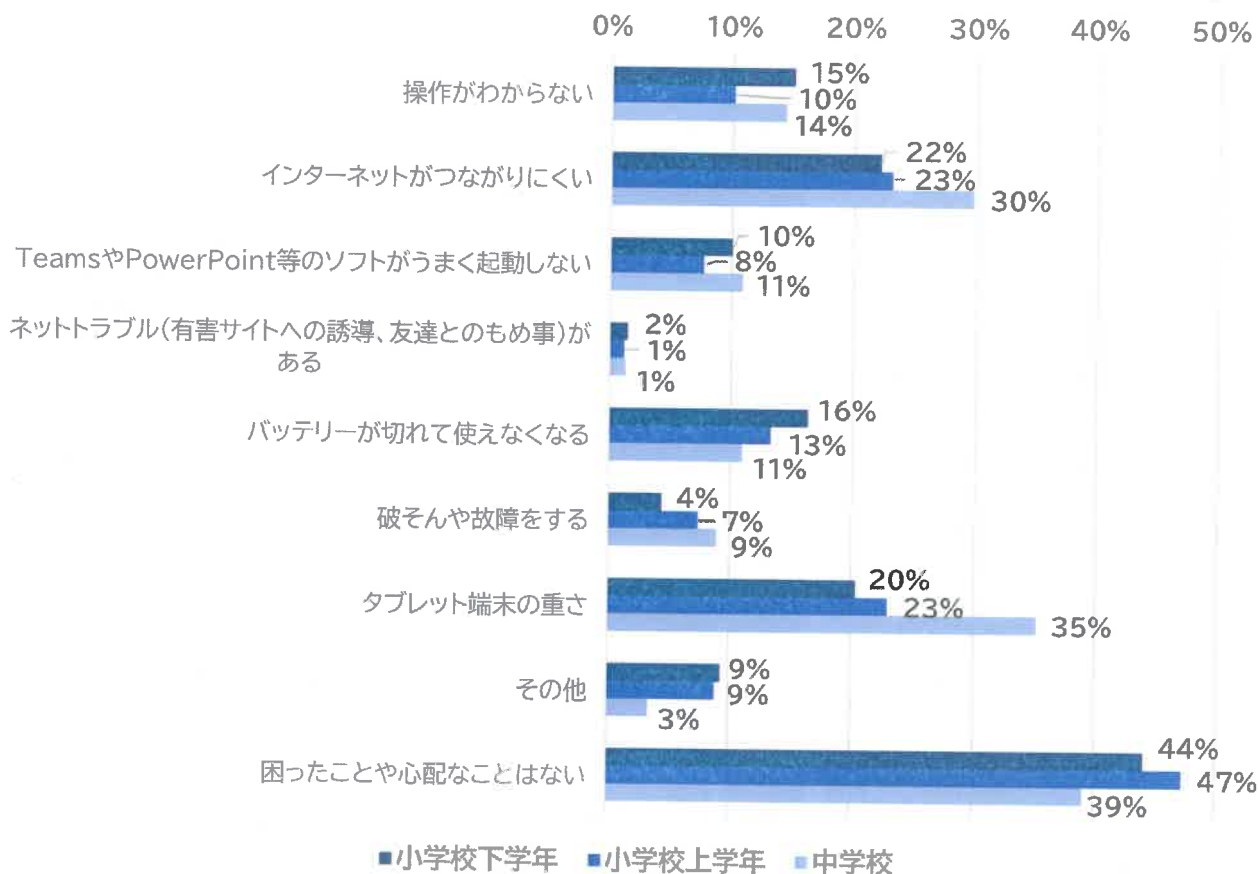
学年層別の詳細を見ていくと、小学校下学年では、①AI型デジタルドリル、②タイピングの練習、③読書(ナラシド♪ライブラリー)として使用し、小学校上学年では、①タイピングの練習、②自由時間、③AI型デジタルドリルの順となった。中学校では、①学習にかかわる内容の調べ学習、②その他、③タイピングの練習の順になった。

「その他」の内訳をみると、小学生は、プログラミング、趣味や部活動に関する動画視聴、PowerPointの使用等で活用し、中学生は、課題の資料作成、生徒会活動や部活動における資料作成や動画視聴等で使用している。校種によって使用内容に違いが見られる。

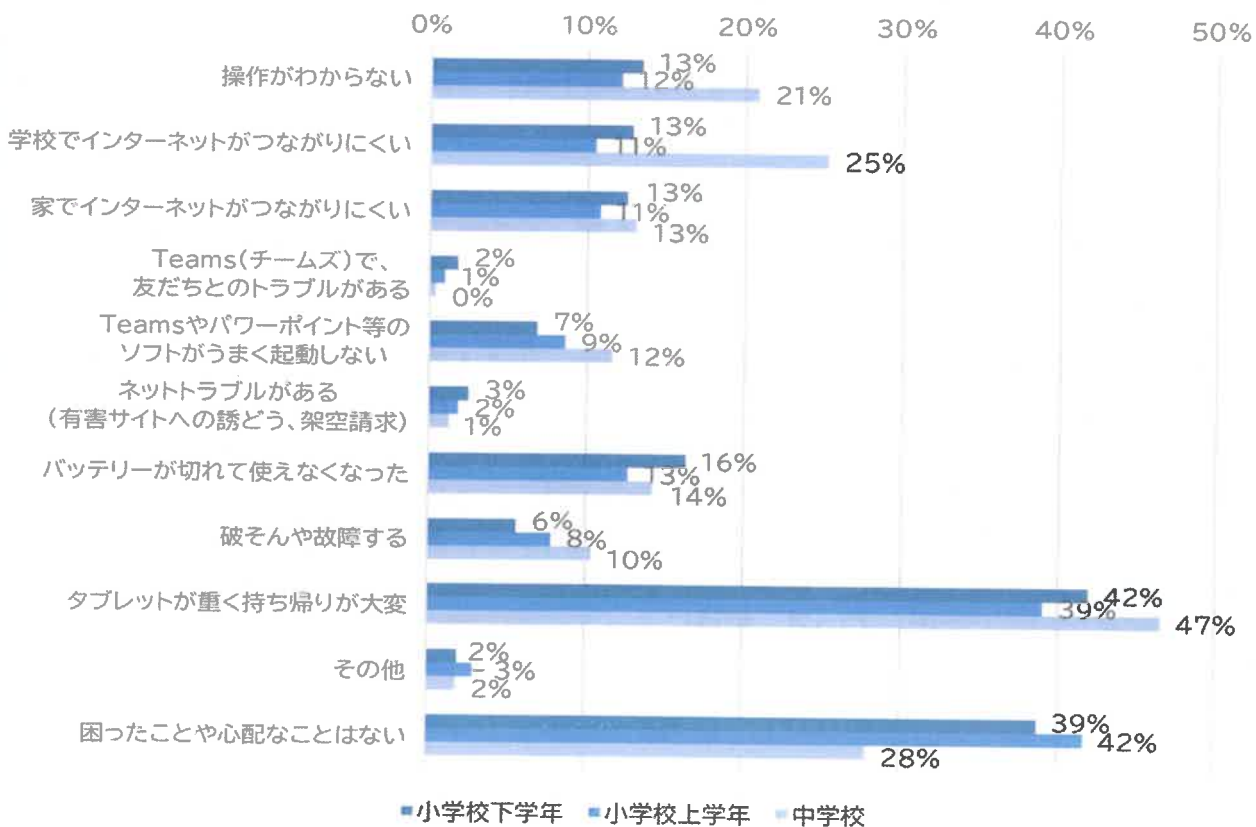


設問7「タブレット端末を使っていて困ったことや心配なことはありますか。」(複数回答可)

学年層別



【参考 令和4年度】



## 【結果】

「困ったことや心配なこと」の内訳として、小学校下学年、上学年、中学校を合わせた全児童の平均から高い順に見ると、①「タブレット端末の重さ」と回答した児童生徒が約25%（前年度比▼17%減）であった（令和4年度の「タブレットが重く持ち帰りが大変」と表記に多少の違いはあるが意味合いとしては同じと捉える）。今年度の取組として、持ち帰る教科書等の精選を各校で工夫して行っていることが一定の効果として表れていると考えられる。また、令和4年度同様、中学生の割合が一番高く、部活動や教科書・ワーク等の持ち帰る荷物が増えることが要因として考えられる。

以下に、②「インターネットにつながりにくい」、③「バッテリーが切れて使えなくなる」、④「操作がわからない」の順になっている。「インターネットにつながりにくい」については、タブレット端末の使用法の工夫や対応によって改善できると考えられるので各校に周知していく。「操作がわからない」という児童生徒が小学校下学年、上学年、中学校を合わせた全児童生徒の平均で約13%いる。「児童生徒の学年別ICT活用スキル一覧（達成目標）」を参考に、発達段階に応じた基本的スキルの定着を図る時間をしっかりと確保したい。

また、「困ったことや心配なことはない」と回答している小学校下学年は44%（前年度比5%増）、小学校上学年で47%（前年度比5%増）、中学校では39%（前年度比11%増）となり、令和4年度の調査と比較すると困り感が少しずつ減ってきていると言える。

令和5年度「タブレット端末保護者アンケート」の結果について（報告）

1 目的

タブレット端末の活用における保護者の意識調査をもとに、今後のタブレット端末の利活用等についての参考にする。

2 調査概要

【実施期間】 令和5年11月10日（金）～令和5年11月28日（火）

【回答数】

対象	回答家庭数	市内世帯数（参考値）	回答率（参考値）
保護者	4,579	(8,795)	(52%)

\*市内に児童生徒がいる家庭を対象に実施（1家庭1回答）。なお、世帯数は、令和5年11月分給食費対象世帯数を基にした参考値である。

3 考察と今後の取組について

（1）タブレット端末の安全な使用について

○設問2「タブレット端末の故障・破損・紛失」、設問3「個人情報の取り扱い」、設問4の「ネットトラブル等から守る」についての市や学校の対応への評価は、肯定群が順に45%、55%、49%、否定群が順に10%、6%、18%であり、肯定群が高い割合を示した。一方で、「わからない」が45%、39%、33%と比較的高い割合であることから、安全な使用についての取組が保護者にしっかりと伝わっていない可能性があると考えられる。

○市の現在の取組としては、

- ・「タブレット端末の故障・破損・紛失」した際の対応としては、保証が適用され、製品保証サービスが付加されている。適切な使用のもとに起きた破損等については、学校、家庭を問わず原則保証サービス内である。
- ・「個人情報の取り扱い」や「ネットトラブル等から守る」への対応としては、全児童生徒のタブレット端末にフィルタリング制限を設け、また、クラウド全体にウイルス対策がなされている。

○故障やネットトラブル等があった場合は、

- ①破損やトラブルなどの状況をよく確認する。
- ②学校に連絡し報告する。
- ③学校が関係機関と連絡をとり、連携を取りながら適切に対応していく。

○総合教育センターより、年度当初に「タブレット端末の安全な使用」についてまとめた市の取組を保護者に改めて周知する。

（2）健康面への影響について

○設問5の「視力」、設問6の「姿勢」についての市や学校の対応への評価は、肯定群が順に27%、23%、否定群が順に36%、39%、「わからない」が順に37%、38%であった。否定群と「わからない」が多い結果となった。

○今後の市や学校の対応としては、

- ・特別活動の中の学級活動の指導事項「(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」の「ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成」を扱う際に、日常の学習における姿勢や視力低下を防ぐための指導とともに、タブレット端末を使用する時に、特に注意すべき点を意図的に取り上げて指導していくよう、各校に指導・助言をしていく。その際は、教育委員会提供の掲示物等も有効に活用して指導にあたるようにする。

○設問7の「登下校時の荷物の重さ」についての市や学校の対応への評価は、肯定群が30%、否定群が58%であり、否定群が高い結果となった。

○登下校時の荷物の重さについては、今までも教科書等の持ち帰る荷物の精選を行ってきた。教育委員会では、更なる負担軽減に向けた新たな取組をについて、複数の学校で検証を行い、その効果を踏まえて、下記の2点を1月中旬に各校に提案した。

①週末の持ち帰りの荷物を精選する。

- ・教科書類を持ち帰らず、タブレット端末のみとする。
- ・連絡帳もタブレット端末を使用する。
- ・週末の家庭学習は、タブレット端末で実施できるものとする。

②タブレット端末の本体のみを持ち帰り、キーボード部分は学校に置いておく。

○以上の2つの内容を各校の実態に応じて、選択したり、組み合わせたりして実施するように教育委員会より周知した。

### (3) タブレット端末の家庭でのお子様の使用状況について

○設問8の「家庭でのルールを守っているか」については、76%の保護者が「思う」「少し思う」という肯定群を選択し、多くの家庭がルールに基づいてタブレット端末を使用していることがわかる。

○設問9の「使用内容の把握」と設問10の「使用時間の把握」については、順に75%、72%の保護者が把握できていると回答している。

市の取組としては、

- ・新小学1年生、新中学1年生に配付している「家庭におけるタブレット端末の利用に関するルールづくりについて」の文書の中で、家庭でのルールの必要性について周知しており、引き続き啓発・周知を図っていく。

### (4) 令和6年度に向けて

タブレット端末は、児童生徒にとって「文房具」のように使用することをめざし、学校での活用に加え、家庭においても日常的に端末に触れる機会がもてるように、原則として、毎日持ち帰ることとしている。

学校や家庭において、今年度導入したA1型デジタルドリルやナラシド♪ライブラリー（電子図書館）等の学習ソフトの更なる活用を図るよう、引き続き教育委員会より各校に周知し、取り組むようにする。

保護者とともに児童生徒の学びを支えていく環境を整えていくことが重要な視点であり、様々なニーズに対し、教育委員会、学校ともに適切に対応していく。

## 令和5年度「タブレット端末保護者アンケート」の結果

---

令和3年度より始まった1人1台タブレット端末の運用の状況について、市内全小・中学校の保護者にアンケート調査を行った。

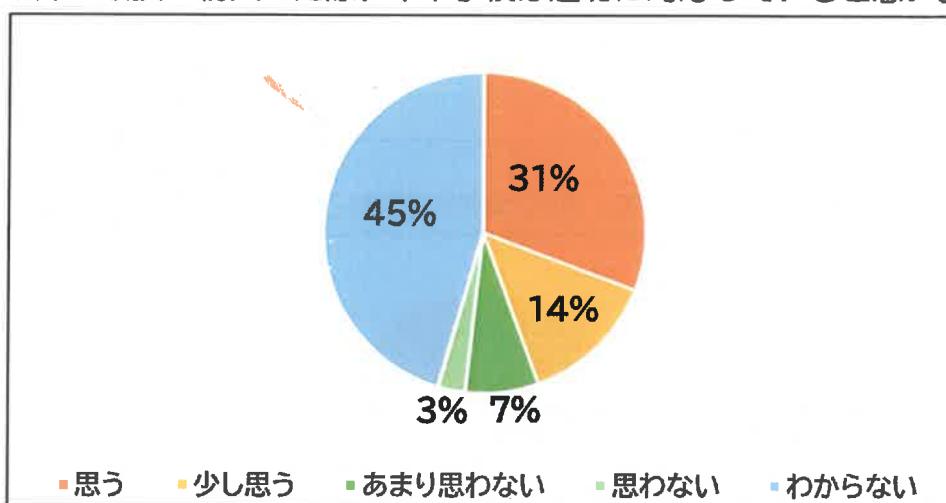
内容としては、タブレット端末の「安全な使用」、「健康面への影響」、「家庭での使用状況」について質問した。

設問1 お子様が在籍する学校を教えてください

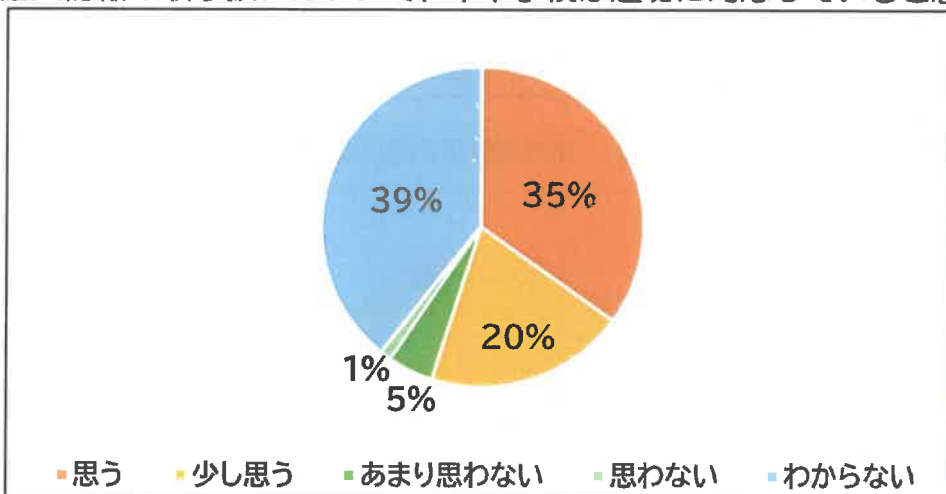
### 1 タブレット端末の安全な使用について

---

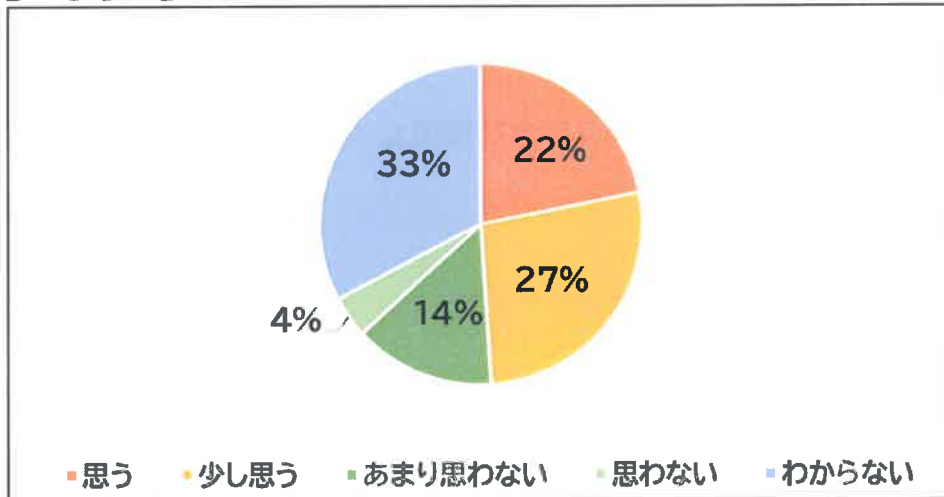
設問2 「故障・破損・紛失した際、市や学校は適切に対応していると思いますか」



設問3 「個人情報の取り扱いについて、市や学校は適切に対応していると思いますか」

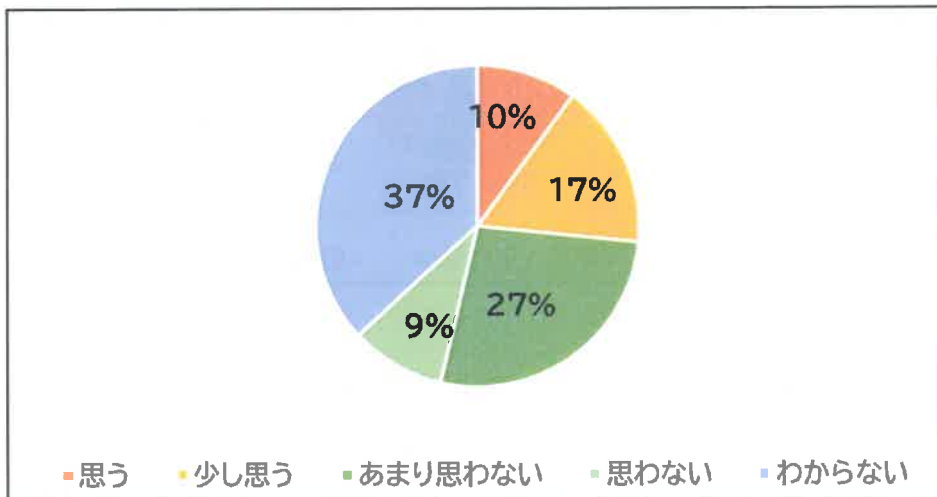


設問4 「子供たちをネットトラブル等から守るために、市や学校は適切に対応していると思いますか」

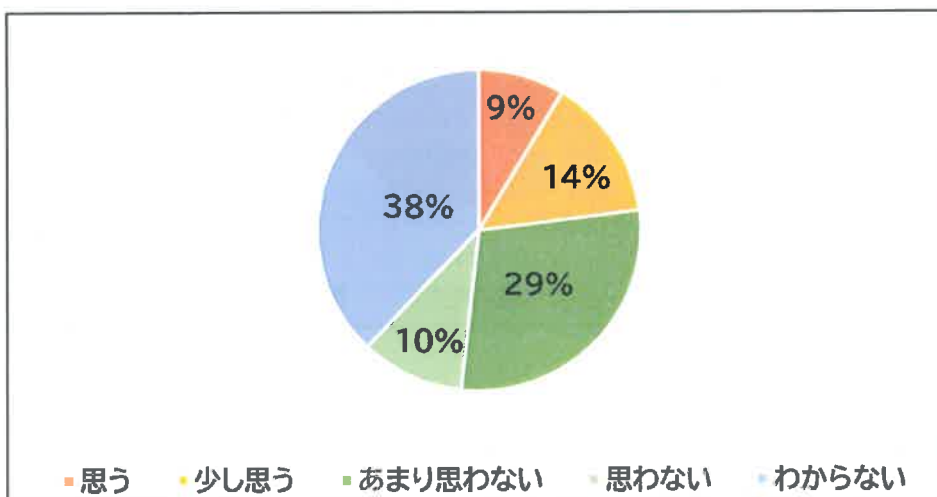


## 2 健康面への影響について

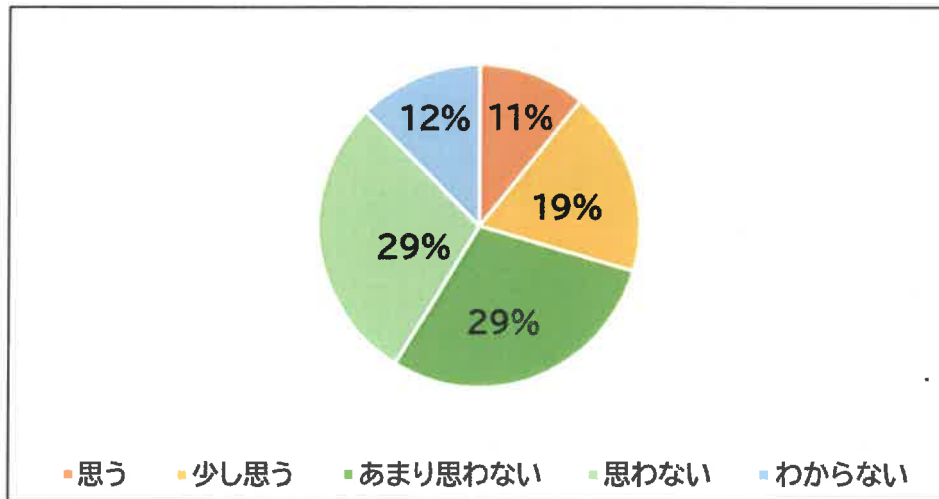
設問5 「視力等への影響について、市や学校は適切に対応していると思いますか」



設問6 「姿勢等への影響について、市や学校は適切に対応していると思いますか」

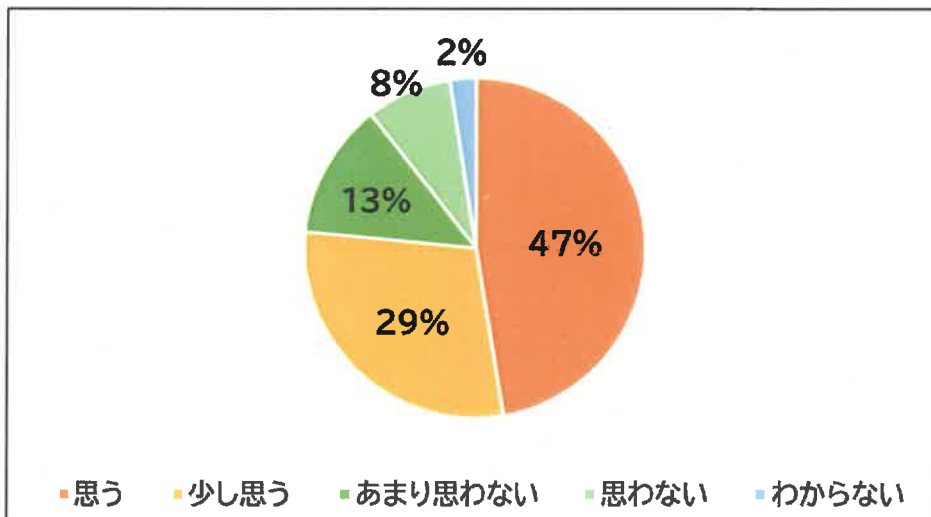


設問7 「登下校時に荷物が重くなり、心身への影響を心配する声があることについて、市や学校は適切に対応していると思いますか」

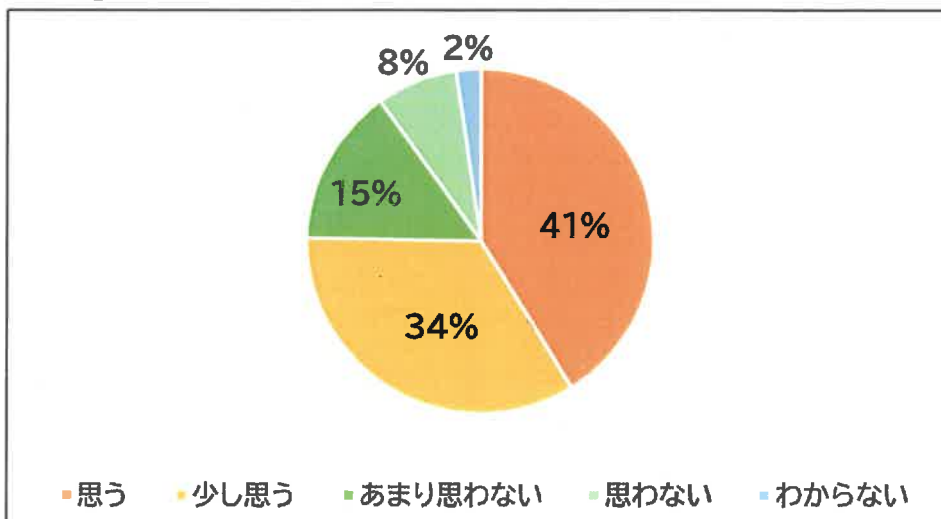


### 3 タブレット端末の家庭でのお子様の使用状況について

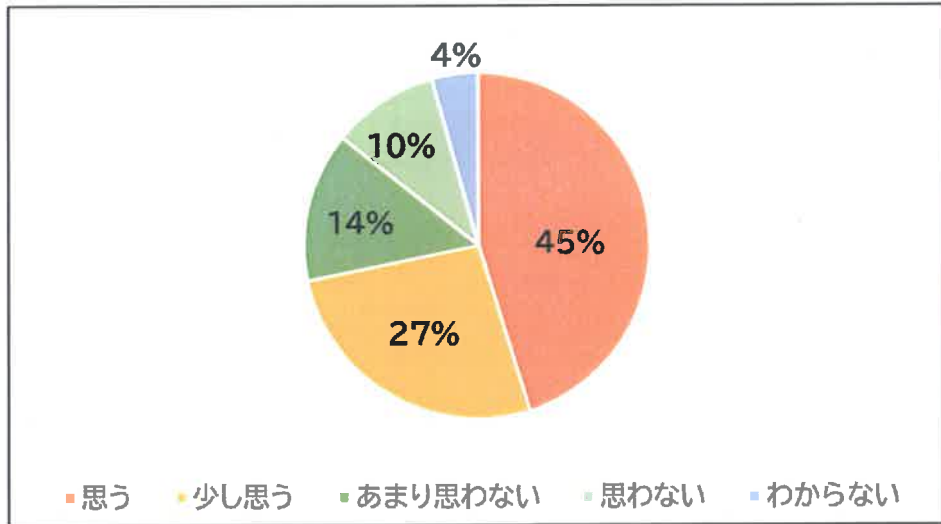
設問8 「御家庭において、お子様は家庭でのルールを守って使用していると思いますか」



設問9 「御家庭では、お子様がどのようなことに使用しているかを把握できていると思いますか」



設問10 「御家庭では、お子様が何時間使用しているかを把握できていると思いますか」





議案第5号

令和5年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

習志野市教育委員会顕彰規程に基づき別紙のものに表彰状を授与する。

令和6年2月14日提出

習志野市教育委員会

教育長 小熊 隆

提案理由

習志野市教育委員会顕彰規程第6条第1項の規定により、令和5年度表彰状を授与するものを決定するものである。

## 習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰候補者の審査結果

分 野		推薦された者		審査結果		備 考
		個 人	団 体	個 人	団 体	
学校教育	学 校 医					
	学 校 歯 科 医					
	学 校 薬 剤 師					
	学 校 教 育					
	県費負担教職員等					
	ボ ラ ン テ ィ ア					
	そ の 他					
	小 計	0	0	0	0	
生涯学習	社 会 教 育					
	青 少 年 健 全 育 成					
	社 会 体 育					
	P T A 活 動					
	ボ ラ ン テ ィ ア					
	そ の 他					
	小 計	0	0	0	0	
寄 付						
大 会 入 賞			3		3	
そ の 他						
<b>合 計</b>		0	3	0	3	

令和5年度習志野市教育委員会顕彰候補者

大会入賞 基準2-10全国大会において入賞(3位以上)

1. 表彰状 団体

	氏名・団体名	条号	功 績	大会実施日	表彰授与日
1	習志野市立谷津小学校 管弦楽クラブ	2-10	令和5年度子ども音楽コンクール 小学校・合奏第2部門 文部科学大臣賞(全国一位) 小学校・重奏部門 第2位	令和6年1月28日	令和6年2月15日 ※市長賞と 同日授与
2	習志野市立東習志野小学校 吹奏楽部	2-10	令和5年度子ども音楽コンクール 小学校・管楽合奏部門 文部科学大臣賞(全国一位)	令和6年1月28日	令和6年2月15日 ※市長賞と 同日授与
3	習志野市立第一中学校 管弦楽部	2-10	令和5年度子ども音楽コンクール 中学校・重奏部門 文部科学大臣賞(全国一位)	令和6年1月28日	令和6年2月15日 ※市長賞と 同日授与

習志野市教育委員会顕彰規程推薦基準

	条号				
表彰状	2	1	学校医 学校歯科医 学校薬剤師	10年以上 10年以上 10年以上	
	2	2	学校教育、社会教育の各種委員会 " 審議会 " 協議会 市民スポーツ指導員 青少年相談員	委員 10年以上 委員 10年以上 委員 10年以上 10年以上 10年以上	
	2	3	学校教育関係団体 社会教育関係団体	役員 15年以上 役員 15年以上	
	2	4	学校教育に関するボランティア 社会教育に関するボランティア	個人 10年以上 個人 10年以上	
	2	5	本市小学校及び中学校の校長 かつ本市小学校及び中学校教諭 (教頭、事務局、教育機関在職年数加算)	校長 5年以上 5年以上	
	2	6	本市小学校、中学校及び高等学校の教頭 かつ本市小学校、中学校及び高等学校の教諭 (事務局、教育機関在職年数加算)	教頭 5年以上 5年以上	
	2	9	学校教育関係団体 社会教育関係団体	団体 20年以上 団体 20年以上	
	2	10	体育活動(全国3位以内) 文化活動(全国3位以内)		
	2	11	PTA かつPTA連絡協議会	役員 7年以上 役員 1年以上	
	2	12	各中学校区青少年健全育成連絡協議会	代表 5年以上	
	2	13	その他(表彰することが適当と認められる業績のあったもの)		
	感謝状	3	1	学校教育関係団体 社会教育関係団体	役員 10年以上 役員 10年以上
		3	2	PTA 中学校、高等学校、新設PTA	役員 5年以上 役員 3年以上
3		3	学校教育関係団体 社会教育関係団体	団体 10年以上 団体 10年以上	
3		4	学校教育に関するボランティア 社会教育に関するボランティア	個人 5年以上 個人 5年以上	
3		5	その他(感謝状を授与することが適当と認められ業績のあったもの)		
4		1	50万円相当以上の金品の寄付		

議案第6号

令和6年度習志野市教育行政方針について

令和6年度習志野市教育行政方針を、別記のとおり策定する。

令和6年2月14日提出



習志野市教育委員会  
教育長 小熊 隆



提案理由

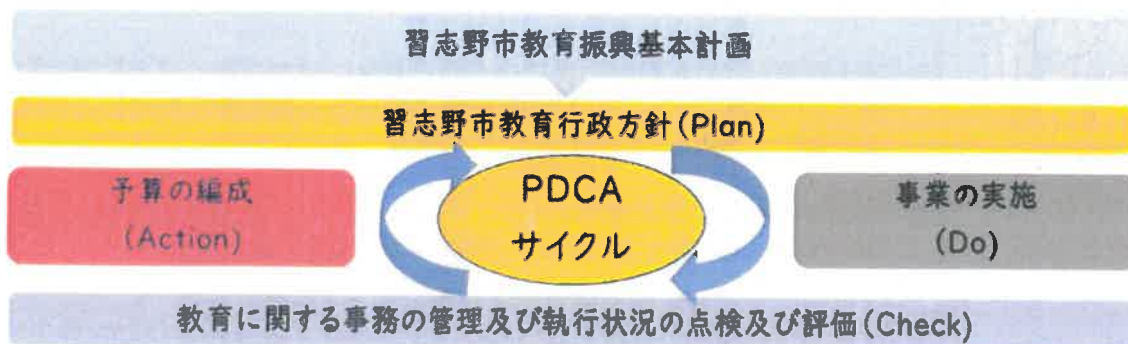
令和6年度習志野市教育行政方針を策定するものである。

## 一人一人が輝く 習志野の教育

### 令和6年度 習志野市教育行政方針【概要版】(案)

キーワード	施策(◎は新規、○は継続)
<p data-bbox="188 600 384 645">新たな挑戦</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 休日の部活動において、文化部活動の地域移行を推進し、生徒にとって望ましい文化芸術環境の構築と本市の特色を生かした活動に努め、豊かな情操を育てます。(指導課)</li> <li>○ 宿泊自然体験学習実施内容の充実、施設運営の効率化の観点から、民間の活力を導入した業務委託の可能性を検討します。(学務課・指導課・鹿野山少年自然の家)</li> <li>○ 市民が図書館に来館しなくても読書活動が行えるよう、インターネットを通じた電子書籍の貸出事業の整備と周知に取り組みます。(図書館)</li> <li>○ 保護者や教職員等を対象とした、不登校に関する理解や対策を推進する支援の場の拡充を図ります。(総合教育センター)</li> <li>◎ 学校で働く教職員の働き方改革に資する健康維持や健康回復を支援するため、育児休業明け教職員の搾乳やすべての教職員がリフレッシュ出来る機能の確保に努めます。(教育総務課)</li> <li>◎ 教育費の保護者負担について現状と課題を把握し、保護者の経済的負担軽減に努めます。(教育総務課・学務課・指導課)</li> </ul>
<p data-bbox="188 1429 384 1473">安全・安心</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 猛暑の影響による熱中症対策が急務であることを鑑み、市内全小・中・高等学校の体育館への空調設置を推進します。(教育総務課・習志野高校)</li> <li>○ 長期休業中を含めた預かり保育の実施を継続し、保護者のニーズにこたえていくとともに、幼児の一日の生活の流れに配慮し、安定した豊かな時間を過ごせるように環境の工夫に努めます。(こども保育課)</li> <li>○ 教育相談やSOSの出し方教育の充実を図り、よりよく社会と関わる資質・能力や実行力を養います。(指導課)</li> <li>○ 児童生徒等が災害時に自らの命を守るために主体的に行動できるように教育活動全体を通して、生活安全、交通安全、災害安全の指導に努めます。(保健体育安全課)</li> <li>◎ 習志野警察、道路管理課、防犯安全課と連携し、児童生徒に対する自転車の乗り方や交通ルールについての啓発及び指導のための資料を整理し、学校での活用を推進します。(保健体育安全課)</li> <li>◎ 就学児童を対象に放課後等の安全・安心な子どもの居場所づくりとして、鷺沼小学校に「放課後子供教室」を開設します。(社会教育課)</li> <li>○ 学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを見守り、育成するため、各小・中学校の地域学校協働本部を活用し、地域と学校が相互にパートナーとして、連携・協働する地域学校協働活動を推進します。(社会教育課)</li> </ul>

キーワード	施策(◎は新規、○は継続)
<p><b>教育DX</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者連絡アプリを活用し、即時性のある情報や写真等の発信により、教育活動のさらなる理解につながるよう、家庭への効果的な配信に努めます。(こども保育課)</li> <li>○ 1人1台のタブレット端末を活用する等、個に応じた学びの推進を図ることで、児童生徒の基礎・基本の定着を図ることを目指します。(指導課)</li> <li>◎ 学校における学校電子図書館の活用を推進します。朝読書に加え、授業の中で電子図書館の本を活用した読書や調べ学習を取り入れたり、家庭学習にも活用したりすることで、児童生徒がデジタルで長い文章を読む能力の育成を目指します。(指導課)</li> <li>◎ 学校説明会やホームページ等において、学校紹介ビデオをオンデマンドで配信し幅広く広報に努めます。更に、新たに学校紹介パンフレットを作成し、本校の教育活動をより具体的にPRすることで「選ばれる学校」を目指します。(習志野高校)</li> <li>◎ 校務支援システム及びICTを活用することにより事務処理の効率化を図ります。(総合教育センター)</li> </ul>
<p><b>多様な教育ニーズ</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 学びの多様化学校の設置に向けて、検討委員会を開催します。(指導課)</li> <li>◎ 児童生徒一人一人の障がいの特性に応じた切れ目のない支援を行うため、特別支援学級や通級指導教室など、連続性のある多様な学びの場の充実を目指し、環境の整備について検討を進めます。(指導課)</li> <li>○ 教職未経験の臨時的任用講師に対して、学習指導や生徒指導に関する指導力向上を図ります。(総合教育センター)</li> <li>○ 児童生徒のニーズに対応して教育相談や特別支援教育、情報活用能力など、学校現場のさまざまな課題に対応できる教職員の指導力向上を推進します。(総合教育センター)</li> <li>○ 地域で自主的に活動する機会の充実や多様な学習機会の提供と情報提供の推進を図るとともに、学習成果を発表する場の提供に取り組みます。(公民館)</li> </ul>



# 令和6年度 習志野市教育行政方針(最終案)

## 「<sup>かなで</sup>演奏よう未来へ 一人一人が輝く 習志野の教育」

習志野市教育委員会では、令和2年3月に「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を基本目標とする「習志野市教育振興基本計画(令和2年度～令和7年度)」を策定いたしました。

基本目標の実現に向けた4つの【政策】及び18の【基本方針】に基づき、学校・家庭・地域社会が連携・協働して、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての世代の市民が夢をもって学習

### 「習志野市教育振興基本計画」における 4つの【政策】及び18の【基本方針】

#### 【政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進】

〔幼児教育の向上〕

- 基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上  
2 子育て・子育て支援の充実  
〔学校教育の向上〕

- 基本方針 3 信頼を築く習志野教育の進展  
4 子どもの生きる力を育む教育の充実  
5 子どもを未来につなげる教育の展開  
6 魅力ある市立高校づくり

#### 【政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進】

- 基本方針 7 生涯学習推進のまち習志野の推進  
8 芸術・文化活動の振興  
9 文化財の保存と活用  
10 青少年健全育成の推進

#### 【政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進】

- 基本方針 12 家庭教育力の向上  
13 地域に開かれた学校づくり  
14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

#### 【政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備】

- 基本方針 15 安全で潤いのある学校環境の整備  
16 社会教育施設の再編・整備  
17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備  
18 教育行政の効率的・効果的な展開



令和6年度 習志野市教育行政方針

「令和6年度 習志野市教育行政方針」は「習志野市教育振興基本計画（令和2年度～令和7年度）」の年次計画に相当し、令和6年度における重点を示すものです。（○は継続、◎は新規）

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号【□】	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	<p>(1)社会の変化に対応した幼児教育の推進【施策番号1】</p> <p>① 主体性を育む教育課程を編成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主体性を育てる計画的で創意工夫のある環境づくりに努めます。</li> <li>○ 幼稚園教育要領等を踏まえ、次代の要請に応じた教育・保育を推進します。</li> </ul> <p>② 幼児一人一人の発達と理解に基づいた教育活動を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発達の特性を踏まえ、見通しをもった指導計画の実践・見直し・改善に取り組みます。</li> </ul> <p>③ 体験を重視した教育活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 豊かな自然環境の中で幼児がさまざまな事象に興味や関心をもち、充実感を味わえる教育活動を行います。</li> </ul> <p>④ 言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 絵本の読み聞かせ、図書館との交流、ボランティアによるお話会等を通して、幼児期における言語環境を整え、豊かな感性や言語表現能力を育てます。</li> </ul> <p>⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職務別研修、保育実践研修、新任者研修、幼保合同特別研修等を計画的に実施します。</li> <li>○ 各園の研究テーマに向けて園内研究や公開研究会を実施し、よりよい指導方法を学び、指導力の向上を図ります。</li> <li>○ 各園の課題を踏まえた研究研修の充実のため指導主事が要請により訪問します。</li> <li>○ 園内研究や研修において、ICT活用を推進し学びの充実を図ります。</li> </ul>	<p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p>
		<p>(2)「健康な心と体」を育てる教育の推進【施策番号2】</p> <p>① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼児期運動指針を踏まえ、楽しく体を動かす環境づくりや指導法の工夫に努めます。</li> <li>○ 健康な心と体を育てる食育の推進や保護者との連携による基本的生活習慣の定着に努めます。</li> </ul> <p>② 自他を思いやり、命を大切にする人権教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼児期にふさわしい道徳性や規範意識の芽生えを培う教育を推進します。</li> </ul> <p>③ 自分の健康に対する意識をもたせる健康教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康な心と体を育てる食育の推進や保護者との連携による基本的生活習慣の定着に努めます。</li> </ul>	<p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p>
		<p>(3)幼児の安全・安心を守る教育の推進【施策番号3】</p> <p>① 安全教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災マニュアルの内容の見直しや改善を図り、避難訓練、防災訓練を計画的に実施します。</li> </ul> <p>② 安全管理を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 訓練や日々の生活を通して、危険予知、危険回避が身につくように、幼児が理解できる安全教育を実施します。</li> </ul>	<p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p>

政策 基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号【□】	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	<p>(4)特別支援教育の推進【施策番号4】</p> <p>① 特別支援教育の更なる充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別な支援を要する幼児を含む学級の教育・保育の質的向上を図るため、指導主事と臨床心理士による訪問支援を実施します。</li> </ul> <p>② 関係機関との連携と研修体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別支援教育コーディネーターを中心に幼児の困り感や対応について学び、支援の強化に努めます。</li> <li>○ 就学及び特別支援に関する研修や、相談活動の充実と保護者支援に努めます。</li> </ul>	<p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p>
	<p>(5)幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進【施策番号5】</p> <p>① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各地域における幼保小の連携の一層の推進に努めます。</li> <li>○ 幼保小相互の教育・保育に生かす研修会の充実を努めます。</li> <li>○ 習志野市接続期カリキュラムを活用し、小学校への円滑な接続に向けて各園・学校が連携して取り組みます。</li> </ul>	<p>こども保育課</p> <p>総合教育センター</p>
子育て・子育て支援の充実	<p>(1)多様なニーズに対応した子育て支援の推進【施策番号6】</p> <p>① 家庭・地域での子育て支援を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼児の変化や保護者の様子から、虐待の兆候の早期発見に努め、関係機関と連携を図ります。</li> <li>○ 地域のボランティアとの連携により「子育てふれあい広場」や園独自の施設開放の充実を図り、地域の子育て支援を支えます。</li> </ul> <p>② 預かり保育の内容の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長期休業中を含めた預かり保育の実施を継続し、保護者のニーズにこたえていくとともに、幼児の一日の生活の流れに配慮し、安定した豊かな時間を過ごせるように環境の工夫に努めます。</li> </ul>	<p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p>
	<p>(2)家庭・地域との連携の強化【施策番号7】</p> <p>① 地域に根ざした園づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の行事に参加することで地域を知り、地域に根ざした園経営に努めます。</li> <li>○ 家庭、地域に信頼される幼稚園運営に向けて、関係者による評価を教育・保育の見直し・改善に反映するように努めます。</li> <li>○ 保護者連絡アプリを活用し、即時性のある情報や写真等の発信により、教育活動のさらなる理解につながるよう、家庭への効果的な配信に努めます。</li> </ul>	<p>こども保育課</p>
3 信頼を築く習志野教育の進展	<p>(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展【施策番号8】</p> <p>① 生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒が自ら学ぶ意欲をもち、達成感や充実感を味わい、自己理解に努め、自己実現を図れるよう、授業改善を図ります。また、教育活動の基盤である学級経営において児童生徒理解を重点に行っていきます。</li> <li>○ 教員と児童生徒や児童生徒同士の共感的人間関係を基盤に、一人一人が自己存在感を持てる場面や、自己決定する場面のある、生徒指導の機能を生かした授業を実現します。</li> <li>○ 不登校児童生徒一人一人の状態を捉え、共有し、個々の状況に応じた具体的な指導・支援ができるよう、迅速に組織で対応します。また、一人一人が自己肯定感や自己有用感を感じることができたり、安心できたりする「居場所づくり」を推進し、社会の中で自立して生きていくことができる力や意欲を育みます。</li> </ul>	<p>指導課</p>

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号【□】	担当課
政策Ⅰ	3 信頼を築く 未来をひらく 習志野教育の推進	<p>② 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒指導の方針や重点目標及び生活行動等の基準を明確にするなどして作成した年間生徒指導計画に基づき、教員間の共通認識を深め、具体的な指導が行われるよう生徒指導体制の充実を図ります。</li> <li>○ 生徒指導に関する校内研修の充実を図ることや、生徒指導巡回指導員が学校を訪問して教員への指導・助言を行うことなどを通して、教員の指導力向上に努めます。</li> <li>○ 登校しぶり、不登校児童生徒について、来所相談、電話相談、訪問相談、適応指導教室「フレンドあいあい」等の利用を通して本人・保護者の気持ちに寄り添った支援に努めます。</li> <li>○ 適応指導教室「フレンドあいあい」における多様な学習機会を確保するために、学生ボランティアを配置します。</li> <li>○ 適応指導教室「フレンドあいあい」等を利用した取り組みを通して、学校に登校が難しい児童生徒の居場所づくりの充実を目指します。</li> <li>○ 保護者の理解・協力を得ながら了承のもと、学校と総合教育センターが連携して不登校児童生徒への対応に取り組みます。</li> <li>○ 学校・家庭・地域の連携を進めるとともに、学校及び指導課・総合教育センター・子育て支援課等の連携の充実を図ります。</li> </ul> <p>◎ 学びの多様化学校の設置に向けて、検討委員会を開催します。</p> <p>③ 習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年間3回の習志野市いじめアンケートを実施し、いじめを早期発見するとともに、校内いじめ対策委員会において組織的に早期対応することを徹底します。</li> <li>○ いじめ問題対策連絡協議会を開催し、市立小・中・高等学校の児童生徒のいじめ防止等に関する団体の連携を図り、いじめの未然防止策や解決策等について協議し、その成果を学校に還元します。</li> <li>○ いじめ問題に適切に対応するために、法的対応に関する相談体制を整えます。子どもの人権やいじめ問題等に識見を有する弁護士による教職員研修や児童生徒向け出張授業を実施します。</li> <li>○ いじめ防止に向けて、児童生徒間の信頼関係を築けるよう、児童生徒が中心となって行ういじめを防止する活動を推進し、各校での実践を23校で共有し、自校での実践に生かしていく取り組みを進めます。</li> <li>○ 心の安全・安心の確保を考え、心のアンケートの実施結果による、教育相談を学期に1回、年3回以上実施します。また、日頃からの児童生徒の様子を注視し、躊躇なく相談ができる体制を作ります。また、生徒指導巡回相談員の訪問指導及び指導主事による毎学期末の学校訪問を通じて、生徒指導上の課題協議を実施します。</li> <li>○ 児童生徒、保護者、教職員等がいじめに関して安心して相談できるよう、各学校と総合教育センターが連携し、いじめの早期発見、早期対応ができる、充実した相談体制をつくりまします。また、メール相談では、タブレット端末を用いた匿名メール相談WEBアプリによる相談を行い、より相談しやすい環境づくりを進めます。</li> </ul>	<p>指導課 総合教育センター</p> <p>指導課 総合教育センター 学務課</p>

政策 基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号【□】	担当課
政策Ⅰ 3 信頼を築く習志野教育の進展 未来をひらく教育の推進	<p>(2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展【施策番号9】</p> <p>① 特別支援教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校全体として特別支援教育についての理解や認識が深まり、支援を必要とする児童生徒に対して、合理的配慮の提供や学習環境等のユニバーサルデザイン化、教育的ニーズに応じた指導・支援体制が充実するよう、校内教育支援委員会と関係機関との連携・協力を推進します。</li> <li>○ 幼児児童生徒の発達や障がいに関するに係わる相談や、特別な支援を受けるための就学相談等を丁寧に行い、適切な支援や適正な就学や適切な支援を提供していくために、専門的な知識等をもって相談に取り組んでいきます。</li> <li>○ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒の就学や教育支援に関して、学校や保護者へ専門的な助言を行えるよう、教育支援委員会の開催回数を増やすなど、機能の充実を図ります。</li> <li>◎ 児童生徒一人一人の障がいの特性に応じた切れ目のない支援を行うため、特別支援学級や通級指導教室など、連続性のある多様な学びの場の充実を目指し、環境の整備について検討を進めます。</li> </ul>	指導課 総合教育センター
	<p>② 就学に係る校内教育支援委員会等の機能の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校内支援体制の整備や、特別支援教育コーディネーターを中心とする効果的な組織の運用を促進します。</li> <li>○ 就学に関する手続きは指導課、就学相談に関しては総合教育センターで行い、保護者や学校に対して適切な情報提供や指導の充実を図ります。</li> </ul>	指導課 総合教育センター
	<p>③ 発達障がいなどに対する支援を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校訪問や学校との相談の機会を拡充し、学校との情報共有と連携強化に努めます。</li> <li>○ 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成状況を把握し、効果的かつ実効性のある計画の活用を確実に進めるとともに、それぞれの計画の機能を生かして、保護者や関係機関(子育てや福祉関係の部署)との連携を深め、児童生徒一人一人のニーズを踏まえた指導・支援の充実を図ります。</li> <li>○ デジタル教科書を配備することで、児童生徒の興味・関心・意欲を高め、デジタルの良さを効果的に活用しながら個別最適な学びの支援を充実させていきます。</li> </ul>	指導課
	<p>④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ すべての教員が特別支援教育に対する専門的な知識を高め、適切な指導・支援が行えるようになることを目指し研修会の充実を図ります。</li> <li>○ 交流及び共同学習は、社会性を養い、豊かな人間性を育んだり、教科等のねらいの達成を目的としたりしながら、多様性を尊重する機会となっています。共生社会の形成に向けて、個別の指導計画を活用し、目的・意図を明確にした交流及び共同学習の取り組みを推進します。</li> </ul>	総合教育センター 指導課
	<p>⑤ 支援員の適切な配置に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校や学級、個人の教育現場の支援を要する状況に応じて、適切な配置を行うとともに、支援員の資質向上と教職員と支援員との連携強化に向けて、研修会の内容等の工夫に努めます。</li> </ul>	指導課

政策 基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号【□】	担当課
政策Ⅰ 3 信頼を築く習志野教育の進展 未来をひらく教育の推進	(3)教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展【施策番号10】 ① 教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実を図ります。 ○ 教職員の資質向上に向け、教職経験や職務に応じた研修内容の充実を図ります。 ○ 教職員自らが、自主的に取り組む子どもの生きる力を育むための研修体制づくりを進めます。 ○ 若年層教職員に対しては、教職経験5年を経るまでに、教科指導や学級づくりの基礎基本を身に付けられるようにし、教職員としての指導力の向上を図ります。 ○ 教職未経験の臨時的任用講師に対して、 <del>退職校長会から指導者を勤務校に派遣し</del> 、学習指導や生徒指導に関する指導力向上を図ります。 ② 教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修を推進します。 ○ デジタル教科書・教材による授業力の向上と学力向上のための学習方法について支援します。 ○ 各教科ごとに、具体的なタブレット端末の活用実践を共有し、広めます。 ○ 児童生徒のニーズに対応して教育相談や特別支援教育、情報活用能力の育成など、学校現場のさまざまな課題に対応できる教職員の指導力向上を推進します。	総合教育センター 学校教育課 学務課 総合教育センター 指導課
政策Ⅰ 4 子どもの生きる力を育む教育の充実 未来をひらく教育の推進	(1)確かな学力を保障する教育の推進【施策番号11】 ① 個に応じた指導の充実を図ります。 ○ 自分の考えを自身の言葉で伝える資質・能力の育成を図るために、授業の振り返り等で自分の考えを書く時間を確保したり、話し合い等で互いの意見を伝え合う活動を意図的・計画的に取り入れたりするよう努めます。 ○ 児童生徒の実態を的確に把握し、少人数指導やチーム・ティーチングによる指導などを工夫して、児童生徒の個に応じた指導を推進します。また、配慮を必要とする児童生徒への適切な支援の推進に努めます。 ○ 日本語指導教室での日本語指導や、言語・文化指導者を派遣して、日本語を母語としない児童生徒の困り感に応じて <del>言語・文化指導者を派遣し</del> 、言語及び学校生活への適応を援助をすることで、個に応じた指導の充実に努めます。 ○ 教員が、意図的にICT機器を活用し、わかる授業を実施できるよう、ICT学習指導員及びICT支援員による支援の充実を図ります。 ○ 1人1台のタブレット端末やデジタル教科書を効果的に活用して、児童生徒の個に応じた学習を推進します。AI型デジタルドリルを活用し、個別最適な学びを推進します。 ② 指導と評価の一体化を図ります。 ○ 児童生徒の「わかる・できる」までの過程を重視し、児童生徒のよさや可能性、進歩の状況を積極的に評価するように努めるとともに、評価の結果に即して指導内容や指導方法を適切に改善するなどして、指導と評価の一体化を図り、児童生徒一人一人にきめ細かく対応できるようにしていきます。 ○ 文部科学省で取り組み始めている「教員育成指標等の策定のためのモデル事業」等を参考にし、教員の授業力の評価方法の改善に努めます。	指導課 総合教育センター 指導課

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号【□】	担当課
政策Ⅰ 子どもの未来をひらく教育の推進	子どもの未来をひらく教育の推進	<p>③ 児童生徒の学力の分析と指導方法の改善を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 習志野市学力向上推進委員会において、全国学力・学習状況調査の結果分析を通して、本市児童生徒の学力の傾向や変容を把握します。その上で、明らかになった課題について「ならしの学力向上プラン」としてまとめ、指導方法の改善策を教務主任研修や教科会議等を活用して市内各小・中学校に周知するとともに、学校訪問で指導主事が指導します。</li> </ul> <p>④ 緊急時における学びの保障を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 感染症や自然災害等により通常の登校ができない時には、学習機会の確保の1つとして1人1台タブレット端末を活用し、学校がオンラインで家庭とつながることができるよう支援します。</li> </ul>	<p>総合教育センター 指導課</p> <p>総合教育センター</p>
		<p>(2) 豊かな心を育む教育の一層の推進【施策番号12】</p> <p>① 豊かな体験活動の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「鹿野山セカンドスクール」や「富士吉田自然体験学習」などの宿泊体験活動内容の工夫を図り、友達と協力する喜びや、やり遂げる喜びなど、感動あふれる体験活動を支援します。</li> <li>○ 小学校4・5・6年生において、宿泊自然体験学習を実施します。実施に際しては、宿泊時の宿舎での安全指導の徹底と、<b>新型コロナウイルス等の感染症対策の充実</b>を図ります。</li> <li>○ 児童生徒の豊かな体験を実現するために、富士吉田青年の家と連携した宿泊自然体験学習の可能性を検討していきます。</li> <li>○ 宿泊自然体験学習実施内容の充実、施設運営の効率化の観点から、民間の活力を導入した<b>施設業務委託</b>の可能性を検討します。</li> <li>○ 教職員を対象とした幼稚園・保育所(園)・こども園・小学校・中学校連携研修の成果を活用して、児童と就学前児との交流学习を更に充実させます。</li> <li>○ 中学校家庭科による保育体験学習など、異年齢との交流を通じた学習の充実に努め、思いやりの心や人間関係を築く力の基礎を培います。</li> <li>○ わくわく学びランドでは、年間10回の講座を募集定員を45名として実施します。そして、市内にある高等学校や大学等と連携した科学教室の実施、退職校長会の協力による学習教室等を実施するなど、児童生徒の学びに対する興味関心を高める工夫をします。また、夏休み後半に実施していた学習教室を参加者のニーズに合わせ、開催時期、対象者について工夫して実施します。</li> </ul> <p>② 学校、家庭、地域と連携した道徳教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道徳教育推進教師の役割を明確にし、学校の教育活動全体で進める道徳教育の一層の充実に努めます。</li> <li>○ 千葉県教育委員会作成の「映像教材」等の活用を促進し、道徳科の年間指導計画の充実を図るとともに、研修等を通じて、道徳科に関する教員の指導力向上を図ります。</li> <li>○ 学校、家庭、地域が連携した、あいさつ運動やごみゼロ活動など、学校、家庭、地域との協働活動を通じた児童生徒の道徳性の涵養を図ります。</li> </ul> <p>③ 学校人権教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 千葉県教育委員会作成の資料「大切な自分 大切なあなた」を学校に周知し、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育みます。</li> <li>○ 教職員の人権意識を高めるとともに、人権教育に関する指導力の向上に向けて、千葉県教育委員会研修事業等を活用し、推進役となるリーダー層の育成を図ります。</li> </ul>	<p>学校教育課 学務課 指導課 こども保育課 総合教育センター 鹿野山少年自然の家</p> <p>指導課</p> <p>指導課</p>

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号【□】	担当課
政策Ⅰ	4 子どもの未来をひらく力を育む教育の推進 子どもの生きる力を育む教育の充実	<p>○ インクルーシブ教育やLGBT等の性的マイノリティーに関する教育など、日々の学校生活における喫緊の課題について、組織的な対応を進めます。</p> <p>○ 教育相談やSOSの出し方教育の充実を図り、よりよく社会と関わる資質・能力や実行力を養います。</p> <p>④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進を図ります。</p> <p>○ 総合教育展、読書感想文コンクール、英語発表会、席書会、芸術鑑賞教室などの開催や『文集ならしの』の発行(デジタル化も検討)等の習志野市文化連盟事業や芸術鑑賞教育をとおして、幼児児童生徒の豊かな情操を育てます。</p> <p>○ 「音楽のまち習志野」ならではの芸術・情操教育を推進していきます。習志野文化ホール休館後も、他市のホールを活用した各学校の合唱コンクールや部活動行事への支援及び小中学校音楽会、ならしの学校音楽祭の開催などを通して、芸術振興・情操教育の充実を図ります。</p> <p>◎ 休日の部活動において、文化部活動の地域移行を推進し、生徒にとって望ましい文化芸術環境の構築と本市の特色を生かした活動に努め、豊かな情操を育てます。</p>	<p>指導課 学校教育課</p> <p>指導課</p>
		<p>(3) 健やかな体を育む教育の推進【施策番号13】</p> <p>① 学校と家庭・地域が連携した健康教育を推進します。</p> <p>○ 保健主事・養護教諭が中心となり、健康教育を計画的に推進します。</p> <p>○ 各中学校区にて小中合同学校保健委員会を開催し、健康課題を協議することにより、健康意識の向上を図ります。</p> <p>○ 家庭・地域と連携し、よりよい生活習慣の確立に努めます。</p> <p>② 体力・運動能力の向上を図ります。</p> <p>○ 児童生徒の体力や運動能力の向上を目指して、体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用し、体育・保健体育の授業改善を進めるとともに、学校行事、業間体育や、運動部活動等を活用し、身体を動かす機会や、遊・友スポーツランキングちばに積極的に取り組み充実を図ります。</p> <p>○ 体育に関する教員の指導力の向上に向けて、教員の課題やニーズを把握し、体力・技能向上に効果的な研修内容を工夫するとともに、保健体育科の授業を相互に参観する機会を設けるなど、授業改善を図る取り組みの充実に努めます。</p> <p>○ 持続可能な運動部活動に向けて、部活動ガイドラインに基づいて、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進するとともに、部活動支援事業を引き続き推進するなどして、自主的・自発的活動の更なる活性化に努めます。</p> <p>○ 休日の部活動において、運動部活動の地域移行を推進し、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築と本市が築いてきた部活動の良さを生かした活動に努めます。</p> <p>③ 児童生徒・教職員の健康管理を進めます。</p> <p>○ 各種検査や健康診断・ストレスチェックの実施により、児童生徒・教職員の健康状態を把握し、健康の保持増進を図ります。</p>	<p>学校教育課 保健体育安全課</p> <p>指導課 保健体育安全課</p> <p>学校教育課 保健体育安全課</p>
		<p>(4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施【施策番号14】</p> <p>① 食育の充実を図ります。</p> <p>○ 栄養教諭や栄養職員による、児童・生徒の実態に合わせた食育を実施します。</p> <p>○ 朝食の喫食率の向上をめざし、保護者や地域と連携した食育を進めていきます。</p>	<p>学校教育課 保健体育安全課 学校給食センター</p>

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号【□】	担当課
政策Ⅰ	子どもの未来をひらく教育の推進	<p>② 地産地消を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校給食に地元農家の野菜を積極的に取り入れるなど、地産地消に努めます。</li> </ul> <p>③ 安全な給食の提供を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「習志野市学校給食食物アレルギー対応基本方針」に基づき、アレルギー対応を実施します。</li> <li>○ 学校給食における危機管理マニュアルを遵守した衛生管理の徹底を図ります。</li> </ul> <p>④ 第3子以降の児童生徒の学校給食費を無償化することで、多子世帯の経済的負担軽減を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 「習志野市第3子以降学校給食費補助金交付要綱」に基づき、第3子以降の学校給食費を無償化します。</li> </ul>	<p>学校教育課 保健体育安全課 学校給食センター</p> <p>学校教育課 保健体育安全課 学校給食センター</p> <p>学校教育課 保健体育安全課</p>
	子どもの未来につなげる教育の展開	<p>(5) 特色ある学校づくりの進展 【施策番号15】</p> <p>① 特色ある学校づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校による独自の研究において、確かな教育に関する研究を行ったり、市指定校の研究において特定の課題を追究し、その解明のための研究をしたりすることを支援し、推進していきます。</li> <li>○ 各学校がそれぞれの特性や地域の実態に応じた創意工夫ある取り組みを発揮し、特色ある学校づくりを行えるよう、学校職員の資質向上を図り、教育効果を高めるために指導主事等が学校を訪問し、教育課程や教科研究について指導、助言を行います。</li> <li>○ 各学校が取り組む研究を広く公開し、小・中学校の研究成果を市内全体で共有していくことで授業力の向上に努めます。</li> <li>○ 日本語を母語としない児童生徒がより充実した学校生活を送ることができるよう、日本語指導教室での指導を継続して実施していきます。また、日本語指導教室を核として、在籍校の担任、言語・文化指導者とも連携し、これまで以上に体系的な日本語指導と支援体制の充実を図ります。</li> </ul> <p>② 地域の教育環境を生かした教材の開発を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校の地域の特色を生かして、その地域にある素材を教材化して授業を構成したり、地域・家庭の優れた人材を授業で活用したりして、児童生徒の学びを豊かなものにし、地域の風がいきかうあたたかい学びを創造する中で、人間関係形成能力を育みます。</li> </ul>	<p>指導課</p> <p>指導課</p>
		<p>(1) 学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開 【施策番号16】</p> <p>① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒が自ら課題を持ち、学び合いの中で自分の考えを広げたり深めたりすることができるよう、日常生活や社会生活の中に題材を求めて興味関心を高めたり、多様な場面や形態での話し合い活動を取り入れたりして授業改善を図ります。</li> <li>○ 1人1台のタブレット端末を活用する等、個に応じた学びの推進を図ることで、児童生徒の基礎・基本の定着を図る<del>り、誰一人取り残さない</del>ということを目指します。</li> <li>○ 各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、言語活動や実践的・体験的な活動等を通して、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成することを目指します。</li> <li>○ デジタル教科書の積極的な活用を推進し、児童生徒の理解を深めるように努めます。</li> <li>○ カリキュラム・マネジメントと関連付けた授業形態や指導方法を工夫し、情報活用能力の育成を図る単元・題材を設定するよう努めます。</li> </ul>	<p>指導課</p>



政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号【□】	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	5 子どもを未来につなげる教育の展開	<p>② 読書教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「習志野市子どもの読書活動推進計画(2019~2025)」に基づき、実践を進めます。また、学校図書館の利活用促進と整備を図り「優秀図書館」「いつでも利用できる図書館」を目指すとともに、市立図書館との連携を図ります。</li> <li>◎ 学校における学校電子図書館の活用を推進します。朝読書に加え、授業の中で電子図書館の本を活用した読書や調べ学習を取り入れたり、家庭学習にも活用したりすることで、児童生徒がデジタルで長い文章を <del>読む能力</del> <del>ことに慣れていくデジタルリテラシー</del> の育成を目指します。</li> </ul>	担当課 指導課
		<p>(2) 国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開 【施策番号17】</p> <p>① 個に応じた進路指導の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習の基礎として、また、将来に向けた人生設計へと発展していくために、児童生徒一人一人が自分の能力・適性や可能性を把握し、主体的に進路を自己選択できる資質・能力の育成を図ります。</li> </ul> <p>② キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大きく変化していく社会を児童生徒が逞しく生きていく力を育むために必要な、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を、学校の教育活動全体を通して身に付けさせます。</li> </ul> <p>③ 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国語及び外国語活動において、コミュニケーションの素地及び基礎を養うなど、社会の変化に柔軟に対応できる力を培うために、英語指導助手の活用や小中連携、指導法の研修等を充実させます。</li> <li>○ 総合的な学習の時間や外国語、外国語活動等の時間を通して、諸外国の生活様式や文化に対する理解を深める学習の充実を図ります。</li> <li>○ ICTを活用しての国際交流の推進について、検討を進めていきます。</li> </ul> <p>④ 平和教育・環境教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本市の「核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき、習志野市原爆被害者の会と連携した「被爆体験講話」の実施やDVDの視聴等により、児童生徒の平和意識を高めます。</li> <li>○ 指導主事による教科指導や研修を行い、総合的な学習の時間を核としながら、各教科等横断的にSDGsに対する児童生徒の知識・理解を深めるとともに、持続可能な社会の創り手を育成します。</li> </ul>	指導課  指導課  指導課
		<p>(3) 1人1台タブレット端末の利活用による高水準な教育の展開 【施策番号18】</p> <p>① 1人1台タブレット端末の効果的な活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ICT活用推進プロジェクトにおいて、学習指導の一層の充実、学校と家庭との連携強化、臨時休業時や欠席の児童生徒における学習保障(オンライン授業)のためのICT機器の活用を推進します。</li> </ul>	総合教育センター 指導課

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号【□】	担当課
政策Ⅰ	5 子どもを未来に つなげる教育の 推進	<p>② 学校のデジタル化における1人1台タブレット端末の活用の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全小・中学校でより効果的なICT機器の活用が図れるよう、指導主事及びICT学習指導員が活用事例を示して指導するとともに、ICT支援員によるさらなる支援の充実を図り、教員の授業力向上に努めます。</li> <li>○ <del>ICTマスターとして</del>、各小・中学校のICT活用を推進するリーダーとなるようICTマスターを育成し、各校においておけるICTマスターが中心となったOJTによる研修の充実を図ります。</li> </ul> <p>③ 1人1台タブレット端末を活用した指導力向上のための研修等の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各教科ごとに、ICTマスター等を講師とした実践的な研修を実施し、教員のICT機器を活用した指導力の向上を図ります。</li> <li>○ ICT活用の基本的な内容を中心とした基礎研修を実施します。複数の講師を配置し、少人数で学ぶ場を設定することで、教員の不安感・苦手意識を軽減し、指導力向上を図ります。</li> </ul>	総合教育センター  総合教育センター
	展開	<p>(4) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開【施策番号19】</p> <p>① 安全管理を徹底します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校にて危機管理マニュアルを見直し、教職員の役割分担を明確化します。安全教育的充実の観点から、その取り組み評価をPDCAサイクルの視点で改善を図ります。</li> <li>○ 学校や通学路等で発生した事故の状況をデータベース化して分析し、安全対策を進めるとともに、関係機関との連携を図ります。</li> <li>○ 地域と連携した実効性のある防災訓練を実施します。</li> <li>◎ <del>安全・安心の観点から、未設置校及び老朽化している学校について、侵入・盗難・器物破壊等の未然防止・早期対応として防犯カメラを整備します。</del></li> <li>○ 通学路安全対策協議会を設置し、学校、道路管理課、防犯安全課、習志野警察、教育委員会が連携し、通学路の点検及び定期的な学校施設の安全点検と安全教育を行います。</li> </ul> <p>② 安全教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒等が災害時に自らの命を守るために主体的に行動できるように教育活動全体を通して、生活安全、交通安全、災害安全の指導に努めます。</li> <li>○ 各学校における学校安全計画の内容を確認し、取り組みの検証を行います。安全に対する職員の研修を学校安全計画に位置付け、安全教育を通して、児童生徒の危険予測能力・危険回避能力の育成を図るとともに、保護者や地域と連携して、安全対策を推進します。</li> <li>◎ 習志野警察、道路管理課、防犯安全課と連携し、児童生徒に対する自転車の乗り方や交通ルールについての啓発及び指導のための資料を整理し、学校での活用を推進します。</li> </ul>	<p>学校教育課 保健体育安全課 教育総務課</p> <p>学校教育課 保健体育安全課</p>

政策 基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号【□】	担当課
政策Ⅰ 魅力ある市立高校づくり 未来をひらく教育の推進	<p>6 (1)多様な高校教育の一層の充実【施策番号20】</p> <p>① 充実した学校生活を送るための取り組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員の外部教科研修を実施し、生徒個々に応じた学力向上に資する指導力アップに努めます。</li> <li>○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、学びの質の向上を目指します。</li> <li>○ 生徒一人一人の希望した進路の実現や、キャリア教育の一環として、進路ガイダンスの充実に取り組みます。</li> <li>○ 部活動を通して、努力することの大切さ、困難に立ち向かう精神力、相手を思いやる豊かな心を身に付けられるよう取り組みます。</li> </ul> <p>◎ <del>十人十台タブレット端末を早急に整備し</del>、個別最適な学びの実現に向け、個別、協働、一斉の学習形態でのICTの効果的な利活用に取り組みます。</p> <p>② 魅力ある学校づくりへの取り組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文武両道を推進し、学力の向上と部活動の活性化を図り、次世代を担う優秀な人材の育成に努めます。</li> <li>○ 語学研修や国際交流事業に積極的に参加できる体制づくりを目指します。</li> <li>○ より専門性の高い学習に取り組めるよう、地域の大学や研究機関と連携し、授業や実験を行います。</li> <li>○ スクールカウンセラーとの連携を図り、生徒や保護者が安全で安心な学校生活を送れるよう、教育相談体制を充実させ、いじめ問題等の未然防止と早期発見に取り組みます。</li> </ul> <p>◎ 学校説明会やホームページ等において、学校紹介ビデオをオンデマンドで配信し幅広く広報に努めます。更に、新たに学校紹介パンフレットを作成し、本校の教育活動をより具体的にPRすることで「選ばれる学校」を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャリア教育の一環として、授業や部活動において、市立小・中学校と連携し、教職を経験する事業を実施します。</li> </ul>	<p>習志野高校</p> <p>習志野高校</p>
	<p>(2)地域や社会に開かれた高校づくりの推進【施策番号21】</p> <p>① 地域に開かれた学校づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ミニ集会・学校運営協議会を通じて、地域から信頼される開かれた学校づくりを目指します。</li> <li>○ 授業公開を積極的に実施し、多くの地域、保護者の評価や意見を参考にした学校運営を目指します。</li> <li>○ 学校行事や保護者向け進路講演会などを実施し、積極的に情報発信を行います。</li> </ul> <p>② 地域との連携と交流を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域貢献や、学習、部活動を通じた小・中学校との交流を積極的に行い、地域から愛される学校、生徒を目指すとともに、生徒自身のキャリア教育にも生かします。</li> <li>○ 教職員の異校種交流を進め、相互理解を深めます。</li> <li>○ 外部団体との連携を図るとともに、地域人材を活用した学校の活性化を図ります。</li> </ul>	<p>習志野高校</p> <p>習志野高校</p>

政策 基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号【□】	担当課
政策Ⅱ 生涯学習推進のまち習志野の推進	<p><b>(1) 学習機会の充実【施策番号22】</b></p> <p>① 公民館講座の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 乳幼児から高齢者まで幅広い世代の目的や志向、ライフステージに対応した魅力ある公民館講座を企画し、実施します。また、子どもたちの作品展示、親子講座、青年講座等を積極的に実施し、来館者の増加を図ります。</li> <li>○ 多様な学習課題に対応した講座としてSDGsの視点で、安全・安心のための地域防災、生涯にわたる健康づくり、地域の「伝統・文化」を継承する講座を実施するとともに、大学や企業、地縁組織との連携による講座を実施します。</li> <li>○ 公民館の学習情報をホームページや広報習志野に掲載して利用者につながる情報発信を図ります。</li> </ul> <p>② 図書館資料の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民のニーズに基づいた資料整備と市民の学習に役立つ情報を幅広く提供するための多様な情報源の整備と周知に取り組みます。</li> <li>○ 市民が図書館に来館しなくても読書活動が行えるよう、インターネットを通じた電子書籍の貸出事業の整備と周知に取り組みます。</li> </ul> <p>③ 公民館と図書館が連携した事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 活動・交流の場である公民館と知識・情報の入手の場である図書館が連携した事業を実施し、市民の活動の場と幅を拡大させます。</li> </ul> <p>④ 習志野市民カレッジの充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民の自発的な学習活動を支援するため、習志野市民カレッジの充実を図ります。</li> </ul> <p>⑤ 子どもの読書活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「子どもの読書活動推進計画」に基づき、本市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会の変化に対応した読書環境を整備します。また、児童や保護者への効果的な情報発信、学校と市立図書館の連携、市立図書館の事業の積極的な案内等を実施し、子どもの読書活動を推進します。具体的な取り組みとして、家読(うちどく)の啓発、「家読に役立つ絵本の選び方講座」の開催、「ナラシド♪ライブラリー」の読み放題パックに掲載されているシリーズ物の続巻を市立図書館で借りることができることの広報、ジュニア司書の拡充等を実施します。</li> <li>○ 子どもと中高生向けのフロアを備えた中央図書館の機能を生かし、小学校新生入生に図書館の利用登録の案内をするなど、学校・保育所・児童会等と連携しながら事業を推進します。</li> </ul>	<p>公民館</p> <p>図書館</p> <p>社会教育課 公民館・図書館</p> <p>社会教育課</p> <p>社会教育課 図書館・指導課 学校等</p>
	<p><b>(2) 学習成果の活用【施策番号23】</b></p> <p>① 学習成果を生かす場の提供を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域で自主的に活動する機会の充実や多様な学習機会の提供と情報提供の推進を図るとともに、学習成果を発表する場の提供に取り組みます。</li> </ul> <p>② 地域における人材(コーディネーター)の育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民カレッジ卒業生を中心に、地域活動を推進する人材(コーディネーター)の育成に取り組みます。また、サークルや団体等が学習・芸術・文化等の活動を自ら進んで行うことができるよう、サークルや人材の育成に取り組みます。</li> <li>○ 生涯学習の拠点であるプラッツ習志野において、各施設が連携した新たなイベント、活動を実施し、フューチャーセンターを中心に市民の新たな出会いや交流の促進、にぎわいを創出します。</li> </ul>	<p>社会教育課 公民館・図書館</p> <p>社会教育課 公民館</p>

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号【□】	担当課
政策Ⅱ 生涯学習推進にわたる学びの推進	7 生涯学習推進のまち習志野の推進	<b>(3) 社会教育指導者の確保と養成【施策番号24】</b> ◎指導者の確保に努めます。 ○社会教育主事有資格者や社会教育主事など、社会教育を推進する上で必要な専門職員の確保に努めるとともに、社会教育に関する専門的な知識を得るための研修会に積極的に参加します。また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者を配置します。  ◎指導者の養成に努めます。 ○専門的な知識を得るため、各種研修会に積極的に参加するとともに、専門職員が相互に教えあい、学びあうことで、職員の資質向上を図ります。また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者の配置により、日常業務の中で専門性を生かした職員の指導を行います。	社会教育課 公民館  社会教育課 公民館
		<b>(4) 自主自立課題解決型社会の推進【施策番号25】</b> ◎自主活動(サークル活動等)の場の提供を図ります。 ○市民の自主的な活動をより活発に展開できるよう、また、社会教育団体や周辺地域の町会・自治会等が継続的に活動することができるよう、公民館を活動場所として提供します。 ○全公民館において、施設内の諸室でサークル等が活動する際に利用できるよう、持ち運びが可能なポケット型Wi-Fiの貸し出しを引き続き実施します。  ◎図書館機能の充実を図ります。 ○市民が自らの力で課題解決できるよう、図書資料の整備やLINE等による情報提供に努めます。	社会教育課 公民館  図書館
8 芸術・文化活動の振興		<b>(1) 芸術・文化活動の振興【施策番号26】</b> ◎文化振興計画に基づいた事業の推進を図ります。 ○「習志野市文化振興計画」に基づき、関係する部署と連携を図りながら文化芸術事業を推進します。 ○文化事業に関するホームページの充実と情報の一元化を図り、分かりやすく、情報を入手しやすいよう引き続き整備します。 ○習志野文化ホールの閉館(令和5年度)後、本市の文化芸術の振興において、従来の文化ホールを中心とした取り組みから <b>公益財団法人習志野市文化スポーツ振興財団</b> 、及び習志野市芸術文化協会と相互に連携・補完しあいながらアウトリーチ事業の展開や文化芸術団体への活動支援等、新たなアプローチにより充実を図ります。  ◎市民参加行事の充実を図ります。 ○公民館等において、地域の歴史や文化の学習、体験等を目的とした講座や行事の開催、地域の特色を活かしたコンサート等を開催するなど、市民の芸術・文化活動の発表の場と芸術・文化を身近に親しめる機会の充実を図ります。  ◎質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供を図ります。 ○本市の芸術・文化の振興と推進を担う <b>公益財団法人習志野市文化スポーツ振興財団</b> が取り組む文化事業を支援します。	社会教育課  社会教育課 公民館  社会教育課

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号【□】	担当課
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	9 文化財の保存と活用	(1)文化財の保存【施策番号27】 ①文化財の収集・保存の充実を図ります。 ○指定文化財の維持管理、資料収集・資料調査等、文化財の保存に取り組みます。 ○これまでの市史において追加・修正を要する点に加え、新たな歴史的事実等を踏まえながら、市の歴史をわかりやすく、読みやすく解説した「新版 習志野 -その今と昔(平成16年5月)」の加筆修正に取り組みます。 ②開発に伴う埋蔵文化財調査の充実を図ります。 ○事業者及び関係機関との調整・協議を綿密に行い、引き続き、埋蔵文化財の保護に努めます。	社会教育課          社会教育課
		(2)文化財の活用【施策番号28】 ①旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅の活用の充実を図ります。 ○旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅の利用を推進するため、旧大沢家住宅の改修工事等施設の整備や主催行事の充実を図ります。 ②文化財の展示・普及を推進します。 ○埋蔵文化財調査室を中心に、文化財の展示の充実を図ります。また、史跡説明板の補修に取り組みます。	社会教育課      社会教育課
	10 青少年健全育成の推進	(1)青少年育成団体の活動支援【施策番号29】 ①青少年育成団体連絡協議会の協力体制を推進します。 ○青少年の健全育成に寄与する団体同士の連携がスムーズに展開できるよう、定期的な意見交換等の場を提供します。 ②各団体の自主事業に対する支援体制の強化を図ります。 ○各青少年健全育成団体の活動の支援及び協力体制の強化を図ります。	社会教育課      社会教育課
		(2)家庭や地域の青少年教育力の向上【施策番号30】 ①情報の共有を促進し、関連機関との連携により、青少年の健全育成を推進します。 ○青少年補導委員連絡協議会や中学校区青少年健全育成連絡協議会と協力し、見守り活動や補導活動を行います。また、「少年の日のポスター展」「青少年健全育成標語展」や小学生対象の体験学習など、青少年が社会の一員であることの意識の向上と体験的な学習を通して青少年の育成及び非行の未然防止を目指します。 ○青少年の健全育成を目指す関連する他課との連携を深め、ボランティア活動や体験的な学習、相談活動の充実を図ります。 ②インターネットトラブルの未然防止に向けて取り組みます。 ○青少年のネット被害防止に向けた実態調査や関係団体からの情報収集を行い、学校との情報共有を図ります。県青少年インターネット適正利用啓発講演の講師派遣要請に加え、青少年センター職員派遣による適正利用啓発学習会を推奨し、学校の情報モラル教育を支援してまいります。また、県の県民生活課が実施するネットパトロールとの連携を、引き続き行います。	青少年センター          青少年センター
		(3)青少年のための施設における活動の充実【施策番号31】 ①富士吉田青年の家における活動の充実を図ります。 ○青少年の社会性と環境理解の育成に重点を置き、市民を対象とした主催事業では、富士山を教材に当施設の特性を効果的に提供する5事業を実施します。	社会教育課  富士吉田青年の家

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号【□】	担当課
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	10 青少年健全育成の推進	<p>(4) 子どもの居場所づくりの推進 【施策番号32】</p> <p>① 放課後等における子どもの安全・安心な居場所の整備を図ります。</p> <p>◎ 就学児童を対象に放課後等の安全・安心な子どもの居場所づくりとして、鷺沼小学校に「放課後子供教室」を開設します。</p> <p>② 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。</p> <p>○ 「放課後子供教室」において、学習やスポーツ、芸術文化活動、地域住民との交流等の機会を提供し、心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組みます。</p>	<p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p>
	11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進	<p>(1) 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 【施策番号33】</p> <p>① 「する」スポーツを推進します。</p> <p>○ 働き盛り・子育て世代がスポーツに取り組めるよう「親子参加」の機会拡充を図ります。</p> <p>○ ニュースポーツの周知・普及を推進し、誰でも気軽に取り組むことができる環境づくりに努めます。</p> <p>○ 自宅等でも運動が続けられるよう、オンライン等のスポーツ教室に取り組みます。</p> <p>② 「みる」スポーツを推進します。</p> <p>○ トップチーム、トップアスリートの試合を誘致し、市民が身近に観戦できる機会を提供します。</p> <p>③ 「支える」スポーツを推進します。</p> <p>○ <del>新しい生活様式に配慮しつつ</del>、スポーツ活動やコミュニティ活動の充実を図るため、スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ推進団体の活動を支援します。</p> <p>○ 市民にスポーツを身近に感じてもらえるよう、スポーツイベント等の広報活動の充実を目指します。</p>	<p>生涯スポーツ課</p> <p>生涯スポーツ課</p> <p>生涯スポーツ課</p>
政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	12 家庭教育力の向上	<p>(1) 家庭教育に関する学習機会の充実 【施策番号34】</p> <p>① 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の充実を図ります。</p> <p>○ 乳幼児から中学生までの子どもの発達段階に応じた家庭教育について、具体的に学べる講座を開催するとともに、PTA家庭教育学級や幼児家庭教育学級等では魅力ある講座内容や保護者が参加しやすい開催方法等を検討します。</p>	<p>公民館</p>
		<p>(2) 家庭教育相談の充実 【施策番号35】</p> <p>① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。</p> <p>○ 子どもに関する多様な相談、家庭や学校の困り感に耳を傾け、それぞれに合った教育相談を進めていきます。外部とのつながりが必要な児童生徒には、適応指導教室「フレンドあいあい」や訪問相談などにつなげていきます。</p> <p>○ 事例研修を通じて、適切な支援を行うことができるよう、相談員の専門的な知識や技術の向上に努めます。</p> <p>○ 学校、指導課、子育て支援課、ひまわり発達相談センター、千葉県子どもと親のサポートセンター、児童相談所等の関係諸機関との連携を図り、相談者の要望に応じた相談の充実に努めます。</p> <p>○ 保護者や教職員等を対象とした、不登校に関する理解や対策を推進する支援の場の拡充を図ります。</p>	<p>総合教育センター</p>

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号【□】	担当課
政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	12 家庭教育力の向上	<p>② 不登校児童生徒解消を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ひきこもり傾向がある児童生徒には、訪問相談が活用できるように積極的に働きかけるなど、家庭や学校と連携して、不登校児童生徒の支援に取り組みます。</li> </ul> <p>③ 児童虐待の未然防止、早期発見・解消に向けた迅速な対応を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小・中学校の教職員は、児童虐待を最も発見しやすい立場にあることから、子どもの変化から児童虐待の兆候やヤングケアラーの早期発見に努めます。</li> <li>○ 子どもの命と人権を守るために、市長事務局、児童相談所、民生委員・児童委員、人権擁護委員等の関係諸機関と速やかに連携し、組織的な解決を図ります。</li> </ul> <p>④ 一時保護等から学校に戻った児童生徒への組織的な対応を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童相談所による一時保護等から学校に戻った児童生徒について、学校と関係諸機関との情報共有が継続して図られるよう体制の見直しに努めます。</li> <li>○ 関係諸機関が作成した資料等を活用して、学校が対応する際のポイント等について、研修会等を通じて周知します。</li> </ul>	<p>総合教育センター</p> <p>指導課</p> <p>指導課</p>
		<p>13 (1)積極的な情報公開と意見交換の充実【施策番号36】</p> <p>① 学校と家庭・地域相互の情報交換を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校のホームページに、発信する必要がある情報が掲載されるよう、確認・支援に努めます。</li> </ul>	総合教育センター
		<p>(2)地域とともにある学校づくりの推進【施策番号37】</p> <p>① 社会に開かれた教育課程を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会に開かれた教育課程の事例について各学校への情報提供を行い、教育課程の編成を支援します。</li> </ul> <p>② 地域社会との連携・協働した活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを見守り、育成するため、各小・中学校の地域学校協働本部を活用し、地域と学校が相互にパートナーとして、連携・協働する地域学校協働活動を推進します。</li> </ul> <p>③ 学校運営協議会の運営を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度より全小・中・高等学校に設置した学校運営協議会において、学校・保護者・地域が連携し、よりよい学校運営のための支援をします。</li> </ul>	<p>指導課</p> <p>社会教育課</p> <p>指導課 学校教育課 学務課 習志野高校</p>
14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	<p>(1)地域住民との協働による防犯・補導活動の推進【施策番号38】</p> <p>① 街頭補導活動の定期的な実施と活動の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年補導委員や中学校区青少年健全育成連絡協議会との連携のもと、街頭補導活動や防犯パトロールの実施回数を確保し、定期的実施します。各地区の活動について情報共有を行い、補導活動の充実を図ります。</li> <li>○ 青色回転灯を装着した公用車による補導活動を実施し、犯罪未然防止の一翼を担います。</li> </ul> <p>② 「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームページやパンフレットによるPRや出張登録会等を積極的に実施するとともに、学校と連携し、保護者や子どもたちに「子ども110番の家」を周知します。また、加入者へのアンケート調査や研修会の開催などを実施し、制度の充実を図ります。</li> </ul>	<p>青少年センター</p> <p>青少年センター</p>	



政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号【□】	担当課
政策Ⅳ 安全で潤いのある学校環境・学習条件の整備	15	<p>(1) 幼稚園・こども園の教育環境の整備 【施策番号39】</p> <p>① 新たなこども園の設置と幼稚園の再編を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」に基づき、取り組みを進めます。</li> </ul> <p>② 幼稚園・こども園の施設補修を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 老朽化等への対策及び適正な教育・保育環境を維持するため、施設の改修工事等を行います。</li> </ul>	<p>こども政策課 こども保育課</p> <p>こども政策課</p>
		<p>(2) 小・中学校の教育環境の整備 【施策番号40】</p> <p>① 学校施設の改築・長寿命化改修・大規模改修等を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「習志野市第2次学校施設再生計画」に基づき、校舎等の改築や長寿命化改修並びにそれに向けた設計に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模改修: 谷津南小学校(工事)、袖ヶ浦東小学校(工事)</li> <li>・長寿命化改修: 向山小学校(工事)、屋敷小学校(工事)、第一中学校(工事)、藤崎小学校(設計)、実花小学校(設計)</li> <li>・建替え: 大久保小学校(工事)、第二中学校(工事)、大久保東小学校(設計)、鷺沼小学校(設計)</li> </ul> </li> </ul> <p>◎ 学校で働く教職員の働き方改革に資する健康維持や健康回復を支援するため、育児休業明け教職員の搾乳やすべての教職員がリフレッシュ出来る機能の確保に努めます。</p> <p>② 小中学校の体育館への空調設置を推進します。</p> <p>◎ 猛暑の影響による熱中症対策が急務であることを鑑み、市内全小・中学校の体育館への空調設置を推進します。</p>	<p>教育総務課</p>
		<p>(3) 市立高等学校の教育環境の整備 【施策番号41】</p> <p>① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。</p> <p>◎ 猛暑の影響による熱中症対策が急務であることを鑑み、体育館への空調設置を推進します。</p> <p>○ 老朽化した施設の改修や点検結果に基づく対策など、学校施設の環境改善に努めます。</p>	<p>習志野高校</p>
		<p>(4) 学校関連施設の環境整備 【施策番号42】</p> <p>① 給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバックを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ SPC構成企業と定期的な協議会を実施します。</li> </ul> <p>② 給食センターの日常業務の円滑化を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ SPC構成企業との情報共有化と連絡体制を確立します。</li> </ul> <p>③ 総合教育センターの再整備に向けた準備作業を進めます。</p> <p>◎ 次期公共建築物再生計画期間内の前倒しの実施を検討し、適切な時期に着手できるよう準備を進めます。</p>	<p>学校給食センター</p> <p>学校教育課 保健体育安全課 学校給食センター</p> <p>総合教育センター</p>
16	社会教育施設の再編・整備	<p>(1) 社会教育施設の整備 【施策番号43】</p> <p>① 社会教育施設の改修・整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民が社会教育施設を安全に使用することができるよう、適切な維持補修に努めます。</li> <li>○ 富士吉田青年の家では、第2次公共建築物再生計画に基づき、令和7年度から8年度に予定する長寿命化工事の設計委託を令和5年度から6年度に実施し、築75年まで施設を安全に継続使用できるよう努めます。</li> </ul>	<p>社会教育課 公民館・図書館</p> <p>富士吉田青年の家</p>

政策 基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号【□】	担当課
政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備	17 (1)「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用)【施策番号44】 ① スポーツ環境の整備、安全性の維持を図ります。 ○ 学校体育施設開放事業の充実に努めます。 ○ 老朽化対策など、利用者が施設を安全・快適に利用できるよう改修工事を実施します。 ○ ネーミングライツパートナーの導入を通じて財源を確保し、体育施設の良好な管理運営を行います。	生涯スポーツ課
教育行政の効率的・効果的な展開	18 (1)教育委員会事務局の活性化【施策番号45】 ① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。 ◎ 国の第4期教育振興基本計画の研究に努め、習志野市基本構想をもとに令和8年度からの「習志野市教育振興基本計画」の策定に取り組みます。 ○ 「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価(報告書)」の内容の精査・見直しを行い、その後の施策へ反映していくことで実効性のあるPDCAサイクルを確立します。 ② 広報活動の充実に努めます。 ○ 学校教育だよりの内容充実、その他の情報発信の工夫に取り組みます。 ○ 学校教育を中心に、生涯学習部や子ども保育課の活動も含め、幅広い情報の発信に取り組みます。 ③ 学校事務職員との連携を強化します。 ○ 学校事務職員との連携により、効率的かつ正確な事務を実施します。 ④ 先進的な施策の研究を進めます。 ○ 客観的な根拠を重視し、中・長期的な視野に立った施策等について研究します。 ◎ 教育費の保護者負担について現状と課題を把握し、保護者の経済的負担軽減に努めます。 ⑤ 学校における働き方改革を推進します。 ○ ICTを活用した出退勤記録システムを活用し、教職員の勤務時間を客観的に把握します。 ◎ 校務支援システム及びICTを活用することにより事務処理の効率化を図ります。 ○ 教育委員会から学校へ依頼する調査等について精査、削減に努めます。 ○ 学校において教育課程の工夫による放課後時間の確保等により、「子どもと向き合う時間を確保できている教職員の割合」100%を目指します。 ○ 部活動において、地域移行を推進し、児童生徒と向き合う時間の確保と教職員の負担軽減を目指します。	教育総務課  教育総務課  学校教育課 学務課  教育総務課 学校教育課 学務課 指導課  教育総務課 学校教育課 学務課 保健体育安全課 指導課 総合教育センター

令和6年 教育委員会第2回定例会

# 令和6年度 習志野市教育行政方針について



令和6年2月14日(水)

1

## 令和6年度教育行政方針

かなで  
演奏よう未来へ


一人一人が輝く 習志野の教育



2

演奏よう未来へ 一人一人が輝く習志野の教育

**教育の目的**



**可能性** **チャンス**


あらゆる機会    あらゆる場所    だれもが学べる

3

未来へ 演奏(かなで)る教育♪

習志野市制施行 70周年 キャッチフレーズ

演奏(かなで)よう 未来へ 70th



**行政** **家庭**

**地域**

あしたのハーモニーが響くまち 習志野市



## 安全・安心



市立学校の体育館へ空調設置

防災教育・安全教育

放課後等の子どもの居場所づくり

地域学校協働活動の推進



7

## 教育DX



教育課程・学習の在り方革新

電子図書館の活用推進

校務支援システムによる効率化

家庭・地域との連絡ツールの拡充

8

## 多様な教育ニーズ



学びの多様化学校設置検討

特性に応じた切れ目ない支援

多様な学習機会・情報の提供

学習成果を発表する場の提供



9

令和6年 教育委員会第2回定例会

## 令和6年度 習志野市教育行政方針について



令和6年2月14日(水)

10

## 議案第7号

習志野市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

習志野市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則を別記のように制定する。

令和6年2月14日提出

習志野市教育委員会  
教育長 小 熊 隆

### 提 案 理 由

習志野市立小学校及び中学校で勤務する学校教育職員の業務量を適切に管理するための措置として、業務を行う時間の上限を定めるため、所要の改正を行うものである。また、県費負担職員の子育て部分休暇の新設等、千葉県に即した改正を行うものである。



## 習志野市教育委員会規則第 号

### 習志野市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則

習志野市立小学校及び中学校管理規則(昭和39年教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第4条及び第5条を次のように改める。

(教諭等の標準的な職務内容等)

第4条 教諭等(主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭及び講師をいう。以下この条において同じ。)の標準的な職務の内容その他教諭等の職務の遂行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(養護教諭等の標準的な職務内容等)

第5条 養護教諭、養護助教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容その他養護教諭、養護助教諭及び栄養教諭の職務の遂行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

第6条第1項中「第3条各項に規定する職員」を「事務職員、学校栄養職員、技術職員及び技労職員」に、「次の」を「、次の」に改め、同条第2項中「事務職員を、」を削り、「別途」を「別に」に改め、「により」の次に「、事務職員を」を加え、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 事務職員の標準的な職務の内容その他事務職員の職務の遂行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

第43条第4項中「療養休暇」の次に「及び県費負担職員の子育て部分休暇」を加える。

第44条の次に次の1条を加える。

(業務量の適切な管理)

第44条の2 教育委員会は、義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例(昭和46年千葉県条例第66号。以下「給特条例」という。)第11条の規定により、学校の教育職員(給特条例第2条第2項に規定する教育職員をいう。以下同じ。)が業務を行う時間(公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針(令和2年文部科学省告示第1号)に規定する在校等時間をいう。以下同じ。)から所定の勤務時間(学校職員の勤務時間等に関する規則(平成7年千葉県教育委員会規則第2号。以下「学校職員の勤務時間規則」という。)第10条に規定する祝日法による休日及び年末年始の休日(学校職員の勤務時間規則第11条第1項の規定により代休日を指定されて、当該休日に割り振られた勤務時間の全部を勤務した場合における当該休日を除く。)、当該代休日並びに職員の給与に関する条例第17条に規定する人事委員会規則で定める日以外の日における正規の勤務時間をいう。以下同じ。)を除いた時間を次に掲げる時間の範囲内とするため、学校の教育職員の業務の量の適切な管理を行うものとする。

(1) 1箇月において45時間

(2) 1の年度において360時間

- 2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、学校の教育職員が児童又は生徒に係る通常予見することのできない業務の量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合には、当該教育職員が業務を行う時間から所定の勤務時間を除いた時間を次に掲げる時間及び月数の範囲内とするため、当該教育職員の業務の量の適切な管理を行うものとする。
- (1) 1箇月において100時間未満
  - (2) 1の年度において720時間
  - (3) 1の年度の初日から1箇月ごとに区分した各期間に当該各期間の直前の1箇月、2箇月、3箇月、4箇月及び5箇月の期間を加えたそれぞれの期間において1箇月当たりの平均時間について80時間
  - (4) 1の年度のうち1箇月において所定の勤務時間以外の時間において45時間を超えて業務を行う月数について6箇月
- 3 学校職員の勤務時間規則第3条の規定により学校の教育職員の週休日及び勤務時間の割振りを定める場合における当該教育職員についての前2項の適用については、第1項第1号中「45時間」とあるのは「42時間」と、同項第2号中「360時間」とあるのは「320時間」と、前項第4号中「45時間」とあるのは「42時間」とする。
- 4 前3項に定めるもののほか、学校の教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために必要な事項については、教育委員会が別に定める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

習志野市立小学校及び中学校管理規則（昭和39年教育委員会規則第1号）新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>第4条 <u>削除</u></p>	<p>(<u>教諭等の標準的な職務内容等</u>)</p> <p>第4条 <u>教諭等（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭及び講師をいう。以下この条において同じ。）の標準的な職務の内容その他教諭等の職務の遂行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。</u></p> <p>(<u>養護教諭等の標準的な職務内容等</u>)</p>
<p>第5条 <u>削除</u></p> <p>(職員名、職及び職務)</p>	<p>第5条 <u>養護教諭、養護助教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容その他養護教諭、養護助教諭及び栄養教諭の職務の遂行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。</u></p> <p>(職員名、職及び職務)</p>
<p>第6条 <u>第3条各項に規定する職員</u>の職及び職務は、<u>次</u>のとおりとする。</p> <p>表 略</p> <p>追加</p>	<p>第6条 <u>事務職員、学校栄養職員、技術職員及び技労職員の職及び職務は、次</u>のとおりとする。</p> <p>表 略</p> <p>2 <u>事務職員の標準的な職務の内容その他事務職員の職務の遂行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。</u></p>
<p>2 <u>事務職員を、教育委員会が別途定めるところにより、</u>学 校事務の共同実施を行う組織の業務に従事させることができる。 (休暇)</p> <p>第43条 略</p>	<p>3 <u>教育委員会が別に定めるところにより、事務職員を、学 校事務の共同実施を行う組織の業務に従事させることができる。</u> (休暇)</p> <p>第43条 略</p>

現行	改正後（案）
<p>2・3 略</p> <p>4 職員の結核性疾患による療養休暇 —は、教育長が承認する。</p> <p>5 略</p> <p>追加</p>	<p>2・3 略</p> <p>4 職員の結核性疾患による療養休暇及び県費負担職員の子育て部分休暇は、教育長が承認する。</p> <p>5 略</p> <p><u>（業務量の適切な管理）</u></p> <p>第44条の2 教育委員会は、義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例（昭和46年千葉県条例第66号。以下「給特条例」という。）第11条の規定により、学校の教育職員（給特条例第2条第2項に規定する教育職員をいう。以下同じ。）が業務を行う時間（公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針（令和2年文部科学省告示第1号）に規定する在校等時間をいう。以下同じ。）から所定の勤務時間（学校職員の勤務時間等に関する規則（平成7年千葉県教育委員会規則第2号。以下「学校職員の勤務時間規則」という。）第10条に規定する祝日法による休日及び年末年始の休日（学校職員の勤務時間規則第11条第1項の規定により代休日を指定されて、当該休日に割り振られた勤務時間の全部を勤務した場合における当該休日を除く。）、当該代休日並びに職員の給与に関する条例第17条に規定する人事委員会規則で定める日以外の日における正規の勤</p>

現行	改正後（案）
	<p><u>勤務時間をいう。以下同じ。）を除いた時間を次に掲げる時間の範囲内とするため、学校の教育職員の業務の量の適切な管理を行うものとする。</u></p> <p><u>(1) 1箇月において45時間</u></p> <p><u>(2) 1の年度において360時間</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、学校の教育職員が児童又は生徒に係る通常予見することのできない業務の量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合には、当該教育職員が業務を行う時間から所定の勤務時間を除いた時間を次に掲げる時間及び月数の範囲内とするため、当該教育職員の業務の量の適切な管理を行うものとする。</u></p> <p><u>(1) 1箇月において100時間未満</u></p> <p><u>(2) 1の年度において720時間</u></p> <p><u>(3) 1の年度の初日から1箇月ごとに区分した各期間に当該各期間の直前の1箇月、2箇月、3箇月、4箇月及び5箇月の期間を加えたそれぞれの期間において1箇月当たりの平均時間について80時間</u></p> <p><u>(4) 1の年度のうち1箇月において所定の勤務時間以外の時間において45時間を超えて業務を行う月数について6箇月</u></p>

現行	改正後（案）
	<p>3 <u>学校職員の勤務時間規則第3条の規定により学校の教育職員の週休日及び勤務時間の割振りを定める場合における当該教育職員についての前2項の適用については、第1項第1号中「45時間」とあるのは「42時間」と、同項第2号中「360時間」とあるのは「320時間」と、前項第4号中「45時間」とあるのは「42時間」とする。</u></p> <p>4 <u>前3項に定めるもののほか、学校の教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために必要な事項については、教育委員会が別に定める。</u></p>

# 習志野市立小学校及び 中学校管理規則の 一部改正について

～業務量の適切な管理等に関する規則～

習志野市教育委員会  
学校教育課

## 文部科学省通知



令和5年度中に習志野市小学校及び中  
学校管理規則へ

### 学校の教育職員の在校 等時間の上限

等に関する事項を設定する

4初財務第14号  
令和5年2月3日

各都道府県教育委員会教育長  
各指定都市教育委員会教育長

文部科学省初等中等教育局財務課長 村尾 崇  
文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長 堀野 晶三

令和4年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果等を踏まえた「令和3年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果等に係る留意事項について（通知）（令和4年1月28日付け3文科初第1889号初等中等教育局長通知）」の補足事項について（通知）

## 改正の概要

### (1) 教育職員の時間外在校等時間

① 1箇月について **45** 時間

② 1年について **360** 時間

2

2

### 業務量の大幅な増加等による時間外在校等時間

① 1箇月について **100** 時間未満

② 1年について **720** 時間

③ 一定の期間における 1箇月当たりの平均時間  
**80** 時間

④ 1年のうち時間外在校等時間が **45** 時間を超える  
月数について **6** 箇月

3

3



## 変形労働時間制の適用の場合

### 1箇月の在校等時間について

45時間 ⇒ 42時間

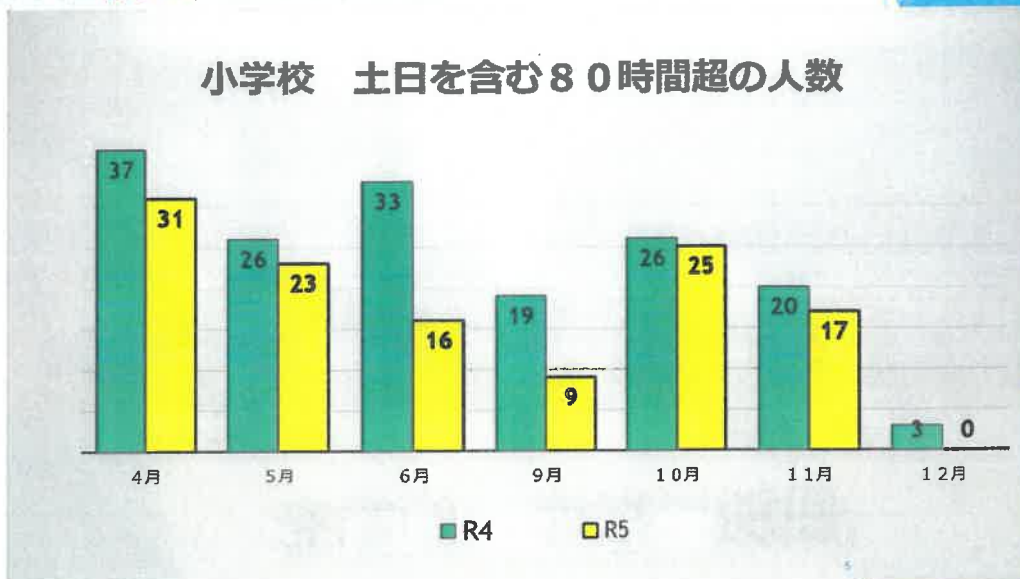
### 1年について

360時間 ⇒ 320時間

4

## 時間外在校等時間の実態

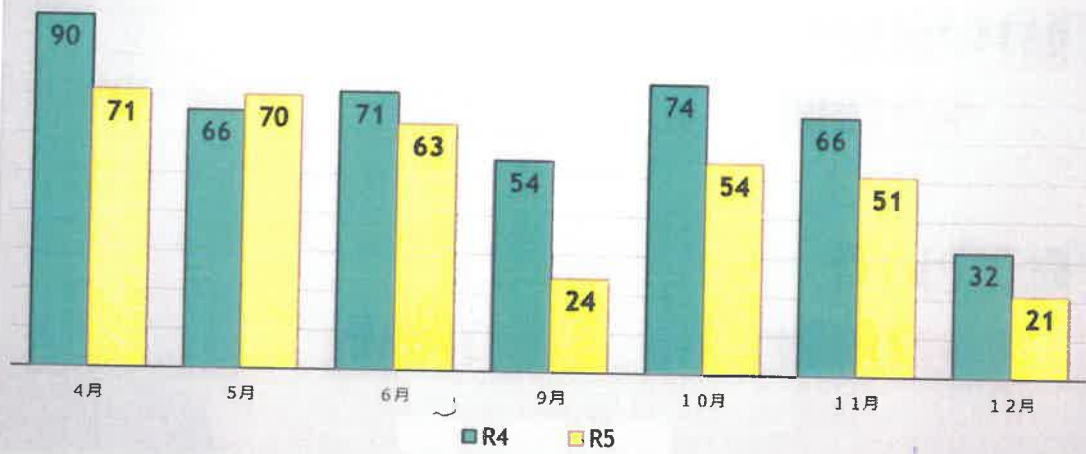
小学校 土日を含む80時間超の人数



5

## 時間外在校等時間の実態

中学校 土日を含む80時間超の人数



6

## 時間外在校等時間の長い理由



行事・大会運営



研修・地域への参加

個別に指導・助言を

7

## 教育委員会の取組

1. 文書処理の効率化
2. 行事策定の工夫
3. 教員・SSS配置及び予算拡充要望
4. 学校問題対応支援の強化  
教育委員会における支援体制を研究

8

## 学校への指導・助言

### 計画的な放課後時間の確保



モデルを教育委員会が提示

9

学校への指導・助言

産業医の面談

100時間超

5カ月平均80時間超は実施

管理職の面談

目標申告シートに働き方改革  
について記載を

10

10

業務改善



意識改革

県 働き方改革イメージ